

# 平成 27 年 3 月 定例会 建設経済常任委員会記録

平成 27 年 3 月 6 日 (金)

平成 27 年 3 月 9 日 (月)

平成 27 年 3 月 10 日 (火)

場所：鳥栖市議会 第 3 委員会室



# 目 次

平成 27 年 3 月 6 日（金） ..... 7 頁

平成 27 年 3 月 9 日（月） ..... 95 頁

平成 27 年 3 月 10 日（火） ..... 189 頁



## 平成 27 年 3 月定例会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	3 月 6 日 (金)	<p>審査日程の決定</p> <p>環境対策課関係議案審査、報告  議案乙第 1 号、乙第 9 号  報告（鳥栖・三養基西部環境施設組合溶融資源化センター  火災事故について）</p> <p>農林課関係議案審査  議案乙第 1 号、乙第 9 号、甲第 8 号</p> <p>商工振興課関係議案審査、報告  議案乙第 1 号、乙第 6 号、乙第 9 号、乙第 14 号  報告（鳥栖観光開発株式会社について）</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>
第 2 日	3 月 9 日 (月)	<p>都市整備課関係議案審査  議案乙第 1 号、乙第 5 号、乙第 9 号、乙第 13 号、  甲第 9 号</p> <p>国道・交通対策課関係議案審査  議案乙第 1 号、乙第 9 号</p> <p>建設課関係議案審査、報告  議案乙第 1 号、乙第 9 号、報告第 1 号</p> <p>上下水道局関係議案審査  議案乙第 1 号、乙第 4 号、乙第 7 号、乙第 8 号、乙第 9 号、  乙第 12 号、乙第 15 号、乙第 16 号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p>

<p>第3日</p>	<p>3月10日(火)</p>	<p>現地視察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀競馬場(江島町)</li> <li>・市道立石・大刀洗線(江島町)</li> <li>・栖の宿(河内町)</li> </ul> <p>議案審査</p> <p>議案乙第1号、乙第4号、乙第5号、乙第6号、乙第7号、 乙第8号、乙第9号、乙第12号、乙第13号、 乙第14号、乙第15号、乙第16号、甲第8号、 甲第9号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p>
------------	-----------------	--

## 3月定例会付議事件

### 1 市長提出議案

[平成27年3月3日付託]

議案甲第8号	鳥栖市林道管理条例の一部を改正する条例	[可決]
議案甲第9号	鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例	[可決]
議案乙第1号	平成26年度鳥栖市一般会計補正予算(第5号)	[可決]
議案乙第4号	平成26年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算(第2号)	[可決]
議案乙第5号	平成26年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算(第3号)	[可決]
議案乙第6号	平成26年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算(第1号)	[可決]
議案乙第7号	平成26年度鳥栖市水道事業会計補正予算(第3号)	[可決]
議案乙第8号	平成26年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第3号)	[可決]
議案乙第9号	平成27年度鳥栖市一般会計予算	[可決]
議案乙第12号	平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算	[可決]
議案乙第13号	平成27年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計予算	[可決]
議案乙第14号	平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算	[可決]
議案乙第15号	平成27年度鳥栖市水道事業会計予算	[可決]
議案乙第16号	平成27年度鳥栖市下水道事業会計予算	[可決]

[平成27年3月10日 委員会議決]

### 2 報告

鳥栖・三養基西部環境施設組合溶融資源化センター火災事故について(環境対策課)

鳥栖観光開発株式会社について(商工振興課)

報告第1号 専決処分事項の報告について(建設課)



平成 27 年 3 月 6 日 (金)



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

環境経済部長兼上下水道局長 立石 利治

環境対策課長 榎原 聖二

〃課長待遇兼衛生処理場長 松田 智博

〃環境対策推進係長 竹下 徹

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

農業委員会事務局次長兼農林課長補佐兼農業振興係長 森山 信二

農林課参事兼課長補佐兼農村整備係長 成富 光祐

〃農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇 林 康司

〃農村整備係主幹 赤司 光男

商工振興課長 佐藤 道夫

〃商工観光労政係長 向井 道宣

〃企業立地係長 下川 広輝

上下水道局次長兼事業課長 辻 易孝

上下水道局管理課長 岩橋 浩一

建設部長 詫間 聡

建設課長 内田 又二

都市整備課長 野田 浩

#### 4 議会事務局職員氏名

議事係主査 横尾 光晴

#### 5 審査日程

審査日程の決定

環境対策課関係議案審査、報告

議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算

報告（鳥栖・三養基西部環境施設組合溶融資源化センター火災事故について）

農林課関係議案審査

議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算

議案甲第8号 鳥栖市林道管理条例の一部を改正する条例

商工振興課関係議案審査、報告

議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第6号 平成26年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）

議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第14号 平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算

報告（鳥栖観光開発株式会社について）

〔説明、質疑〕

#### 6 傍聴者

な し

#### 7 その他

な し

開会

午前9時58分

開議

**藤田昌隆委員長**

ただいまから建設経済常任委員会を開会します。



**審査日程の決定**

**藤田昌隆委員長**

初めに、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

本日は、議案審査の順番が環境対策課、農林課、商工振興課、上下水道局、以上4課の議案を審査いたします。

現地視察につきましては、副委員長から説明をお願いいたします。(発言する者あり)

失礼しました。2日目が都市整備課、国道・交通対策課、建設課。火曜日、3月10日、現地視察となっております。

以上の日程で進行していきたいと思っております。

それでは現地視察につきまして、副委員長から説明をお願いします。

**江副康成副委員長**

正副の勉強会のときに、出てきた案件を中心に考えてるんですけども、1つは競馬場のほうの耐震のところの状況が結構難しいっていうか、特殊なみたいなものでそれを見たい。及び、そのあたりの立石・大刀洗線ですか、あそこの交差点のところ、同じようなエリアですので、そこの部分。及びとりごえ荘、やまびこ荘、そこのほうの建物の状況、今後の活用も含めて、そういったところを皆さんにお諮りしたらどうかなということで考えておりました。

ほかにもあれば、また、言ってもらえば、調整がつく限りできると思いますけども。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

ありがとうございました。

それでは現地視察については、もし御希望のところがほかに見たいというところがあれば、また検討をいたします。

それでは以上の審査日程でよろしいでしょうか。

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい。そうしますと、審査日程につきましては、以上のとおり決定をいたしました。

それでは付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時……（「ちょっとよかですか」と発言する者あり）

#### **内川隆則委員**

先日、3号線の新年度の予算がついたという報告をいただきましたが、これについて、国道事務所なり九州整備局なり、それらについての挨拶っていうか報告っていうか、そういうやつがなされるものなのか、なされたものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

#### **小柳 誠国道・交通対策課長**

予算案について、国道の3号の拡幅と鳥栖久留米道路のほうの金額のほうが示されたところ です。

それはまだ予算案ということで、鳥栖拡幅については9億円程度、そして、鳥栖久留米道路については2億円程度ということで、まだ程度ということで、金額のほうが提示されているところ です。

それについて、実際うちのほう、市のほうとして、九州地方整備局や佐賀国道事務所のほうへの、ちょっと挨拶等はまだ現在行っていない状況でございます。

#### **内川隆則委員**

その辺がね、俺、一番悪いと思うじゃん。

これだけ去年1年間みんなに迷惑かけて、大騒動してした結果がね、こういう結果にもたらしとるわけやけんが、その辺については、それなりのね、考え方、対応の仕方というのは、配慮すべき点があると思うけん、その辺が欠けとるからこそ、こういった後手後手に回ってきた結果じゃないかというふうに思いますので、考えてください。よろしく。

#### **小柳 誠国道・交通対策課長**

九州地方整備局や佐賀国道につきましては、予算がうちのほうとしては、私考えておりましたのが、予算の確定、予算成立が決まりまして、3月末から4月頭になるかと思うんですけど、そのとき予算のほうで確定したときには、その予算の確定について決まりましたら、挨拶をちょっと計画を立てたいと思っておるところでございます。

#### **内川隆則委員**

あのねえ、もうそれは誰でんすっこっちゃろが。もう一つ、一つ前にね、そういうことも1回やって、4月は4月でもいいじゃないね、それは。そういうことが、そういう配慮が欠けとるからこそ、私が今言ったことであって。

4月行くことは、みんな行くよ、それは。

以上。

#### 藤田昌隆委員長

そうですね、私も御礼は何回行ってもいいかと思imasるので、ちょっと早急に、これに関して、正副委員長と小柳課長、部長と相談の上、日程を……。

もう、ともかくすぐお礼に行くという形で進めたいし、また、確定した場合はきちんと、また、日程をとって正式に御挨拶に、御礼の御挨拶に行きたいと思っております。(発言する者あり)

先にお礼を言えば、(発言する者あり) いやいやいや、だって、ふえたのは事実ですんで、(発言する者あり) そうですね。こういう確定じゃありませんがっていうことで、先に行きたほうがいいかと思imas。

わかります。これは減額される可能性もあるということですよね。それを減額されんためには早うありがとうございましたって言えば。(発言する者あり) まあ大丈夫でしょう。(発言する者あり)

ちょっとこれについては、御相談をまた申し上げます。

そいで正式に決まれば、もう委員会として全員で、御礼に行きたいと私は思っておりますので、以上です。

よろしいですか。

はい、それではこのまま進めてよろしいですか。

休憩ですよ。じゃあ入れかえのため休憩をお願いします。

午前 10 時 12 分休憩



午前 10 時 13 分開議

#### 藤田昌隆委員長

それでは再開します。



## 環境対策課

### 議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

#### 藤田昌隆委員長

これより環境対策課関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

#### 榎原聖二環境対策課長

それではただいま議題となりました議案乙第1号 平成26年度一般会計補正予算（第5号）の環境対策課関係分につきまして、委員会資料に基づき御説明を申し上げます。

まず歳入の主なものについて御説明いたしますので、補正予算説明資料の1ページ目をお願いいたします。

款14. 使用料及び手数料、項1. 使用料、目3. 衛生使用料、節3. 環境衛生使用料のうち斎場使用料につきましては、市外の利用者に対します施設使用料で、利用件数が当初見込みを下回ったために、52万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

1件につきまして7万5,000円で、3月末までに20件を見込んでおります。

続きまして資料2ページ目をお願いいたします。

項2. 手数料、目2. 衛生手数料、節3. 清掃手数料のうち、ごみ処理手数料43万1,000円の減額につきましては、当初、約250万枚を見込んでおりました指定ごみ袋につきましては、昨年4月からの消費税増税前の駆け込み需要などもありまして、販売枚数が少なくなったために、補正をお願いするものでございます。

また、その下の廃棄物処理依頼手数料54万8,000円の増額につきましては、2トントラック1台につき7,200円で、臨時収集する一時多量排出ごみの処理手数料でございます。当初見込みより臨時収集件数が増加したことにより、補正をお願いするものでございます。

続きまして3ページをお願いいたします。

款21. 諸収入、項6. 雑入、目4. 雑入、節4. 雑入2,835万2,000円のうち、鳥栖・三養基西部環境施設組合雑入につきましては、本市から同組合への派遣職員2名分の人件費の戻し入れで、昨年4月の人事異動に伴う減額分として62万円の減額補正をお願いするもので

ございます。

また、その下の鳥栖・三養基西部環境施設組合負担金返還金 2,863 万 7,000 円は、平成 25 年度分の同組合への負担金が確定したことにより、納入済額と確定負担金額との差額分を返還金として受け入れるものでございます。

続きまして 4 ページをお願いいたします。

歳出の主なものについて御説明をいたします。

款 4. 衛生費、項 2. 環境衛生費、目 2. 斎場費、節 13. 委託料のうち、施設管理業務委託料 17 万 5,000 円の減額は、昨年 4 月から始めました斎場管理運営業務の委託に係る入札残でございます。

次に 5 ページをお願いいたします。

款 4. 衛生費、項 3. 清掃費、目 2. 塵芥処理費のうち、節 12. 役務費のうち家電リサイクル手数料 20 万 8,000 円の減額につきましては、家電 4 品目の不法投棄に伴うリサイクル料金でございまして、処分台数が見込みを下回ったために補正をお願いするものでございます。

また、節 13. 委託料のうち、指定袋配送等委託料 31 万 9,000 円の減額につきましては、指定ごみ袋の保管や指定販売店への配送に伴う委託料で、1 箱単位での単価契約となっておりますが、当初見込みの単価契約額よりも安くなったために補正をお願いするものでございます。

次に節 19. 負担金補助及び交付金 194 万円の減額につきましては、各種団体が古紙及び古繊維の回収量に応じて交付する資源回収奨励補助金が、見込みを下回ったものでございます。平成 26 年度見込みといたしましては、約 1,261 トン、平成 25 年度実績で 1,165 トンで、前年比見込み 92.4%となっております。

続きまして、6 ページをお願いいたします。

款 4. 衛生費、項 3. 清掃費、目 3. し尿処理費、節 13. 委託料のうち、浄化槽汚泥処理委託料 109 万 7,000 円の減額につきましては、鳥栖環境開発総合センターに委託している浄化槽汚泥の処理量が見込みより少なくなったことから、補正をお願いするものでございます。

以上をもちまして、簡単でございますけれども、平成 26 年度一般会計補正予算、環境対策課関係分についての御説明を終わらせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を始めます。お願いいたします。

ありませんか。

**中川原豊志委員**

4 ページの斎場費の節 13. 委託料の施設運營業務委託料、残の 17 万 5,000 円。これ、斎場費の委託をされた……。一応業者と、それから入札、落札金額等についてちょっと確認をさせていただきます。

**槇原聖二環境対策課長**

それではお答えいたします。

受託業者につきましてはコスモ株式会社でございます。

委託金額、契約金額につきましては、平成 26 年度につきましては、1,482 万 5,000 円。これは 2 年 6 カ月の長期契約を結んでおります。それで、契約金額は全体で 3,706 万 200 円というふうになっております。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

[発言する者なし]

よろしいですか。

なければ、それでは本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第 9 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計予算**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第 9 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

**槇原聖二環境対策課長**

それでは、ただいま議題となりました議案乙第 9 号 平成 27 年度一般会計予算の環境対策課分につきまして、委員会資料に基づき、御説明を申し上げます。

まず歳入について、主なものについて御説明をいたします。当初予算説明資料の 1 ページ目をお願いいたします。

款 14. 使用料及び手数料、項 1. 使用料、目 3. 衛生使用料、節 2. 環境衛生使用料 180 万円は、先ほども補正で申しあげましたけども、市外居住者の斎場使用料で 1 件 7 万 5,000 円の 24 件分を計上しております。

続きまして、項 2. 手数料、目 2. 衛生手数料、節 2. 環境衛生手数料につきましては、

犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票の交付手数料として、186万5,000円を見込んでおります。現在の登録数につきましては約3,300頭ということになっております。

同じく、節3. 清掃手数料1億2,328万6,000円のうち、主なものといたしましては、指定ごみ袋販売によるごみ処理手数料1億2,000万円で、前年度同額を見込んでおります。可燃の犬につきましては、約240万枚を見込んでおるところでございます。

また、その下の廃棄物処理依頼手数料280万3,000円は、一時多量排出ごみに対する2トン車1台による臨時収集の件数が伸びていることから、前年度当初より67万1,000円の増を見込んでおるところでございます。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

款16. 県支出金、項2. 県補助金、目3. 衛生費県補助金、節2. 清掃費県補助金200万円につきましては、市内4カ所に設置している監視カメラ借上料、また、不法投棄警告看板購入費など、不法投棄防止対策にかかる県補助金でございまして、本年度から補助対象外でありました不法投棄パトロール委託料等についても対象が広がりましたため、前年度より40万円増となっております。限度額は200万円で、補助率は10分の10となっております。

次に、款17. 財産収入、項1. 財産運用収入、目1. 財産貸付収入、節1. 土地貸付収入456万5,000円につきましては、轟木町の不燃物処理場跡地、約4,900平米を有限会社鳥栖環境開発総合センターに対して貸し付けているものでございます。

算定根拠となります固定資産税路線価が評価がえで下がったために、前年度より68万円の減額を見込んでおるところでございます。今回の貸付期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間を予定しております。

続きまして、款21. 諸収入、項6. 雑入、目4. 雑入、節4. 雑入1,879万7,000円のうち、指定ごみ袋広告収入につきましては、指定ごみ袋、可燃ごみの犬の袋になりますけども、これの広告掲載料で、1社20万円の4社分、前年度同額の80万円を見込んでおるところでございます。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。

まず環境対策課関係分につきましては、歳出予算総額17億3,096万7,000円で、平成26年度当初予算に比べますと978万9,000円、率にして0.56%の減となっております。

それでは款4. 衛生費、項2. 環境衛生費、目1. 環境衛生総務費577万1,000円のうち、節13. 委託料の残土処理委託料430万円につきましては、町区で行われる溝掃除等によって発生するしゅんせつ土の処理に係る委託料で、前年度と同額を計上しております。

続きまして4ページ目をお願いいたします。

款 4. 衛生費、項 2. 環境衛生費、目 2. 斎場費 3,542 万 3,000 円のうち、節 2. 給料から節 4. 共済費までは職員の人件費でございます。これにつきましては、一応斎場職員について予算計上しておりますけれども、職員については現在、環境対策課内に配置しております、斎場の繁忙時の応援や、管理運営上の助言等を行っておるところでございます。

続きまして節 13. 委託料 1,829 万 9,000 円のうち、施設運營業務委託料 1,482 万 5,000 円につきましては、斎場の受付業務及び火葬業務全般にかかる委託料でございます。

これにつきましては、参考資料の当初予算主要事項説明書 12 ページ目をお開きいただければと思います。

これにつきましては……。 (発言する者あり) (「これです」と呼ぶ者あり)

それでは 12 ページの御説明を申し上げます。

先ほど中川原議員のほうからも、御質問をいただきましたけれども、斎場の運營業務委託につきましては、昨年 2 月に指名競争入札により、コスモ株式会社が落札をし、平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日という、2 年 6 カ月の委託契約期間につきまして、総額 3,706 万 200 円の長期委託契約を締結しております。

このため、平成 27 年度分の委託料につきましては、前年度同額の 1,482 万 5,000 円ということになっております。

それでは、当初予算説明資料に戻っていただきます。

5 ページ目をお願いしたいと思います。

5 ページ目、款 4. 衛生費、項 3. 清掃費、目 1. 清掃総務費 12 億 5,492 万 2,000 円のうち、節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、課長以下環境対策課職員 13 名分の人件費でございます。

その下の節 19. 負担金補助及び交付金 11 億 6,845 万 5,000 円につきましては、鳥栖・三養基西部環境施設組合の建設負担金及び所在地交付金管理運営費のうち、鳥栖市分の負担金でございます。

これにつきましても、参考資料の主要事項説明書 13 ページのほうで御説明を申し上げたいと思いますので、13 ページ目をお開きいただければと思います。

それでは御説明いたします。

構成市町の負担金の内訳につきましては、この 2 番目の事業内容負担金内訳というところの表で示しておるとおりでございます。

このうちの左から 2 番目の建設負担金 (施設建設費) と記載ありますけれども、これにつきましては、新規になる負担金でございます。次期ごみ処理施設建設に向けた準備のために、組合内に建設対策室を設置し、専任、兼任職員を配置する経費や、1 市 2 町の廃棄物処理基

本計画、国の交付金申請に必要な地域計画の策定に係る費用として、全体で2,784万7,000円を見込んでおりました。このうち、鳥栖市分といたしまして、1,749万9,000円の負担ということになっております。負担金総額といたしましては、管理運営費の鳥栖市負担分が、490万8,000円減となっていることなどから、前年度当初比といたしましては、1,255万3,000円増の11億6,845万5,000円ということになっております。

それではまた、当初予算説明資料に戻っていただきまして、6ページ目をお願いいたします。

6ページの款4. 衛生費、項3. 清掃費、目2. 塵芥処理費3億8,196万円のうち主なものについて申し上げます。

節11. 需用費のうち、消耗品費3,866万円のうち主なものにつきましては、指定ごみ袋の作成費3,800万円でございます。前年度3,700万円と比較して100万円の増額ということになっております。

続きまして節12. 役務費の手数料1,224万3,000円のうち、主なものとしまして、指定ごみ袋等販売手数料1,200万円で、指定販売店に対して、指定ごみ袋と粗大ごみシールの販売価格の10%を支払うものでございます。前年度と同額を見込んでおります。

続きまして、節13. 委託料3億1,073万9,000円のうち、指定袋配送等委託料449万円は、指定ごみ袋の保管及び指定販売店への配送に係る経費で、前年度並みを計上しております。

また、下の塵芥収集運搬委託料1億9,954万1,000円につきましては、家庭から出る可燃ごみの収集運搬に係る経費で、前年度と同額となっております。

その下にあります資源物回収指導等業務委託料及び資源物分別コンテナ収集運搬委託料等につきましては、主要事項説明書の14ページのほうに記載されておりますので、そちらのほうをごらんいただければと思います。

それでは御説明をいたします。

ごみ減量化リサイクル対策経費といたしまして、5つの事業に対して合わせて1億1,141万4,000円を計上しております。

まず、資源物回収指導業務委託料4,670万9,000円につきましては、真木町の衛生処理場内にある資源物広場での利用者への分別指導及び回収した資源物の運搬に係る経費で、前年度と同額でございます。

また、資源物分別コンテナ収集運搬委託料4,966万9,000円につきましては、各町区単位で実施しておりますコンテナ収集に際してのコンテナの配付及び回収した資源物の運搬に係る経費で、これも前年度同額でございます。

次に事業内容の一番上に記載しておりますけれども、コンテナ収集美化活動推進奨励金以下

3事業につきましては、当初予算の6、7ページで記載しておりますけども、このまま主要事項説明により説明させていただきます。

まずコンテナ収集美化活動推進奨励金につきましては、資源物のコンテナ回収を実施する町区に対して1世帯当たり270円を交付しているものでございまして、前年度同額の2万4,500世帯分、588万円を計上しております。

次の電動生ごみ処理機購入補助金につきましては、電動生ごみ処理機の購入に際して1世帯2万円を限度に補助を行うものでございまして、これも前年同額の15世帯分30万円を計上しております。

また、資源物回収奨励補助金は、古紙等の資源回収を行う自治会や子供クラブ、老人会など市登録の各種団体に対して回収量に応じて、古紙類につきましては1キロにつき8円の補助金を交付するもので、近年、回収量が若干減少傾向にあり、平成27年度当初につきましては、前年度より197万円減額し、885万6,000円を計上しております。

現在、登録団体数につきましては92団体というふうになっております。

それでは、予算説明資料のほうに戻っていただきまして、7ページをお願いいたします。

それでは御説明いたします。

款4. 衛生費、項3. 清掃費、目3. し尿処理費5,000万3,000円のうち主なものについて申し上げます。

節7. 賃金375万1,000円は、嘱託職員2名分の賃金で、職員の退職に伴い、前年度より1名増となっております。

次に、節13. 委託料のうち、精密機能検査委託料194万4,000円につきましては、し尿処理設備の機能状態や今後の対応の度合いについて精密な検査を行うための経費でございます。前回、平成18年度に実施しておる検査でございます。

現在、し尿処理場につきましては、昭和60年3月の竣工からことしで丸30年を迎えます。施設更新や設備修繕等の検討資料として今回、精密機能検査の委託を行いたいというふうに考えております。

続きまして資料の8ページをお願いいたします。

款4. 衛生費、項4. 環境対策費、目1. 公害対策費288万8,000円のうち主なものについて申し上げます。

節12. 役務費36万円につきましては、市内6カ所の水質汚濁や悪臭、騒音の検査手数料で、前年度と同額を計上しております。

また、節13. 委託料182万8,000円につきましては、市内主要9河川13カ所のほか、井戸水や工業排水などの水質汚濁測定委託料58万5,000円及び市内3地点での大気汚染測定委

託料 21 万 6,000 円及び国道など主要路線 5 カ所の自動車騒音測定委託料 102 万 6,000 円を計上しておるところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、平成 27 年度一般会計当初予算、環境対策課関係分につきまして説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

はいどうも。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。よろしく申し上げます。

#### **齊藤正治委員**

斎場費の話なんですけども、いわゆる外部からの人員を 200 人から 300 人ぐらい、恐らくみてある……、去年の予算、今年の予算、150 万円から 200 万円、二百何十と思うんですけども、この推移ですね、推移と、そいと、どういう外部の人が、この鳥栖市の斎場を利用してるのかっていうのは、そういったのはわかりますかね。今後の推移。

#### **榎原聖二環境対策課長**

斎場の市外の利用者につきましては、ことしにつきましては 24 件分、1 件が 7 万 5,000 円ですので、24 件分の 180 万円ということで見込んでおります。

実績といたしましては、先ほど御説明いたしました平成 26 年度につきましては 20 件、その前の平成 25 年度につきましては、24 件、その前の平成 23 年度につきましても 20 件余りということで推移しております。

ちょっと件数につきまして、全体的な時系列に御案内することが今すぐにはできませんけれども、一応、その市外者という方につきましては、病院の入院患者さん、例えば市外で、市内の病院に入院して、そのままこちらで火葬するという方とか、とあと神崎市あたりにつきましては、自分のところで斎場をもちませんので、ほかのよその施設で火葬する場合に補助を出している状況でございます。

そういう方について、鳥栖市のほうにも依頼があつてといいますか、申し込みがあつて、利用されているというようなことで、基本的にはそういう方が市外の方として利用されているものと思っております。

以上でございます。

#### **齊藤正治委員**

今から恐らく鳥栖市ももっと亡くなる方がふえていく可能性というのは、かなりあると思いますけども、それについては、今の炉の数、それからあと、更新時期っていうんですかね、そういったものについては、どのようにお考え、検討されてるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

### 榎原聖二環境対策課長

現在の施設、今、4炉運転をしております。4炉で1日8体を最大ということで、運転をしております、同じような、幾つか、うちのほうでも調査をさせていただきまして、今の4炉運転で10万人ぐらいまでは、斎場のキャパとしては、人口10万人ぐらいまでは対応できるということとなっております。

しかしながら老朽化等もございますし、修繕等の話もありますので、一応予備の炉として5号炉というのが予備の炉としてまだ増設できる分がありますので、対応といたしましては、今後、炉の増設、あるいは改修等を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

### 齊藤正治委員

もう一つあれなんですけども、いわゆる基山町からの、基山町の炉が古いのかどうか知りませんが、それからの火葬要請というか、そういったのが今後来る可能性というのが、なきにしもあらずかなという、いろいろお話があるわけで、そういったものの兼ね合いが今後どうなっていくかということも検討しとかなければいけないのかなという気がするんですけど、そこら辺たいについては、大ざっぱで結構でございます。

### 榎原聖二環境対策課長

今、御指摘のとおり基山町につきましては、うちよりもかなり老朽化が進んでいるということで、今後、基山町の建てかえがいつごろ予定されているかわかりませんが、うちの火葬炉と同じ時期に、そういうふうな施設の更新等の話になれば、今、御指摘があったようなことで、共同とか、そういうこともあり得ないことはないというふうには考えております。

以上でございます。

### 齊藤正治委員

ありがとうございました。

次に、電動生ごみ処理機の購入費補助金についてでございますけども、いわゆる下水道との兼ね合いの中で、生ごみを下水道に流す関係も、以前から検討されてると思うんですけども、そこら辺たいのスタートの時期っていうか、いつごろからそれを導入、下水道に流されるようにしようとしているのかっていうのは、検討されてるのかどうかっていうのは、わかりますでしょうか。

### 榎原聖二環境対策課長

今の御指摘につきましては、下水道課のほうで調査と調整を行っております、多分、その答えについては、近々また御報告ができるかというふうには思っております。

そうした場合には、電動生ごみ処理機の今の補助金を、そうしたディスポーザーという機

械にもそういう補助を広げるとか、そういうふうな検討はされるものというふうを考えております。

以上でございます。

#### **齊藤正治委員**

はい、そしたらあとは下水道のほうにお尋ねしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ほかには。

#### **西依義規委員**

じゃあ斎場関連でまず、予算説明書資料の12ページの、要は市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るために民間委託したということですが、何をもって市民サービスの向上を、何かはかかれてるものあるのかどうか、物差し。

結局これが、ただ、委託料がだんだんだんだん今3年で、して今度入札したらまた下がったり、競争していったら、その分と、だから市民サービスの向上っていうのがどうリンクするのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

#### **榎原聖二環境対策課長**

現在はまだ1年目ということで、まずは、あそこの斎場の管理運営に慣れていただくというのがありまして、そこまで明らかに、じゃあ市民サービス向上がどこまで行ったかというような、明らかなはかれるものがあるかという、そういうことはないと思っております。

ただ、利用者の御意見といいますか、評判については、よくなったとか丁寧な対応をしているとか、そういうふうな感覚上での問題しかありませんけども、今後につきまして、今、まだ、この原課のほうで考えている分でございますけども、例えば利用時間をもうちょっと遅くまで繰り下げるとか、今、3時半までが最大ですけども、それを4時とか5時にできるような形ですとか、利用者の使いやすいような施設に変えるようなことで、今、受託業者とも、次のときにはそういうことができないかということで、お話のほうはさせていただいているところでございます。

それと加えまして、焼却時間についても、できるだけその辺を短縮するというようなことで、前が3時間ほどかかっておった、火葬場に行って帰るまでに3時間ほどかかっていたのが、今では1時間半から2時間程度で帰っていただけるような形で、スピードアップ等も図っておるというところでございます。

以上でございます。

**西依義規委員**

今後はそういう質の向上を図る、調査なり何かをされるっていうことはどうですか。

**榎原聖二環境対策課長**

それにつきましては当然、毎年、葬儀社さんと連絡協議会というのを結んでおりまして、今回1年間やってみて、その御意見というのを、また聞かせていただくと。あと仏教会あたりについても、お話をさせていただいております。利用について、じゃあどういう姿が一番いいのかとか、どういう使い方が一番いいのかということについて、お話をさせていただきまして、それにできるだけ合った形の、斎場施設の利用のされ方というものを考えてまいりたいというふうに考えております。

**西依義規委員**

はい、ありがとうございます。

じゃあちょっと、今、市外の方が7万5,000円。ということはやっぱ市民もそれぐらいのサービスを受けてるっていう考え方でいいんですよね。

**榎原聖二環境対策課長**

そうでございます。

ほかの市については、ほとんど今、有料化が進んでおるところが多いと、ほとんど無料というのは少ないというふうになっております。

**西依義規委員**

続けて。

今度、説明書13ページの施設建設費を今回から、新たに加わったということですが、これ、平成22年の国調人口なんで、その国勢調査のごとに変わるということでもいいんですかね。

**榎原聖二環境対策課長**

これにつきましては、組合規約というのがございます。組合規約の中で、負担割合については、直近の国勢調査人口ということになっておりまして、前の建設負担金の平成12年国調というのは、当時建設したときの国調人口の直近が平成12年であったと。今回、次期ごみ処理については、今のところ、平成22年が直近ということで、平成22年度で算定した負担割合ということになっております。

**西依義規委員**

だから、その平成27年の国調を入れずに、もう平成22年のまますっと10年間行くっていうことですか。

**榎原聖二環境対策課長**

それにつきましては、今、とりあえず直近が平成22年ということになっておりますけども、

現在そういうふうな負担割合等についても、次期ごみ処理施設については、規約を変えるのかどうかとか、負担割合をどうするかということについても、今後、1市2町で協議がされるものというふうに考えております。

変わる場合も……。

協議によってはその負担割合についても、極端に言えば、今、均等割10と人口割90ということですけども、例えば均等割20と人口割が80にしましょうとか、そういう議論もまたあり得るということでございます。

今、そこまで今の段階ではそういうふうな議論になっておりませんので、直近の今の規約に基づいた負担割合ということで、算出しておられます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

もう1点ですが、ごみ袋で、多分以前も説明されたと思うんですが、要は収入が1億2,000万円と80万円、支出がこれは5,600万円ぐらいになるという、この枚数、どれぐらいの収入が市に入って、それが、わかりやすい何か数字があったら……、ありますか。

同じ枚数を計算してるわけじゃないでしょう。何かえらいわかりにくいなと思って。

#### **榎原聖二環境対策課長**

当然指定ごみ袋については、在庫というのを常に抱えておる状態でございますので、出と入りが年度によって同じということは、やはりどうしてもならないと。在庫が、当初多ければ作成は少なく、販売は多くて、手数料収入としては多くなる場合もありますし、最初在庫が少なく、作成が多くて、手数料として入る分は同じということであれば、支出のほうもふえる場合もあるということで、歳入と歳出が同額ということには、ちょっとなかなか、この場合は、ごみ袋の場合はなっていないということでございます。

#### **西依義規委員**

ということは、例えば収支を見たいなっていうときは、どういう表を見れば、僕はわかるんですかね。結局それがあって、そのごみ袋の値段がこれぐらいあって、ということでしょう。

#### **榎原聖二環境対策課長**

実績といたしまして、毎月ごとの販売が、毎月何枚ずつ出るとか何箱出るとか、作成につきましては、年に2回ほど作成をしておりますので、それで作成料というふうなことで、それを突き合わせれば、幾らの販売をその年したとか、幾ら作成料がかかったということありますけども、その突き合わせ……。

ちょっと御指摘いただいている分が、どういうふうなイメージかというのがちょっとわかりませんが、そのデータを突き合わせれば、当然、幾らぐらいの経費がかかっているとい

うのはわかると思います。

#### 西依義規委員

いや、鳥栖市さんが価格設定をどうやってされたのかなあって、ふと思いましたんで、聞きました。ないならいいです。

#### 竹下 徹環境対策課環境対策推進係長

ごみ袋の手数料につきましては、当時のごみ処理経費のたしか5分の1とかいうことで、1枚40円というのを決めてると思います。それと近隣の自治体の手数料も参考に決めてるところです。ですので、原価が幾らだから手数料が幾らっていう考え方ではないです。

#### 藤田昌隆委員長

わかりますでしょうか。

#### 西依義規委員

僕は市民負担になるから安くせろって言ってるわけじゃないんですよ。

つくったはいいが、運搬費はかかる、これもかかるで、要は、市民が負担してるかに思ってたけど、実際はそうは上がってないんだったら、何か余りやってることよくないかなと思つて。

例えば、斎場費も7万5,000円も市民が使ってること自体を市民は知らないんで、僕はそっちのかかる分もちゃんとして、相当な分を、袋代だよっていうわかりやすく、市民見せたほうが僕はいいんじゃないかなあつと。

5分の1っていう計算はとても僕は意味がわからない。その当時のことはすいません、知らないんで。いいです。はい。大丈夫です。

続けていいですか。

8ページの水質汚染委託料、大気汚染委託料、自動車騒音委託料を測定した後、どう鳥栖市政に生かされているのかっていう質問をお願いします。

#### 竹下 徹環境対策課環境対策推進係長

水質汚濁測定委託料と大気汚染委託料につきましては、市内の水質ですとか大気の状態を、定点観測をして、おおむねどの地点においても環境基準値を下回っております。今のところ問題ある数値は出てませんので、その数値を、データをとって、超えた場合には、そういった対応が必要になってくるとは思いますけど、今のところは見守っているというふうな状況でございます。

#### 西依義規委員

だから、基準値を超えないかどうかを見るだけであつて、例えば川をきれいにしようとかいう発想じゃないっちゃうことですね。

#### 竹下 徹環境対策課環境対策推進係長

そうですね、環境美化活動とか清掃活動ということで、河川清掃等も行っておりますけども、それと水質測定の結果とは特別関わりはないです。

#### 西依義規委員

では、もう一つ負担金とか補助金で3カ所あったと思うんですが。3ページに県食品衛生協会負担金20万円と8ページのストップ温暖化県民運動推進の負担金と環境保全協議会補助金、この3つについて、どのように使われてるか、どんな団体なのか、例年の推移とか、お聞かせ願えればと思います。

#### 竹下 徹環境対策課環境対策推進係長

まず最初の食品衛生協会への補助金につきましては、食品衛生責任者講習会の開催ですとか、食品衛生の普及啓発活動というのを衛生協会のほうでされておりますので、この分について、市のほうから負担金という形で県の食品衛生協会のほうにお支払いをしているものがございます。

あとストップ温暖化につきましては、県内の全市町と県と、あと事業所さんで組織されておまして、これにつきましてはいろんな啓発活動を、地球温暖化の防止についての、例えばエコドライブの講習会ですとか、あと、そういった温暖化にかかわる、防止についての活動をされてる、環境フェア等を開催されております。あと、県下一斉ふるさと美化活動、これについても、この団体の主催でやられております。

環境保全協議会につきましては、鳥栖市の市長が会長になっておりますけども、これにつきましては、市で行ってます、市っていうか、環境保全協議会の主催で、市内の清掃活動ですとか、あと去年については、エコドライブの講習会、あと犬のしつけ教室とか、そういった環境にかかわることを啓発活動としてやっております。

以上です。

#### 西依義規委員

毎年のことみたいな感じに聞こえたんですが、例えば、3ページの県食品衛生協会の負担金、食品衛生責任者講習会ですかね。あってますよね、例えばこういった鳥栖、三養基地区で。

これ、保健所ですかね、衛生は、これ、市が負担する理由っていうのは何かあるんですかね。佐賀県のほうから市は負担してくれて言われたのか、衛生協会のほうからお願い、その負担する理由があればお願いします。

#### 榎原聖二環境対策課長

そうした講習会等については、当然、飲食業者さんあたりが参加するような講習会でござ

いまして、公益性があるというようなことで、今、うちのほうが出してる分については、1市2町と県のほうだと思えますけども、のほうで、それぞれ負担割合がありまして、支出していると、その講習会等に係る分についての経費といたしまして、負担金として支出しているということで、公益性がある事業について、行政がするんじゃなくて、食品衛生協会のほうにいただいているという位置づけで、うちのほうが負担金として支出しているものがございます。

**藤田昌隆委員長**

よろしいですか。

**西依義規委員**

個人的な話すると——はいけんですね。

保健所、県が負担する、じゃあ、ああそうか、わかりました、いいです。はい。

**藤田昌隆委員長**

はい、ほかには。

**中川原豊志委員**

じゃあ、まず委員会資料の1ページ、衛生処理手数料で狂犬病の予防の注射の分がありまして、前年比22万2,000円と減額になっております。減額になってる理由と、それから、登録数が3,300頭余りというふうにお聞きしたんですが、その割合、要は、注射をする予定であろうという率、その率に達する分とその啓蒙についてちょっと確認をさせてください。

**榎原聖二環境対策課長**

今回、当初見込みで減額をさせていただいているのは、注射をする数が少なくなっているという現状でございます。実績といたしましては、昨年の12月末で登録数が3,474件中、注射済票の交付件数が2,319件ということで、注射済率が66.75%ということになっております。

当然、市といたしましては、飼い犬全部分については、注射をちゃんとしていただくように、当初、集団注射等を行った後に、秋に再度注射を、登録をしてない分については、はがきを送って、注射をしてくださいというような御案内をしております。

ともう一つは、獣医師会のほうと協力して、動物病院のほうにお見えになる場合については、注射をしていただくように御案内をしていただくというようなこと。それと市報等によりまして、注射を必ずするようなことで、お願いをしているところでございまして、当然、100%にしなくてはいけないんですけども、今のところ経過としては、ちなみに平成21年度は78.1%の注射済率ということで、年々、注射済率については下がってきている状態にございますので、これについては、啓蒙啓発を今後も引き続きしていかなくてはならないという

ふうには考えております。

以上でございます。

#### **中川原豊志委員**

はい、ありがとうございます。

ぜひね、100%っていうのは厳しいかもしれんけども、少しでも多くの啓蒙をしてほしいなというふうに思いますが、逆に3,300頭というのが、登録されてる犬の件数だというふうに言われますけども、登録をされてない家庭もかなりあるかと思えます。そののところもね、含めて、やはり犬を飼ったときには必ず登録をしてくださいというふうな啓蒙活動をもっとやるべきじゃないのかなっていうふうに思えます。

と、もう1点だけ、数年前に、去年やったかな、おとどしやったかな、ねこの条例をつくられましたけども、猫については、条例をつくったあとに、どういう状況かというのがわかれば、把握してる範囲で結構でございますが、教えてください。

#### **竹下 徹環境対策課環境対策推進係長**

すいません、苦情件数とかのデータ、数字としては取ってないんですけども、一応、条例ができたということで指導しやすくなったという面はございます。一応、苦情等があった場合には、屋内で飼ってくださいと、あと野良猫にえさをやらないでくださいということを、条例がありますので、やってくださいという形で指導ができるようになっております。そういった形で指導しております。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

せっかく条例をつくったんですからね、その辺の指導とか、強化をぜひやっていただかんことには、何のための条例かわかりませんので、その辺も含めてよろしくお願いします。

それから、もう、続けてよかですか。

まず、毎年、塵芥処理の件ですけども、6ページ、委託料で3億1,000万円、また出ております。この委託先について、毎回毎回、もう入札もしくは随意契約等についてお話をさせてもらってる中で、この委託先について、昨年も随意契約がいいのかどうかというのも含めて、今後検討されるようなお話だったかなというふうに思っておりますが、その検討結果、で、今回どういうふうな委託先を選定されたのか、再度確認をさせていただきます。

#### **榎原聖二環境対策課長**

塵芥収集運搬委託等について、現在、鳥栖環境開発総合センターさんのほうに一社随契というところで行っております。

ごみ収集のあり方については、当然、私どもでも検討させていただいておりまして、例え

ば佐賀市が委託から競争入札に一部変更したりとか、久留米市のほうでもそういうふうな動きをされておまして、そういうところにお話を伺いに行って、どういう状況の中でされているとか、その辺のお話は伺っております。

それで、鳥栖市をどういう形にもっていくかというのは、1点、現在まだ結論は出しておりませんが、一応そういう検討をしておると。

ともう一点、配慮すべき点といたしまして、これは弁護士相談等も行っておりますけども、そうした、長年継続的に契約をしていた場合の契約の打ち切りといいますか、どこでその随意契約を競争入札に変えていくかといった場合に、やはり、今まで長年契約をしていたところの会社について、一定の配慮が必要であるというようなこともありまして、じゃあその配慮についてどうするかというようなことも含めて、現在、すぐにはすることはちょっとできませんけども、じゃあ中長期的に、どういう形にもっていくかについて、現在も検討をしておるところで、それが当然結論が出れば、業者さんのほうにもお話をしなくちゃいけないですし、議会のほうにもお話を、御説明のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### **中川原豊志委員**

ありがとうございます。

毎回毎回ね、お話をさせてもらっておりますが、本当に一社随契になると、いろんな問題が出でこようかなというふうに思います。

場合によっては、金額が妥当なのかどうかということも踏まえた中で、市民にやっぱり説明責任も必要になってきますんで、それがきちんとできるような形での委託先決定をね、今後も同じような形になるかと思いますが、逆に前に進めるような検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかにございませんでしょうか。

#### **樋口伸一郎委員**

2ページで1点と3ページで1点、2点、ちょっとお尋ねです。

一番上の衛生費県補助金の中身なんですけど、説明文の中に、対象事業の中で鳥栖市が設置した監視カメラの借上料とかでありますけど、現在あるカメラの台数とかの場所等がわかれば、どのあたりに、大体でいいですから、範囲っていうか、エリアっていうか、まずお願いします。

### 榎原聖二環境対策課長

特定した場所については控えさせていただきたいと思いますが、場所は江島町、それと立石町、永吉町、それと山浦町ですね。高速道路とか不法投棄が多いようなところに設置していると。実際そのうち、4台のうち2台が本当に稼働しているもので、そのうち2台はダミーカメラということになっております。

### 樋口伸一郎委員

はい、ありがとうございます。

実際、今までの流れが、不法投棄のやりやすい場所っていうか、そういったところで、ふえてるのか減っているのかっていうのを考えてたんですけど、前年度比の比較で40万円上がってるんで、意識としては、ふえていってるんで、その対策をするためにふえてるのかなと思ったんですけど、そのあたりいかがですか、成果といいますか。

### 榎原聖二環境対策課長

この今回の200万円という数字で、40万円前回よりふえたというものにつきましては、これについては、これまで不法投棄パトロール委託料というのを、不法投棄のパトロールを委託してしておったんですけども、その分などについても、この県の補助金に乗せられるといいますか、それを認められたということで、その分を上乗せして、これまで160万円であったものを200万円にしていると、増額しているということでございます。

これについては、特に新たな事業ということではございませんけども、補助対象がふえたということで増額をしているところでございます。

### 樋口伸一郎委員

てことは、県がふやした意味合っていうか——は強化してくださいじゃないですけど、その辺は、ふえた分に関しては、鳥栖で少しでも、今よりももうちょっと不法投棄が減るような取り組みをしないといけないのかなあと思ったんですけど、そういった今までと違う何か不法投棄に関する計画とかはあるんですか。

### 榎原聖二環境対策課長

新規というのはございませんけれども、看板の設置であったりとか、うちのほう、福岡県南も含めた協議会というのも持っております。その中でしておるのも、不法投棄が、やはりどこでも、これは各自治体というよりも、エリアで発生するということで、いろんな情報交換であったりとか、いろんなダミーカメラをまた別に購入したりとか、いろんな対策はとっておるところでございまして、今回新たにというのはございません。

### 樋口伸一郎委員

ありがとうございました。

そしたら、続きましていいですか、3ページで。

節の13の委託料の残土処理委託料で、先ほど御説明の中で、町区ごとの河川掃除などから出た残土処理してあるということで御説明あったんですけど、その河川から出たような残土の処理の仕方っていうのは現在どうなってるんですか。委託業者さんがされてある。

**榎原聖二環境対策課長**

これは町区の溝掃除のしゅんせつ土ですけれども、これについては収集の委託でござい…、今この委託料につきましては、収集運搬の委託料ということで、それを市が持っている残土、置き場といいますか、残土処理場のほうに運搬しているということでございます。今あるのが、斎場の南側ですかね——のほうに今、持っている市の用地のほうに残土を置いておるといってございます。

以上でございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

今、そのおっしゃった、鳥栖でもってある、その残土を処理するような場所って、今現在の状態はどうなってますか。キャパ的な問題とかでも。

**榎原聖二環境対策課長**

量的に、確かに次の残土置き場というのを、市としても確保を今後していかななくてはいけないような状況に、今、斎場にあるところは3枚置き場があって、もう2枚分埋まって、最終の置き場といいますか、置き場も容量もだいぶ少なくなっているような状況でございまして、今後また新たな残土置き場というのは必要かというふうに考えております。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

はい、ほかには。(発言する者あり)

マイクをお願いします。

**内川隆則委員**

2ページの財産収入。これは、売却することはできんとですか。

**榎原聖二環境対策課長**

当然、私どもも財産、この土地について、鳥栖環境開発総合センター内にある用地でございまして、売却については、過去に、会社のほうにお願い、打診をした経過はございます。しかし会社のほうで、一時金、大量の資金がないと、手当できないということで貸し付けに

してくれというようなお願いがありまして、現在貸し付けで、土地のほうを貸し付けているという状況でございます。

#### **内川隆則委員**

この話は、無償で貸し付けていたやつを、何で無償かっていうふうなことになって、有償になったと思うんですが、ただあそこの土地が、あそこの会社しか使えんような土地ですよ。要りませんって言われたら、もうどうしようもなかわけですよ。

それともう一つは、中川原議員がさっき質問したように、次へのステップを踏むための非常に足かせになるようなことをつくってはいけないと思うわけですよ。歴史的に、今、1社として随契にしている経緯は、歴史的な経過があるけ、こういうふうな今日の状況だろうと思うけれど、次へのステップを、新しい会社との関係をつくっていくためには、こういうやつを、少しでも払いのけとく必要があるのではないかというふうに思うので、次へのステップの足かせにならんように、何とかそういうふうなことで、整理をしないかんと思うけども、どうでしょうか。

#### **榎原聖二環境対策課長**

今、御指摘のとおり、用地についてはもう鳥栖環境開発総合センター以外、ちょっと利用できるような土地ではないというようなことで、今後、会社のほうには、そういうことで、できればもう購入なりの、土地購入なりの検討もしていただくようなことは、今後も話をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

何かありますか。

#### **内川隆則委員**

部長さんにも、せっかくだからコメントをお願いします。

#### **立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

確かに内川議員言われるとおりでございます、やはり足かせになる部分はあるかと思えます。

ただ先ほどから課長も申し上げているように、やはり向こうの、相手側の資金繰りのことでもありますので、これについては、会社の社長と市のほうと協議を継続的にやっていきたいというふうに思っております。

そして、何年もこのままっていうことじゃなくて、ある一定の年数で買い取りをしてくれというところまでの話をしていけないといけないというふうに考えております。

以上でございます。



1号炉につきましても、本日より稼働を開始するというので、本日開始しております。

今後は、24時間の2炉運転を行いまして、ピット内にたまったごみの処理を進める予定になっておりますので、以上、進めることと、予定となっております。

当然、他の焼却施設にごみを持っていくということで、収集運搬の費用が余分にかかるのか、処理費用が当然焼却するのにお支払いする費用がありますけども、これについては、日鉄住金のほうで、火災事故については、一定日鉄住金の責任があるということで認めていただいております、そちらのほうで費用は負担するというようなことになっておりますので、以上、簡単ではございますけども御報告とさせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

次に、農林課関係議案の審査に入りますので、準備のため、暫時休憩をいたします。

**午前 11 時 20 分休憩**

oo

**午前 11 時 29 分開議**

**藤田昌隆委員長**

それでは再開します。

oo

**農林課**

**議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）**

**藤田昌隆委員長**

これより農林課関係議案の審査を始めます。  
初めに、議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。  
執行部の説明を求めます。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

おはようございます。

それでは、議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）のうち、農林課関係分について御説明いたします。

補正予算説明資料の7ページをお願いいたします。

まず歳入の主なものについて御説明いたします。

款16. 県支出金、項2. 県補助金、目5. 農林水産業費県補助金、節1. 農業費県補助金695万5,000円の減額補正のうち、主なものといたしまして、説明欄4項目めのさが園芸農業者育成対策事業費補助金35万4,000円の減額につきましては、地域における農業者の担い手となる園芸農業者に対する施設整備や機械等の導入費用への県費3分の1以内の補助金でございますが、今年度の機械等の導入に際し、購入費の入札減等に伴い減額補正をするものでございます。

次の直接支払推進事業費補助金200万円の減額につきましては、経営所得安定対策等の実施に必要となる推進活動等のうち、事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する補助金でございますが、今年度推進事業実施要綱の改正により、農地調査員への支出が補助対象外となったため減額補正をするものでございます。

次の青年就農給付金事業交付金300万円の減額につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後5年以内への所得を確保するために、一定条件のもと、1人に年間150万円、夫婦共同経営の場合は年間225万円を給付する事業でございます。

当初、4人、新規2人、継続2人の対象者を予定しておりましたが、新規対象者がなく、継続の方2人のみが対象となったため、減額補正をするものでございます。

次の農地集積協力金事業交付金162万5,000円の減額につきましては、土地利用型農業から経営転換などをきっかけに、人・農地プランに位置づけられる経営体に対し、農地集積への協力を行う場合、また、中心経営体の経営農地に隣接する農地の所有者や耕作者が集積に協力する場合などに交付を行うものですが、今年度の事業実績に合わせ減額補正をするものでございます。

次は、2ページ飛びまして、10ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目1. 農業委員会費13万9,000円の減額は、それぞれの支出見込みにより不用額を減額補正するものでございます。

次に、目2. 農業総務費53万8,000円の減額につきましては、それぞれの支出見込みと委託料の確定により不用額を減額補正するものでございます。

次に、目 3. 農業振興費 419 万 1,000 円の減額補正のうち、主なものといたしましては、次ページ、11 ページの節 19. 負担金補助及び交付金 417 万 9,000 円の減額でございますが、そのうち、説明欄 1 項目めの鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会負担金 87 万 2,000 円の増額につきましては、4 月から 10 月までの期間において、猟友会が捕獲したイノシシ 332 頭、アライグマ 42 頭の駆除実績に応じて、捕獲報償金として協議会に負担するものでございます。

ほかの補助金、交付金につきましては、歳入の県補助金で御説明しましたとおり、事業費の確定に伴い、それぞれ不用額を減額補正するものでございます。

12 ページをお願いいたします。

款 6. 農林水産業費、項 1. 農業費、目 8. 米需給調整総合対策費、節 19. 負担金補助及び交付金 200 万円の減額は、直接支払推進事業費補助金 200 万円の減額でございます。これにつきましても歳入の県補助金で御説明しましたとおり、事業実績に合わせ減額補正するものでございます。

13 ページをお願いいたします。

款 6. 農林水産業費、項 2. 林業費、目 3. 林業事業費 92 万 4,000 円の減額補正の主なものといたしましては、節 13. 委託料 63 万 1,000 円及び節 17. 公有財産購入費 23 万 9,000 円の減額でございますが、これにつきましては、森林基幹道九千部山横断線の権利者の確定に時間を要しまして、交渉等に要する準備が整わないことにより、それぞれ減額補正をさせていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、農林課関係の補正予算の説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

はいどうも、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。(発言する者あり)

マイク入ってません。

#### **樋口伸一郎委員**

7 ページの一番上なんですけど、説明の欄に農業用水路の改修事業っていう事業があると思うんですけど、今、農業されてる方の水路等の問題がいろいろ出てきてると思うんですけど、例えば水が詰まるとか、水が流れていかないとかの問題がいろいろ上がってると思うんですけど、そういったのは、予算っていうのは、改善とか解消するような費用というのは見込まれてあるんですか。

#### **井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

今の御質問に対しては、新年度の当初予算のほうで御説明をさせていただければと思って

おりますが、よろしいでしょうか。

**樋口伸一郎委員**

よろしゅうございます。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

**西依義規委員**

同じく7ページの下から2番目の青年就農給付金が、新規がなかったためっておっしゃったんですが、これは鳥栖市として、青年就農を推進されるようなことはされてるんですか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

新規就農者に対しましては、ワンストップ窓口というものを置いておまして、そこで新規就農者の方の御相談及び方針等は協議をしております。それで……。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

引き続き、ワンストップ窓口について御説明させていただきます。

ワンストップ窓口と言いますのが、新規就農等で就農について御相談があった場合、市、農協、県の農林事務所、普及センター、あと政策金融公庫と、農業の関する資金面からもバックアップできるように、一堂に会して説明をあちらこちらに求めないでいいように、一堂に会して協議を行う場を設けさせていただきまして、その中で協力をさせていただいております。

**西依義規委員**

そういう取り組みをされてるが、新規がなかったということについてはどう、検証っていうか、自分のところではどうまとめられていますか。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

予算の減額の対象者につきましては、ずっと相談をしていただいてたんですが、1名がやはり兼業でいかれたいということで、150万円の収入だけではちょっと生活がやっていけないということで兼業でやっていると。

あともう1名の方には、市内でなく市外に居住を構えられましたので、そちらのほうで対象者となったということです。

以上です。

**西依義規委員**

ということは、昨年度、もう予算をつくる段階からその2名がわかって、じゃあこの2名におろすつもりで300万円してたけど、話し合っていくうちに、それが使われなかったという考えでいいんですか。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

御指摘のとおりです。

**西依義規委員**

たら、来年の予算も、もし上がってるのであれば、そういう見込みがあって、予算は、そこはそこで聞けばいいと思うんですが……、わかりました。

と、結局、鳥栖市として、この青年就農を積極的に推進されているのかどうかちょっと僕はよおっと見えないんですけど、その点はどうなんですかね、鳥栖市として。

あと近隣の町、基山町とかほかのところは、こういう同じ補助金があって、活用されてるのかとか、その辺の近隣、鳥栖市特有の何かがあるのか、その辺についてはいかがですかね。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

就農の相談体制っていうのは、ワンストップ窓口っていうのは、もう県内でも2カ所だけで、全国的にもまだ続けているところは、もう少ないというところで聞き及んでおりますので、そういったところの体制づくりとしては鳥栖市としてはできているものと考えております。

**西依義規委員**

じゃあ年間の相談に、そのワンストップに来られる方っていうのは、昨年度は何名ぐらい来られたんですかね。だめだったりよかったり、そのいろいろ、最後のとこまで行ったりとか、ですから、その相談件数は幾らぐらいですか。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

当初のときにお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

**藤田昌隆委員長**

ほかに、ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

それではよろしいですね。本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

それでは、議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算のうち、農林課関係分について御説明申し上げます。

当初予算説明資料の9ページをお願いいたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

款13. 分担金及び負担金、項1. 分担金、目1. 農林水産業費分担金、節1. 農業費分担金40万円は、老朽農業用水路改修事業に伴う地元負担金でございます。

次に、款16. 県支出金、項2. 県補助金、目4. 農林水産業費県補助金、節1. 農業費県補助金4,044万円のうち、主なものについて御説明いたします。

まず説明欄最初の農業委員会交付金208万8,000円は、農業委員22名及び農業委員会事務局職員5名分の経費に対する県からの補助金でございます。

10ページをお願いいたします。

説明欄最初の、佐賀の米麦大豆競争力強化対策事業費補助金183万6,000円は、集落営農や機械利用組合などの担い手に対し、安全安心な売れる米麦大豆づくりを一層進めるとともに、水田農業産地の競争力強化に必要な機械、施設の整備等を推進するための県費3分の1以内の補助金でございます。

続きまして、説明欄5項目目の多面的機能支払補助金1,736万4,000円は、農業者及び地域住民を含む組織が取り組む水路の泥上げや草刈り等の基礎的保全活動や、植栽による景観形成等の農村環境の質的向上を図る協働活動を支援する、国2分の1、県4分の1の補助金でございます。

次の中山間地域等直接支払交付金263万6,000円は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した、地域集落の農業者の方々に対して、国の補助率3分の1、県の補助率3分の1の交付金でございます。

11ページをお願いいたします。

説明欄3項目目の、さが園芸農業者育成対策事業費補助金272万円は、所得向上に向けた収量、品質の向上や低コスト化、規模拡大など、収益性の高い園芸農業を確立するため、農業生産法人、農業者が組織する団体等が行う機械施設等の整備に必要な経費に対する県費3分の1以内の補助金でございます。

次の直接支払推進事業費補助金496万円は、経営所得安定対策等の実施に必要な推進活動等のうち、事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する補助金でございます。

次の青年就農給付金事業交付金750万円は、青年45歳未満の就農意欲の喚起と就農後の定

着を図るため、一定の要件を満たす新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで、最長5年間、年間150万円が給付され、夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて1.5人分、年間225万円の青年就農給付金が給付されるものでございます。

12ページをお願いいたします。

項3. 委託金、目2. 農林水産業費県委託金、節1. 農業費委託金421万円は、河内防災ダム管理委託金でございまして、河内ダムを維持管理する経費に対する県からの委託金でございます。

13ページをお願いいたします。

款21. 諸収入、項6. 雑入、目4. 雑入、節4. 雑入486万2,000円のうち、主なものについて御説明いたします。説明欄最初の筑後川下流用水事業助成交付金212万円は、水資源機構筑後川下流用水事業の計画償還助成事業による交付金でございます。

次の市民の森ネーミングライセンス料216万円は、コカ・コーラウエスト株式会社と平成26年度から平成28年度までの3カ年契約によります年間のネーミングライセンス料でございます。

次の森林整備担い手育成事業助成金51万4,000円は、佐賀東部森林組合が森林整備担い手育成事業助成金を活用し、森林整備に取り組む際の公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金からの助成金でございます。

14ページをお願いいたします。

ここから歳出の主なものについて御説明いたします。

款6. 農林水産業費、項1. 農業費、目1. 農業委員会費5,349万9,000円の主なものについて御説明いたします。

節1. 報酬914万4,000円は、農業委員22名分の報酬でございます。

次に、節2. 給料から節4. 共済費につきましては、農業委員会事務局職員5名分の人件費でございます。

次に、節9. 旅費131万2,000円は、農業委員の研修旅費及び出席費用等でございます。

1ページ飛びまして、16ページをお願いいたします。

目2. 農業総務費6,890万4,000円のうち主なものについて御説明いたします。

節2. 給料から節4. 共済費につきましては、農林課職員9名分の人件費でございます。

次に、節13. 委託料321万1,000円は、農家間の連絡調整や、各種調査及び農家意向の取りまとめなど、市内46町の生産組合及び生産組合長への委託料でございます。

17ページをお願いいたします。

目3. 農業振興費1,902万4,000円のうち、主なものについて御説明いたします。

節13. 委託料53万4,000円は、土鳩等駆除委託料で、農作物被害防止のため、土鳩、カ

ラス等の駆除を佐賀県猟友会鳥栖支部に委託するものでございます。

続きまして、節 19. 負担金補助及び交付金 1,833 万 1,000 円のうち、主なものについて御説明いたします。

18 ページをお願いいたします。

説明欄最初のさがの米麦大豆競争力強化対策事業費補助金 238 万 7,000 円は、集落営農組織や機械利用組合など、水田農業の担い手の経営安定と安全安心な競争力のある売れる米麦大豆づくりの実現を図るため、取り組みに必要な機械施設整備などへの取り組みに対し助成するもので、県補助が事業費の 3 分の 1 以内、市の補助が 10 分の 1 以上でございます。今回の補助対象は三島集落営農組合及び基里地区水田営農組合に対する機械導入の補助でございます。

次のさが園芸農業者育成対策事業費補助金 338 万 9,000 円は、地域における農業の担い手となる農業者に対し所得向上に向けた収量品質の向上や低コスト化、規模拡大など、収益性の高い園芸農業を確立するため、機械施設等の整備に必要な経費に対して、補助率、県費 3 分の 1 以内、市費 10 分の 1 以上を補助するものでございます。

これにつきましては、お手元の関係資料の当初予算主要事項説明書の 15 ページをお願いいたします。

今回の補助対象は、2 の事業内容に記載のとおり、イチゴハウスの施設整備やタマネギの定植機、選別調整機、ミニトマト用ヒートポンプの機械導入など、3 件の事業に対する補助でございます。

それでは、当初予算説明資料に戻っていただき、19 ページをお願いいたします。

説明欄 3 項目めの青年就農給付金 750 万円は、青年 45 歳未満の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす新規就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで、最長 5 年間、年間 150 万円が給付され、夫婦ともに就農する場合は、夫婦合わせて年間 225 万円の青年就農給付金が給付されるものでございます。

これにつきましても、当初予算主要事項説明書の 16 ページをお願いいたします。

2 の事業内容に記載のとおり、今回の給付金対象者につきましては、新規就農者として、夫婦共同経営でアスパラ栽培に取り組まれる 2 組と、前年度からの継続就農者 2 名を計上いたしております。

それでは、当初予算説明資料に戻っていただき、19 ページをお願いいたします。

説明欄最後の中山間地域等直接支払交付金 395 万 5,000 円は、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5 年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して、国 3 分の 1、県 3 分の 1、市 3 分の 1 の交付金を交付するものでございます。対象の地域と

いたしましては、河内町、神辺町、牛原町の3集落の中山間地域でございます。

1 ページ飛びまして、21 ページをお願いいたします。

次に、目5. 農業生産基盤整備費 6,398万7,000円のうち、主なものについて御説明いたします。

節15. 工事請負費 800万円は、老朽農業用水路改修工事費でございまして、鳥栖市老朽農業用水路改修事業実施要綱に基づき既設農業用水路の原形改修及び未改良水路の整備を行うもので、事業費の負担割合は、市95%、受益者5%でございます。

続きまして、節19. 負担金補助及び交付金 5,560万円のうち、主なものについて御説明いたします。

説明欄最初のかんがい排水事業推進負担金 461万5,000円は、筑後川の水源を確保し農業用水の安定供給を図るため、江島町の揚水機場及び立石町にある貯水槽の維持管理費等の負担金でございます。

22 ページをお願いいたします。

説明欄最初の筑後川下流用水事業負担金 2,505万4,000円は、水資源機構の用水施設等に対する負担金でございます。25年償還の平成36年度まででございます。

続きまして、説明欄4項目めの小規模土地改良事業補助金 150万円は、鳥栖市小規模土地改良事業補助金交付規則に基づき、かんがい用排水施設の改良事業、ため池、幹線用排水路のしゅんせつ改良などを行うものでございます。補助基準につきましては、受益面積50アール以上、1件の補助対象事業費の限度額は150万円まで、市の補助は3分の1の1件50万円まででございます。

続きまして、説明欄最後の多面的機能支払交付金 2,315万3,000円は、農業者及び地域住民を含む組織が取り組む共同活動を支援する国2分の1、県4分の1、市4分の1の補助金でございまして、対象は11町の活動組織でございます。

23 ページをお願いいたします。

次に、目7. 農地等保全管理費 1,111万2,000円のうち、主なものについて御説明いたします。節7. 賃金 242万9,000円は、河内ダム囑託職員及び河内河川プール監視員の賃金でございます。

24 ページをお願いいたします。

節13. 委託料 590万8,000円につきましては、河内ダム管理システムの保守作業、保守業務やダム堤体等の草刈り業務などの委託が主なものでございます。

25 ページをお願いいたします。

目8. 米需給調整総合対策費、節19. 負担金補助及び交付金 511万円のうち、説明欄2項

目めの直接支払推進事業費補助金 496 万円は、経営所得安定対策等の実施に必要となる推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する補助金でございます。

続きまして、目 9. 農業研修施設費 3,106 万 9,000 円のうち、主なものといたしましては、節 13. 委託料 3,023 万 6,000 円は、滞在型農園施設等指定管理料でございます。旧やまびこ山荘、とりごえ荘の管理運営委託料でございます。指定期間は平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間でございます。

26 ページをお願いいたします。

項 2. 林業費、目 1. 林業総務費 417 万 7,000 円について御説明いたします。節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、林務担当の職員 1 名分の人件費でございます。

続きまして、目 2. 林業振興費 256 万 6,000 円のうち、主なものといたしましては、節 19. 負担金補助及び交付金 250 万 9,000 円のうち、説明欄 3 項目めの佐賀東部森林組合補助金 100 万円は鳥栖市神埼郡森林組合の合併に伴う諸経費の補助でございます。

27 ページをお願いいたします。

引き続き、説明欄最初の森林整備担い手育成事業補助金 102 万 4,000 円は、佐賀東部森林組合等が森林整備担い手育成事業助成金を活用し、組合職員の福利厚生対策事業に対する補助金でございます。

次に、目 3. 林道事業費 391 万 7,000 円のうち、主なものについて御説明いたします。

次ページ、28 ページをお願いいたします。

節 13. 委託料 274 万 6,000 円のうち、説明欄最初の測量等委託料 174 万 6,000 円は、森林基幹道九千部山横断線の登記に必要な地積測量図の作成のための委託料でございます。

次の林道管理委託料 100 万円は、各林道の草刈りや風倒木及び土砂撤去などの林道管理委託料でございます。

続きまして、節 17. 公有財産購入費 52 万 6,000 円は、林道用地購入費でございます。森林基幹道九千部山横断線の鳥栖市内の用地購入費でございます。平成 27 年度では、約 3,287 平方メートルの購入を予定しております。

29 ページをお願いいたします。

目 4. 治山事業費 349 万 9,000 円のうち、主なものについて御説明いたします。

節 13. 委託料 143 万 8,000 円のうち、市民の森ネーミングライツ料事業委託料 50 万円は、鳥栖市民の森の P R を兼ねて、市内小学校の 1 年生を対象に木製キーホルダー作成委託料でございます。

次の市民の森管理委託料 93 万 8,000 円は、市民の森の草刈りやトイレの清掃委託料でございます。

次の節 15. 工事請負費 166 万円は、コカ・コーラウエスト株式会社からのネーミングライツ料を活用し、市民の森遊歩道の整備を行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、農林課関係の当初予算の説明を終わらせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

質疑に入りますが、昼食ということで、13 時 20 分から委員会を開会いたします。よろしくをお願いします。

午後 0 時 7 分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午後 1 時 21 分開議

**藤田昌隆委員長**

それでは再開します。

午前中に説明が終わりましたので、これより質疑を行います。よろしくをお願いします。

**樋口伸一郎委員**

2 点お尋ねをします。

**藤田昌隆委員長**

元気よくお願いします。

**樋口伸一郎委員**

はい、わかりました。申しわけないです。

主要事項説明書のほうからいいですか――の 16 ページについてちょっと教えていただきたいんですけど、2 番目の事業内容で御説明いただきましたけど、一番下に丸が 2 つあって、継続支払いで、150 万円の 2 人で 300 万円になってまして、その 1 個上、新規就農者っていうので、夫婦共同経営で 2 組と、これ 225 万円で、事業内容の説明文のほうに、夫婦共同経営の場合は 1.5 倍って書いてありますけど、150 万円の 1.5 倍で 225 万円ということですよ。これ、一応人数の扱いとしては 2 人になるんで、仮に夫婦でなかった場合というのは 300 万円になるわけですか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

今の御質問ですが、一応ここの表では、夫婦の共同経営が今、御相談で 2 組おられるわけ

なんですよ、来年度ぐらいから取り組みたいという方が。

当然、お一人になれば、150万円ということで、そういうことになります。樋口議員の言われるとおりでございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

じゃあこれ仮に、夫婦じゃなくなったとしたら、その225万円はもう150万円になるってことですよね。じゃあ共同経営が、お二人で共同経営を別々の方でされるっていう場合とかはどうなるんですか。共同経営を他人同士でやるっていう……。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

あくまでも御夫婦の共同経営ということで捉えていただければよろしいかと思えます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

何かこう、夫婦共同経営の場合は1.5倍って書いてあって、何か1.5倍になるって考えるんですけど、やっぱり1人頭からしたら、0.75倍ずつしかもらえ……、割ればっていうふうな計算をしたもので、何かその辺ってちゃんと御理解の上、ちゃんと夫婦共同では1.5倍、でも1人に換算すれば、計算上0.75倍になるという理解とか賜った上でちゃんとされてあればいいかなと思ったんで、そのあたりどうですか。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

国の制度で金額が決まっておりますので、説明の折には、共同経営の場合は、225万円ということで御説明させていただいております。

**樋口伸一郎委員**

はい、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

次に、第2点目いいですか、連続して。

今度は当初予算の説明資料の21ページでお願いします。

補正予算でちょっとお尋ねをさせていただいたんですけど、15万円の工事請負費ですかね、800万円の中の老朽農業用水路改修工事費の中身なんですけど、800万円で枠組みをされてて、多分いろいろなところで、それを毎年行ってると思うんですけど、今までの経緯っていうか、ずっと800万円とかで組まれてるとか、そのあたりのまず、ここ数年の枠組みの内容を教えてください。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

老朽農業排水路の改修工事費につきましては、ここ数年、800万円を定額としていただいて、それに対応いたしまして、各地区からの要望をもって、地区割とかをある程度計画をい

たしまして、部分的にはちょっと小規模的な改良になるところもございますが、予算の配分内で計画を立てて行っております。

以上です。

**樋口伸一郎委員**

はい、ありがとうございます。

そしたら、その800万円ですっと枠組みを行ってきて、感覚的なものでもいいんですけど、実際その800万円だと十分足りてるなあとか、全く応え切れてる、応え切れてないなあとか、いろいろそういった面では、その800万円の中身って今、確保としてどういうふうな状態ですか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

水路とか、恒久的なものをごさいますんで、もうかなり、地区を現地調査しますと、かなり、至るところは老朽化してきておるのが現状でございまして、もう少し予算等がつけば、また、それなりの対応ができていくんじゃないかとは思っております。

以上です。

**樋口伸一郎委員**

はい、ありがとうございます。

800万円で、私もちょこちょこ現場っていうか――を拝見させてもらうと、本当老朽化が年々ふえてきているようなところもあって、もう本当に大小を別としたら、小さいところから土が詰まっているぐらいの小さいのから、途中で水が、自分たちの田んぼっていうか、畑にはもたえなくなっているとことか、結構あるもんで、この800万円で全部一気に多分できないと思うんですよね。

ですので、やっぱり要望の強いところとかそういったところが後回しにならんようにだけは、ちょっと……、はい。うまく順番決めて有意義に使っていただければなあと思ってるんですけど、今年度の、この次の予算をどういうふうにするか、どういうふうにするか、そういう対応をしていこうっていうような予定とかはありますか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

次年度の要望箇所が約8カ所程度ございまして、その8カ所について、現地踏査を行い、古いのから、農業者が困らないように現地を確認しまして、農業者に影響があるようなところを、まず一番に対応するような対応で行っております。

**樋口伸一郎委員**

ちなみにその8カ所っていうの中身とかは知ることができますでしょうか。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

ここにちょっと資料、持ってきておりませんが、要望の資料については持ってきておりませんが、地区的で言いますと、鳥栖地区の南とか麓地区とか基里地区とか、地区的には同じ時代の土地改良施設とかでできとるもんで、各地区にございます。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

じゃあよろしく取り組んでいただきますようお願いをいたします。

ありがとうございました。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ほかには。

#### **西依義規委員**

午前中の質問の続きですけど、青年就農給付金のそもそもの考え方について、鳥栖市が本当に青年就農を、促進しているかどうかという質問をまずさせていただいたと思うんですが、その辺については、まず、ワンストップでやってると。けど、それやったけど去年はゼロだ、いろんな条件をクリアできなかった。ことしは2名いる。

じゃあ来年どうやって、どこでどう広報宣伝したり、どうやってどう探してきてる、どういう働きかけがこの相談につながってるのか、そういったのを、教えていただけますか。

飛び込みでばっと来るんですか。

#### **林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

青年に限らず就農の御相談っていいますのは、もう極端に言えば、先ほど申されたように飛び込みで来られるケースもございます。青年就農給付金につきましては、45歳未満の就農者に対しての給付金でございまして、平成24年度から実施されてあるものでございます。

今年度、相談件数としましては、青年就農給付金での御相談というのは5件ほどではございました。実際、45歳未満、結局、サラリーマンっていうか、1回就職されてからの転職での農業っていうことを考える方がいらっしゃるかどうかというところにもなりますでしょうし、今後は今、就農っていうことに対しても、県なり国なりも、かなりPRっていうか、されてある部分もありますので、農業大学校からそのまま就職っていうか、法人とか、そういったところに法人、就農っちゅうか、就職をされてある方っていうケースも聞き及んでおります。

あと、定年退職後の就農相談っていうものに対しては、電話とか窓口等でも、自分の記憶する限りでございましてけれども、10件ほどでございました。

あと、就農っていうか、どういったものをつくったらいいのかっていうのもあると思いますし、いきなり始められるということに対しましても、やはり大きい面積っていうことも考

えにくいものではございますので、近年は、佐賀東部地区では、アスパラに特化してセミナーを開催されておりまして、鳥栖市からも今年度、7名参加されてそういった研修を受けてあります。

以上です。

#### **西依義規委員**

さきほど聞いたときに、その至らなかった理由については、例えば150万円では生活がやっていけないというお話で、断られ、兼業で専業、兼業でいこう。だからそういう原因であれば、例えば鳥栖市のほうで何か例えば150万円プラス、そこに50万円つけてとかそういったことをされるっていう考えはあるのかなとか、そういったやってる自治体があるのかなとかはわかりますか。この国の制度プラス、県とか市で独自に。

本当、若手を本当に就農させたいと本気で思うなら、せっかくこの補助金プラス、あとつけて、若者が帰ってくればいいかなと思うんですけど。そういったことは、一回検討されたりしたことはありますか。

#### **林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

ちょっと、ないとちょっと申し上げるに、ちょっとさせていただくようになります。

完全に就農でございますので、兼業っていうことに対しては、いろんな職種がございますので、それプラス農業っていうことであれば、多種多様になってくる、どなたまでと際限なくなってしまう可能性がありますので、基本的に農林課としては、農業就農、専業農家の方に対しての支援というものを、今のところ国、県の補助事業を活用して推進していきたいと思っております。

#### **西依義規委員**

いや、だから、本気度だと思うんですね。国の制度があるから、それをするのか、本気で本当、若手を就農させようかで、僕は違うと思うんで、ぜひとも何か検討できればと思います。

それと、例えば、この枠組みはあるんですかね、最大何……、例えば佐賀県でこれぐらいの枠があって、市ではこれぐらい、例えばもうひっきりなしにだあっと10件、20件来たら、それ全部受け入れるんですか、この制度は。

#### **林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

お答えさせていただきます。

青年就農給付金の給付条件っていうのもございますので、土地がきちんと借りられる、条件である方。あと何を作物されるか決まっている方等々ありますので、そこまできちんと、鳥栖市であればワンストップ窓口を開いて、順々に開始、給付受けれる状態にもって行って、

給付を受けていただくという手順を踏ませていただいております。

県内につきましては、やはり人口の多い、農地面積の大きい佐賀とか唐津とかその辺ではかなり多くの人数が給付を受けてあるというふうを確認させていただきました。平成 25 年で 156 名の給付を受けてあるということです。(発言する者あり)

#### **藤田昌隆委員長**

内川議員、挙手の上、発言をお願いします。(発言する者あり)

西依議員、発言のときは挙手。

#### **西依義規委員**

要望があればあるだけ受け入れることができる制度ですかという質問に対しては、いかがですかね。

#### **林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

国のこの事業に対しての当然、上限額というのはあると思いますけれども、鳥栖市……、その範囲内であれば受けれると思います、はい。

#### **立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

今の答弁ではわかりづらかったんで、私のほうから再度答弁させていただきますが、そういう要望があれば、全て受け入れるということでございます。

大変、今、農業は担い手がないということで、こういうふうにしてやっぱり兼業農家じゃなくて専業農家をつくろうということで、今やってるところでございます。

以上です。

#### **西依義規委員**

今度の方、アスパラで 2 件ってお伺いしたんですけど、それは、例えば、お父さん、親が田んぼをいっぱいしよって、ちょっとできなくなったと。息子帰って来て、夫婦帰って来てじゃあアスパラをやるうっていうたら、これ新規になるんですか。それとも、これはもうその一族がもう就農だからもうそれはならないんですか。

#### **林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

はい、親元就農の考え方につきましては、新規に新たな今までの作物を違うものを新たにされるということであれば対象になります。

今回の 2 組に関しましては、今まで農業をされてない家庭の方で、1 件は農業されてある方ですが、今ちょっともう預けてある方ですね。

と、1 件はもう新たにもう農業始められる方でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、よろしいですか。

はい、ほかにございませんでしょうか。

#### 中川原豊志委員

資料 18 ページ、農業振興費のさが園芸農業者育成対策事業補助金についてでございすけども、若干、西依議員の話ともダブるとこあるかもしれませんが、まず今年度の予算が 338 万 9,000 円で、主要事項説明書の 15 ページ見ますと、平成 26 年度が 829 万 4,000 円の予算だったのが、大きく減っております。

これは、そういうふうな設備投資等をするとこに対しての補助というふうに思うんですけども、今年度、設備投資等をされる申し出が少なかったということかなというふうに思うんですが、まずそれであればそれで結構でございす。ただ、何でこんなに減ったのかという状況がわかれば教えていただきたいと。

#### 林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇

今の中川原委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年度につきましては、基里で新たに立ち上げられました法人が設備投資をかなりされてありましたので、その分に対しての補助ということで、ちょっと金額が上がっております。

で、今年度につきましては、先ほど委員御指摘のとおり、もう 3 件の申請がございましたので、それに対しての補助を計上させていただいているところでございす。

#### 中川原豊志委員

これも西依議員が言われたんですけども、要は申請をすれば、全て補助の対象になると、その基準に満たせばですよ。ですから、例えば上限はないんですかっていう話なんですけど、上限なしっていう形でもよろしいんですか。

#### 井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

上限につきましては、これ佐賀県の補助金交付要綱で一応定額ということで、予算に合わせてということになっております。定額補助っちゃうことですね。(発言する者あり) はい。枠がある程度、定額の枠があるということで、上限、佐賀県全体で申請をした場合で、定額補助ということでございすので、ある程度金額まで達したら、そこまでというごたっ形になると思います。

以上です。

#### 中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

じゃあ言い方悪いんですが、申請があった分について定額になった場合は、もう早い者順というふうな形の考え方でよろしいんですかね。

#### 井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長

早い者勝ちというのではなくて、事業の対象の調査をうちのほうでもやりまして、こっちのほうに優先だろうなど、機械的にも、お困りの方を助けてやるということで、いろいろ申請が上がった時点で、ある程度の調整はやっております。

以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

ほかには。

#### **西依義規委員**

27 ページの森林整備担い手育成事業補助金で、御説明があったのが、組合職員の福利厚生等に何か使うっておっしゃったんですけど、ここの補助金の支出内容はどんなやつなんですか、具体的には。

#### **林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

御質問にお答えさせていただきます。

佐賀東部森林組合の組合員の福利に対してですけれども、社会保険に対する助成、退職金共済事業に対する助成ということとということの内容になっております。

#### **西依義規委員**

これ何かの規定で、鳥栖市負担率とか、その保険の加入料とかは、市が3分の1払いますってというのは、何かで決まってるんですか。

#### **林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

佐賀東部森林組合の構成っていうか、請けなっている範囲といたしまして、佐賀市の三瀬、神埼と鳥栖で、それぞれのところを管轄していただいております、それぞれ3分の……で、基金と事業主体と市の3分の1の負担ということとなっております。

で、鳥栖市の負担率になりますと、それぞれの市の森林面積を案分した割合でさせていただいているところでございます。

#### **立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

少しつけ加えさせていただきますけども、この鳥栖市の森林組合がございましたけども、佐賀と合併するときに、それぞれの、先ほど係長言ったような面積割とかいうことで、それぞれの負担割合を決めております。その負担割合に沿った形で、ここで補助金として支払いをしているということでございます。

#### **西依義規委員**

すいません、正直わからない。森林整備担い手育成事業とは何なんですかね。森林整備を、担い手を育成するんですよね。その事業はどんな事業なんですかね。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

佐賀東部森林組合において、新規の林業者を雇用するという事で、新たに職員となられた方、林業、佐賀東部の森林組合で、広域合併により、広域な森林管理をしていくために、新たな職員さんを雇って、雇われた方が新たな担い手として、対象職員となられますので、それを育成していくための補助金でございます。

**西依義規委員**

これ、収入ほうにも同じような名前が上がってたんですかね。県からの補助がそのままという考え方でよかったですかね。

いや、要は、わかりやすく、その保険、福利厚生、森林組合の福利厚生費か何か書けばいいのに、何でこの担い手育成事業補助金ってこう、わざわざそんな……。

名前とやってることが違うんじゃないかって、僕言ってるんです、はい。

**林 康司農林課農政係長兼商工振興課企業立地係長待遇**

この補助……、制度として、県に森林整備担い手育成基金事業でございまして、そこの負担分を市で受け入れまして、補助金として森林組合に支払いをさせていただくものでございます。(発言する者あり)

基金からの負担と市の負担も合わせまして、鳥栖市の分として、森林組合に補助金として、支払いさせていただくものでございます。あと神埼、佐賀につきましても、それぞれの分を森林組合に対して支払うものでございます。

**藤田昌隆委員長**

ほかには。

よろしいですか、西依議員。

**西依義規委員**

はい。

**藤田昌隆委員長**

それでは本案に対する質疑を終わります。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**議案甲第8号 鳥栖市林道管理条例の一部を改正する条例**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案甲第8号 鳥栖市林道管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

執行部の説明を求めます。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

続きまして、議案甲第8号 鳥栖市林道管理条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

お手元の鳥栖市議会定例会議案の15ページをお願いいたします。

この条例改正につきましては、森林基幹道九千部山横断線の全線開通に伴い、林道施設の移管を受けるため、鳥栖市林道管理条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、現在の九千部山横断1号線と九千部山横断2号線の2路線を九千部山横断線と改めるものでございます。詳細につきましては、参考資料の1ページをお願いいたします。位置図となります。図面のほうとなります。

現在の鳥栖市の管理区間は、図面下の九千部山横断1号線、金の水橋からみやき町境までと、図面上の九千部山横断2号線、基山町境から大谷橋までの合わせて4.5キロの区間でございます。今回の施設移管は、中央部分6.8キロの区間でございまして、九千部山横断線としての今後の管理は11.3キロとなるものでございます。

以上、簡単ではございますが、条例の一部改正についての御説明とさせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

よろしいですか。

よろしいですか。はい、ない……。

**内川隆則委員**

ちょっと探し切らんとぼってん、これに対する補修工事みたいな予算がついとったろ。どこで見たかによ、俺は。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

林道については補修工事等は上げておりません。維持管理費を上げさせていただいております。

はい、以上です。

**藤田昌隆委員長**

県からもらえる前に、払い下げになる前に、修繕っていうのは、あれやりましたよね。

**井田 勝農業委員会事務局長兼農林課長**

現在、4月に移管予定を計画しておりますが、まだ工事が、ちょうど橋の前後、サイドがやっておられますので、それと同時に、県と市と私どもと移管に伴いまして、現地調査を行い、補修箇所の確認を行って、完全に悪い部分については修復、補修等をいただいて、また、

その後、立ち会いの上に、もうこれでよいかという段階まで確認した上で、もらうこととしておりますので。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは農林課関係議案の質疑を終わります。

次に商工振興課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩といたします。

**午後 1 時 52 分休憩**

oo

**午後 1 時 57 分開議**

**藤田昌隆委員長**

それでは再開します。

oo

**商工振興課**

**議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）**

**藤田昌隆委員長**

これより商工振興課関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。執行部の説明を求めます。

**佐藤道夫商工振興課長**

はい、お疲れ様です。

それでは議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）中、商工振興課関

係分について御説明申し上げます。

まず歳入から御説明いたします。

資料は 15 ページをお願いいたします。

まず款 14. 使用料及び手数料、項 1. 使用料、目 6. 商工使用料、節 1. 商工使用料 52 万円につきましては、四阿屋の駐車場用地などを工事用の資材置き場などとして貸し付けた使用料収入でございます。

款 17. 財産収入、項 1. 財産収入、目 2. 利子及び配当金、節 1. 利子及び配当金の 80 万円につきましては、鳥栖ガス株式会社の本市が所有する 2,000 株に対する配当金でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

款 5. 労働費、項 1. 労働諸費、目 1. 労働諸費につきましては、決算見込みによる不用額として、総額で 1 万 5,000 円を減額いたしております。

次に款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 1. 商工総務費につきましては、環境経済部長及び商工振興課職員合わせまして、11 名分の人件費でございますが、決算見込みによる不用額として総額で 14 万円を減額いたしております。

それでは次のページをお願いいたします。

ここからが歳出になります。

款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 2. 商工業振興費、節 13. 委託料の 1,515 万円について御説明いたします。

主要事項説明書、別紙のほうになりますけれども、3 ページをお願いいたします。

今回、国のまち・ひと・しごと創生関連におきまして、地方の積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付金として、地域住民生活等緊急支援交付金が平成 26 年度、国の補正予算として、各自治体へ交付されることになっております。その商工振興課分として、事業名がふるさと仕事創生事業として 1,515 万円の予算を計上させていただいております。

目的につきましては、ここに記載しておりますけれども、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京、首都圏への人口、過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的に、かつ計画的に実施するものでございます。

事業概要につきましては、この交付金を受けまして、鳥栖市に仕事をつくり、安心して働けるようにするため、地域資源や、潜在力を引き起こすとともに、市内での新たな創業、就業機会の創出を図ることといたしております。

事業内容の案をここに明記をいたしております。4 つほど明記しておりますけれども、まず

1行目の仕事の間づくりや創業支援に係る基本計画策定という、ここに掲載をしておりますけれども、大変恐縮ではございますけれども、この基本計画策定につきましては、この資料作成した後に、このふるさと仕事創生事業の対象経費にはならないということが判明いたしましたので、こちらの分については、資料2ページのほうに掲載しておりますけれども、総合政策課のほうで行います総合戦略策定事業1,000万円というのがございます。この中で、地方人口ビジョンや地方版の総合戦略を策定されることになっておりますので、こういった中で、この新商工業団地の整備構想等については、策定をしていただけるものというふうに考えております。

それから、UIJターン向けの就業支援の制度の設計、設計といいたしめようか、UIJターンのセミナー等を開催し、鳥栖市での仕事、それから居住ということを促進する事業を展開していきたいと考えております。

また、6次産業を含む創業支援ということで、現在、鳥栖商工会議所で創業塾といったものを開催しております、その中から、市内で創業していただく方がいらっしゃいます。そのあとのフォローについても、会議所のほうで行っておりますけれども、今回この交付金を受けまして、有資格者による、アフターフォローを、経営指導であったりとか、商品開発とか、販路開拓などの事業を専門的に支援していこうという事業を考えております。

また、企業移転、移住を促進するためのシティプロモーション事業ということで、鳥栖市をまず、選択肢の一つとして挙げていただけるような形をとっていきたいということで、鳥栖をPRしていくという事業をこの中で考えております。

ただ、今、3つほど御説明させていただきましたけれども、この事業については、あくまで案ということでございまして、基本的には、庁内でまち・ひと・しごと創生本部というのが3月3日に設置されております。そういった中で、今後のまち・ひと・しごと創生関連事業について、鳥栖市でどれが一番適しているのかというものを判断していくものとなっておりますので、そのメニューに従って行っていくと。あくまでこれはその策定される事業の中を先行的にやると、この事業で、平成26年度に。策定されるのが恐らく平成26年度の前半に策定されますから、それを平成27年度から着実に実施していくという計画になっておりますので、御理解いただきたいと思っております。（「27年度」と呼ぶ者あり）すいません、平成28年度ですね。平成27年度に基本、人口ビジョンであったりとか、地方版総合戦略策定がされると。それを受けて平成27年度から、（「8」と呼ぶ者あり）平成28年度から、すいません。はい、平成28年度から、その計画に基づいて実施していくということで、今回はその先行型ということでやるということでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料17ページのほうをお願いいたします。

節 19. 負担金補助及び交付金でございます。まず企業立地奨励金の 909 万円の減額につきましては、市内進出企業が当初計画しておりました投資額が減少したことによる、確定したもので、その不用額を減額するものでございます。

次に、地域消費喚起生活資金型商品券発行事業補助金 5,700 万円につきましては、主要事項の 4 ページのほうをお願いいたします。

議案審議の中でも御説明させていただいておりますけれども、今回、先ほど申し上げました国の消費喚起生活支援型交付金を受けまして、プレミアム商品券を発行する事業でございます。

現在の計画といたしましては、ここに書いておりますけれども、発行総額を 5 億 5,000 万円、1 万 1,000 円を 5 万セットという形でございます。発行時期を平成 27 年 11 月から販売をしたいというふうに考えているところでございます。プレミアム率につきましては、先ほど申し上げましたが 1 万円に対し 1 割ということで考えております。

なお、佐賀県内においても、県下一斉に商品券を 55 万セット、55 億円、商品券を発行されることになっておりまして、国からは速やかにこの事業を行いなさいという指示は来ておりますけれども、県と市と連動して今回、消費喚起を行うということで、まず前半に国がその 55 億円を発行すると、夏のボーナス商戦に合わせた 6 月ぐらいから 10 月にかけて販売すると。その後、各市町がそれぞれの商品券発行事業を行うということにしております。

5,700 万円のうち 5,000 万円が、今回の 1 割のプレミアム分の原資として使用させていただきたいと考えております。残りの 700 万円につきましては、県が行う際に、県が発行する商品券事業に合わせて、それぞれの市町で、当然、市内で消費喚起を行えるように、会議所に実施をお願いしておりますけれども、囲い込みを図ると、連動した催事、例えば抽せん会とか、そういったものを行うという形とか、そういった事務経費に充てさせていただくということで、計画をいたしております。

それではすいません、資料をまた、予算資料の 17 ページをお願いいたします。

節 22. 補償補填及び補償金の 682 万 5,000 円につきましては、市小口資金保証料でございます。平成 26 年に市内の中小企業者が鳥栖市の小口資金制度を活用いただいた分の保証料について市が全額保証するものでございまして、平成 26 年は、利用件数が 72 件、貸付額が 2 億 7,423 万円でございます。その保証料でございます。

それから目 3. 観光費、7. 賃金 40 万 6,000 円の減額につきましては、夏休み開設しております四阿屋や、沼川河川プールの警備業務につきまして、昨年の夏、台風や豪雨等が多かったものですから、その影響により閉鎖をいたしましたので、その賃金の不用額をここに計上しているところでございます。

最後に、先ほど説明いたしました地域住民生活等緊急支援交付金、款 7. 商工費、項 1. 商工費のふるさと仕事創生事業の 1,515 万円、並びに地域消費喚起生活支援型商品券発行事業の 5,700 万円につきましては、本年度の実施は困難でございますので、それぞれ全額を平成 27 年度に繰り越しして実施したいと考えているところでございます。

以上説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

それでは、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **中川原豊志委員**

今、話がありましたふるさと仕事創生事業委託料 1,515 万円ですけども、実際、どういうふうなことをするかというのを、今、案として幾つか挙げられておりますが、ここにありますような、例えば少子高齢化だとか人口減少、そういったものを踏まえて、何をすべきかというのを考えないかなのかな、いうふうに思っておりますけども、正直どういうふうな形になるのかなっていう、まだ、案は書いてあるんですけども、よく見えてこないところがあるんですが、もっと具体的に何か考えてらっしゃるようなこととか、もしくは今後取り組んでいくことというのがあれば、もう少し教えてほしいなと思います。（「わかりやすく」と呼ぶ者あり）

#### **佐藤道夫商工振興課長**

まち・ひと・しごと創生におきましては、地方にまず仕事をつくり人を呼び起こす、その好循環と言われております。

まず今回、商工振興課のほうで予算が委託料としてつけておりますので、今回はその仕事、創業関係、就業機会の創出ということを念頭に、事業委託ということを考えております。

先ほどの中川原議員さんのほうからありました子育てとか、そういった支援はまた福祉関係のほうで、今後その地方版総合戦略の中で、計画を、事業を練っていくということでございまして、あくまで今回、商工振興課の中では、創業就業機会の創出を念頭に、先行型で実施するというを考えております。

その中でここに書いております U I J ターンというのは、ほかの市町も実施をしておりますので、鳥栖市としてはこういった市内に多数の企業が立地しておりますので、首都圏等で働く優秀な人材の若い方々が鳥栖市で働いていただくような施策を実施し取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、例えば市内で農業とか観光も含めまして、いろんなその農商工連携も含めて、今回、伸び代のある産業を育てていくというのも、一つの大きな重要な課題であるのかなと思っておりますので、そういった取り組みを実施していきたいということでございます。

だから、今後の長期的な計画につきましては、総合戦略の中で計画練られていくということでございます。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

さっきの説明と同じような形やけんが、何か余りよくわからんのやけども、例えば、仕事なら仕事にしても、鳥栖で仕事ばするために、例えば、新規事業ばしよった、何かの仕事をね、企業を起こそうとかいう方々に、今でもそういうふうな奨励金、助成金ってあったですよね。

そういうのをもっと積極的にやって、鳥栖で事業ば起こしてくださいとか、そういうふうなものに使うときの戦略だとか、そういうふうな具体的なものが何があるのかな、ないのかな、ようわからんのですけども、もうちょっと、今から考えていかやんばってんが、逆に言うと平成 27 年度内にきちんと 1,500 万円使わないかんわけですよね。

だからその辺の、もう考えます考えますで考えてから何もせんで終わったらいかんというふうな、不安がありますんで、確認をしようたです。

#### **立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

先ほど課長が 3 日の日に本部を立ち上げたっていう話がありましたけども、その中に私も入っております、その中でもいろんな話が出ましたけども、今、議員おっしゃるとおり、じゃあ何をやったらいいのかっていう話からスタートいたしました。

要は、もう今、中川原議員が言われたようなことも全てこの中に入る。例えば、子育ての問題から仕事の問題、もう全てが、今、行政がやってる全てのことが、まさにこのことになるんじゃないかなというふうに思っております。だからそれをじゃあどうするかというと、各課に一度おろして、各課で、じゃあ何があるのかっていうのを一回出させよう。そこで、少し検討をして一つ一つ積み重ねていこうじゃないかという話をしているところでございます。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

ぜひね、この 1,500 万円が有効に、本当に意に沿った使い方ができて、鳥栖はね、やっばりすばらしいなと思うような施策を考えていただけるように、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

あともう一点。その下の地域消費型喚起の、要は商品券ですけども、ここにありますように、説明資料にありますように緊急経済対策というふうな形でございます。県のほうが多分 6 月ぐらいから行うであろうというふうなことなんですけども、例えば、県全体として行う

事業と鳥栖が行う事業と分けた方がいいんじゃないかという話なんです、例えば県が行う前に、逆に 5,000 万円全部使えとは言いませんけども、2,000 万円なり 2,000 万円でも、県の前の 5 月の段階で、ゴールデンウィークの時期に何らかの形で使えるような商品券の発行だとか、そういったものを考えるのができないのか、また、今までの商工会議所が行ってた商品券と違って、今までの商工会議所の分は、会員さんと非会員さんと分けて、専門店と共通券というふうな形されとったんだけども、今後のその辺の考え方についてもちょっと確認をさせていただきます。

#### 佐藤道夫商工振興課長

議員が御指摘ございました鳥栖市の分は早期実施と、一部早期実施という御提案でございます。今回、県で行われます商品券発行事業につきましては、先ほども申し上げましたけど、55 万セット、55 億円発行されまして、鳥栖市の割り当てといたしましうか、鳥栖市分として 5 億円が想定されております。

ですので、前倒しでやるのが、消費喚起に結びつくかというところがございまして、基本的には県が前半、市町が後半という御指導を受けておりますので、そういった形で、ぜひやらしていただきたいとは思っているところでございます。

あと、県のほうでは、この 55 億円の商品券以外に、域外消費、いわゆる域内、今、商品券は域内消費喚起ということになり、計画をしておりますけども、域外消費については県のほうで実施しなさいと国から推奨されておまして、国のほうでは、旅行券とかクーポン券、域外から来られる方に対する旅行、県内を旅行するための割安となるクーポン券とか、そういったものを発行するというので、佐賀空港を利用してきたお客さんに対してのクーポンとか、そういったものが計画されているやに聞いて及んでおりますので、県の事業と各市町の事業、どううまく組み合わせていくのが今後の検討課題だとは思っておりますけども、そういった御意見も尊重しながら、計画していきたいというふうには考えているところでございます。

すいません、非会員、会員につきましては、会議所のほうには、負担金、いわゆる参加料ですね、登録料については格差をつけないということで、本年やっております商品券も実施しておりますので、平成 27 年度で行う今回の事業につきましても、格差をつけないという形で、全ての方が参加できるような形で進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

それから、すいません、大型店につきましては、やはり共通券と、個店と地元の商店と大型店と、その区別をして、これまでどおり 1 万円、1 万 1,000 円の中の半々を地元商店、それから大型店というふうに区割りをして発行したいという計画でございます。

以上でございます。

#### 中川原豊志委員

鳥栖市で行われる商品券については、大型店とそれから地元の商店との区割りをするという話なんですけど、県のほうの発行されるそういう商品券についての区割りがあのかないのか、それもまた、今後、鳥栖市がどうするのかというので、関連してくるのかなというふうに思うんですが。

#### 佐藤道夫商工振興課長

県の商品券の使用形態については、まだ報告を受けておりませんが、いただいている資料には、その共通券を発行するとか、大型店を分けて発行するとかいうものが明記がされておらず、これから事業内容については、詳細を詰めていかれるのだろうというふうに思います。

以上でございます。

#### 中川原豊志委員

要は、県が先にね、先行的に発行するのであれば、その辺の内容とか有効活用も踏まえた中で、市のほうの発行にも検討していただけるように、ちょっとお願いをしときます。

以上です。

#### 藤田昌隆委員長

ほかに。

#### 森山 林委員

今の件ですけれども、こないだ委員会の総括つちゅうですか、あんときに言いましたけど、1人でね、多く買い占めて、そこら辺の年齢制限とか、やはりお金を、子供連れて行って、人数で1人5万円ということは、10人つちゅうたけん、50万円つちゅうことで、やっぱりこれは幅広くしてもらわんと活性化にならんと思いますので、その点はやっぱりしてもらわんと、行ってもう、もうなかわけですよ、もう。

早く売れる分がいいということじゃなしに、やはり、これはたしかこないだ5万円が最高やったですもんね、これはね。それがもう結局、ちょっと9人ついて行って、結局45万円買う。恐らくリフォームとかする場合、よかわけと思うとですよ、それは。

その点だけは、やっぱり幅広くするためにも、やっぱり制限つちゅうか、年齢もちょっとこう、やっぱお金を融通できる人ぐらいにせんと。極端な言い方、幼稚園生は連れてきて、1人幾らというようなことでしょんさっわけですたいね。

そいけん、ほとんど行ってもなかつたわけですよ。そういうちょっと意見がありましたので、その点お願いしときます。

## 西依義規委員

私も関連で、その商品券で、たしか議案審議のときに御説明で、うちだけやらないとほかのところに取られてしまうみたいな、多分回答があったと思うんですが、要は、今までに、そういう分析は、今どういう商品っていうか、どういう科目が市外に顧客が取られてるから、そこについてやっぱり狙い撃ちで、ここでやっぱり鳥栖市で買ってもらおうっていう、そういう分析ってハされたことあるんですかね。

## 佐藤道夫商工振興課長

はい、正直言ってございません。

商工会議所で以前はなされてたというふう聞いておりますけども、現在、商工会議所のほうでもなされてないということで、恐らく、もしかしたら、すいません、実施するという話は今聞いてるとこなんですけども、最近のデータはちょっとございません。申しわけございません。

以上です。

## 西依義規委員

あともう一つ、その、要はエリアですよ。あくまでこれ鳥栖市でお金を落とすための地域消費喚起なんで、例えば弥生が丘地区とか旭地区とか、どうしても多分、北茂安方面とか基山に流れそうな地区を重点的に、いやいや、この商品券で市内で買ってくる、こっち側に矢印を向いてくれっていうような、僕は戦略とか必要だと思うんですけど、そういう考えとか、あと、そもそも商工会議所がこれをすべき事業なのかどうか、受け手として適切かどうか、そこは判断されましたか。もうこれは無条件に商工会議所がやるべき事業なんですかね。

## 佐藤道夫商工振興課長

まず、最初の質問でございますけども、基本的には市内販売所が幾つか、今回で言えば15カ所程度設けてありますので、それを満遍なく販売所を置くというのがまず一つだろうというふうに思いますし、市内ですできるだけ多くの方に、市内の店舗で御利用いただくような仕組みを、会議所、一番肝心なのはその個店、その参加している利用店の努力が売り上げも伸びとります、過去の事例からしますと。そういった努力があつて初めてその消費喚起が行えると思いますので、そこは会議所なりその参加店に対し、できるだけ呼び込めるような事業、催事をしていただくように取り組んでいきたいというふうには思っております。

すいません。実施団体につきましては、基本的には商工会議所、もしくは商店街振興組合であったりとか共同組合、そういったところは商品券事業を発行できるというふうになっております。

それ以外の任意団体については、財務……、そういった登録が必要になりますので、適す

る団体としてはやはり商工会議所であろうというふうに思っております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

僕もこの事業の効果がまだ、もう心底納得はいつてないんで、こういった質問させていただくんですけど、やっぱり全体的に鳥栖市を見過ぎて、もうちょっとマイクロっていうか、エリアも小さく分けたりしながら、僕は分析していかないと、本当にこの市民の消費動向がどこにどういってるかっていうのは、それは商工会議所がすべきか鳥栖市がすべきかわかんないんですけど、それとこの事業で、やはりこれを売ったからこうなったってしないと、今までの検証やったらよかったですか、そりゃ商店はしてもらったほうがいいに決まってるんで、そりゃいい、消費者もパーセント儲かるけんいい、わいわいでよかったよかったです、僕は、とてもこの事業のいいってやっぱり踏み切れない。

何かその辺を、今回こういう調査をしますよっていうのは、ぜひ入れてほしいんですけど、その辺については何かありますかね。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

調査までは、ちょっと今回は考えておりませんが、非常にその、どういった使い道をされているかっていうのは、やっぱり消費者に対して、その使った方に対してアンケートするのが1番ということで、今年度の事業についても、その消費者、買っていただいた方にはアンケートをぜひお願いしますということで、今、会議所のほうで実施してあります。

約半数ぐらいの方の、半数と言いましょうか、400件程度の回答が来ているということでございますので、そういった中を、ちょっと詳しく分析するという方法しかないのかなと思っております。

はい、以上でございます。

#### **西依義規委員**

我々の責任もあると思えますけど、要は買った人以外も市民なんですよね。黙ってる人たちも。この結局、国から税金もらったけん、市税は使っとらんけんいいやろうじゃなくて、要は結局、知らんやったもおろうし、いろんな方がおるんで、鳥栖市はこれだけの、何か市民サービスしてるんですよっていうとこで、その情報を得た人が、いい具合で何かなってるような気がするんですけど、そこはやっぱり違いますかね。浸透してるって、御実感持たれてるかどうかっていうのは。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

商品券の発行事業に関しては、平成21年、22年、23年、3年間やりまして2年間あけまして、ことしやっております。おおむね市民の方からのアンケート見ますと、利用しやすい

と、好評であると、やってほしいというふうな意見はいただいておりますし、市内の方以外の方にも御購入をいただいているということもわかっております。

今回の国の補正予算を受けまして、各全国自治体で、こういった商品券事業が発行されますので、先ほど指摘ありましたように、やはり自治体としてどういった特色を出していくかというのは非常に課題だろうとは思っておりますので、それはもう今後の検討課題ということで協議していきたいと考えております。

#### **西依義規委員**

じゃあもう一つのふるさと仕事創生委託料について、その地方創生本部で本格的な議論をして、そこで決まったやつをこうっていうお話だったんですけど、その会議自体は公開なのか、あと決定プロセスはどういうふうになっているのか。9名の幹部でこうって書いちゃったんですけど。それ、ここで聞いていい話かどうかわかんないんですが。

#### **立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

この前、先日会議があったのは、こういう本部を立ち上げますよというところまでの話でございまして、じゃあ今後の話っていうのは、私が先ほど答弁したようなことまでしか、話をしておりません。

あと、テーマ別の部会だとか、部会を設けたり、有識者の方々に入っていただいて、諮問会議みたいな形で会議をしていくとか、そういうところのざっくりしたところは出てるんですけど、まだきちんとしたものは出てない状況です。

#### **西依義規委員**

公開か非公開かは、決まってるんですかね。

#### **立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

公開、非公開の話も出ませんでしたので、私がここで何とも申し上げることができません。

#### **齊藤正治委員**

先ほどのプレミアムの件なんですけどね、県の事業として一応55万セット発行予定ということが一つあって、それが佐賀県の商工会連合会、商工会議所ですというようなことで、55万セットということになりますと、大体80万人口ですから、各世帯にワンセットは必ず行き渡るというようなことだと思うんですね。

そして、鳥栖市が今度秋口に出すということも含めて、それも恐らく、各世帯にワンセットは行き渡るということからして、商工会議所に移管することじゃなくて、各世帯に、先ほどから偏った販売の仕方、偏った使い方、普及の仕方というのが非常に問題になってますんで、各世帯に必ず1世帯は行くように、ワンセットは行くように、市が主導的に、やはりこれは全体的な活性化の話ですから、そういうことを含めて対応をしていただけたらと思います。

ますが、いかがでございますか。

**佐藤道夫商工振興課長**

できるだけ広く市民に行き渡るような施策については検討しております。

ですから、上限額を幾らにするかというのが大きな課題であるし、生活支援という面もありますので、そういった面を含めまして、広く配布できるような方法を検討していきたいというふうに考えております。

恐らくその5万、1人……。世帯数が2万8,000世帯ございますので、1世帯10万ちょっとまでは上限とすれば、行き渡るのかなと思っております。そこら辺を目安に検討していきたいと考えております。

**齊藤正治委員**

はい、ぜひそうしていただきたい。過去の商品券発行については、非常に偏った発行の仕方、それから使われ方というのがありますので、そういったものを念頭にやっていただきたいと思います。

それから先ほどから、ふるさと仕事の話も出ておりますけども、これ、規制緩和等も含めて、要するに、単発的な地方創生にね、今回のやつはプレミアムのことも含めて考えますと、安倍政権の人気取りじゃないけど、単発的にやるというようなことが非常に感じられるわけですけども、そうじゃなしに、やはり鳥栖市の置かれてるところは、いわゆる住宅政策とか道路の整備とか、そういった都市計画の大幅な見直しとか、そういったことが主体的に行われれば、必然的に、鳥栖市においては、人口増とか活性化というのはつながっていく。そういったインフラ等も含めて、やはり今後施策を検討していただきたいというふうに思いますけども、いかかでございますでしょうか。

**藤田昌隆委員長**

答弁要りますか。

**佐藤道夫商工振興課長**

非常にお答えしにくいんですけども、はい。基本的にはやっぱり起業、仕事をつくるということの中では、やっぱり人も大事でございます。その仕事を支えるやっぱり人、若い世代、今から引き込んでいく、市内に呼び込むというのは非常に大きな重要な課題でございますので、市として大きなパッケージとして、そういった施策に取り組んでいくのが必要だろうというふうに考えております。

以上でございます。

**齊藤正治委員**

いわゆる今までの人口の鳥栖市の伸びと去年の伸びと考えてると、下がってきてるわけで

すね。その下がってきてるとが、それが恐らく、その下がったまんま、横ばい、もしくは下にあって、全体的には人口はふえるけど、減っていくんじゃないかなろうかというような形になつとると思うんですね。それをいかにして上げていくかっていうことをやっぱ考えていかないかんということだけを認識しとっていただきたいと思っております。

**藤田昌隆委員長**

答弁要りますか。(発言する者あり) 要りませんか。

**樋口伸一郎委員**

17 ページの、私もふるさと仕事創生事業のことなんですけど、今現在、鳥栖市でも人口推移とかは出て、今後先も人口推移っていうのはある程度出てると思うんですけど、今人口減少があってさまざまな商業施策やそういった施策を講じていかないといけないとは思いますが、その推移に基づいたような、人口的な鳥栖市の計画みたいのはないんですか。

例えば、平成 27 年で計画を立てるって先ほどおっしゃったんですけど、そういった鳥栖市はこうしようっていうような人口的な計画っていうのは、早くからこういうふうにしたいとか、ないといけないかなあと私は思うんで、ただ推移に合わせてその推移を目指してやるんじゃないくて、人口的には鳥栖はどうしたいっていうような、人口計画というか——はいかがですか。推移、推移を見た上で。

**藤田昌隆委員長**

樋口議員、ちょっと質問の意味。人口計画というか、ちょっとわかりづらかったんですが、もう少しわかるように。

**樋口伸一郎委員**

鳥栖市は人口をグラフどおりにいかないと、ふやすんだっていう計画とか現状維持で最終的に計画をしていくんだとか、そういった人口的な計画はないんですか。大もっていか。

**佐藤道夫商工振興課長**

基本的に人口を伸ばすというのは、鳥栖市の総合計画の中で、市の持続的な活動ができる、また発展できるようなことをそれぞれの事業で補完していくというものがうたわれているかと思っております。

基本的には 7 万 5,000 人を目標として、その施策を打っているという状況でございますし、今回、また、地方人口ビジョンというのも新たに策定されますので、それに基づいて各施策を行うということでございます。

以上でございます。

**樋口伸一郎委員**

地方の人口のビジョンっていうか、それに合わせて鳥栖は鳥栖で、そういった人口のことを考えていくっていうことでいいんですよね。

**佐藤道夫商工振興課長**

はい、そのとおりでございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

**江副康成委員**

今の同じとこなんですけども、何か、話聞きよったら、もう自由討議に近いような話になってきてるのかなと思うんですけども、議案として出てきてる以上は、ちょっと執行部のほうにお聞きしますが、まず、その地域消費喚起生活支援型商品券発行事業補助金ですね。この部分、今、地域消費喚起のほうに非常にウエートをおいたような話で、ずっと進んでるんですけども、やっぱり生活支援型、それは例えば、森山議員とか齊藤議員とか言われたんですけども、昨今の、去年の消費税から、増税から消費が落ち込んで、経済がうまく回っていかなくなったという反省から、特に生活の、なかなかその恩恵を受けにくいところに対する底上げっていうか、しなくちゃいけないという大きな政策あるわけですよね。

そういったとこ踏まえたところで、広く行き渡るような周知して、各世帯に買う買わないの求めるぐらいのレベルまでいって、やって、あまねく広く薄く行き渡るような施策を、考えられているのかいないのかっていうやつを、ちょっと質問という形で投げかけたいんですけども。

**佐藤道夫商工振興課長**

はい、生活支援というのも当然含めながら、この商品券発行事業を検討するというので、今、内部で協議をしてるところでございます。まずどういった形でやったが一番いいのかについては、まだ本当、今後の課題ということでございますので、御理解のほどお願いいたします。

**江副康成委員**

ありがとうございました。ぜひ内部で協議して、多少の変容、枠は認められとして、やり方は執行部のほうで詰めて、皆さんの好感が持てるような政策やっていただきたいと思えます。

次の質問なんですけども、同じようにふるさと仕事創生事業委託料っていう形で、委託料っていう形で出される関係上、どうしても何かその会議体をやりながら、前回の去年の9月議会じゃないですけども、コンサルタントとかそういうところに、この大きなお金がぼんと行かれるというような、何かそういうイメージ、どっか残してしまうんですけども、まさし

く先ほど部長の答弁で、庁内で各セクションのどこから集められて、積み上げて、それを有識者、いろんな外部のところ巻き上げて、大きな皆さんの意見、熱意を吸い上げるような形で、皆さんの、鳥栖市としてどういう方向に進むために、どういったところに、人、物、金情報の、手当てして進んでいくのかというような形で進んでいくとすると、委託料っていう形でどっかにじゃなくて、それが別の何になるか、借金か何か知りませんが、いろんな形で変わってくると思うんですよ。

だから、この委託料で、この1,515万円っていうのは、何かちょっと違和感があるんですけども、今後そういったところは、順次、費目も含めて変容するのかなどうか、流れに応じて、そのあたりちょっと確認したいんですけども。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

江副議員がおっしゃるとおり、今回委託料ということで予算組ませていただいております。今回はあくまで先行事業という形で、幾つかの事業を固めまして実施をしていくということでございますので、これはどうしても委託ということで、そういう事業を考えている、適した業者に委託をするということを考えております。

先ほども冒頭申し上げましたけど、平成28年度以降、平成27年度の補正予算もあり得るかもしれませんが、そういった場合については、適切な費目で対応していくということが望ましいとも理解しております。

以上でございます。

#### **江副康成委員**

そういった形で、全く、どういった形でまとめ上げて、結局、総務省、上げていくのか、非常にそういったところは、当然、専門っていうか、御指導仰がんといかん部分はあるんでしょうけども、いかんせん、人、物、金情報の、大きな情報の部分じゃ、うち副市長もいらっしゃる、そういったところで、そういったルートもあるだろうし、反対に言うと、業者に頼むと、金太郎飴じゃないけど、全国、今一斉にやっつるわけだから、同じ形で上がってくるわけですね、基本的にはですね。そういったことの差別化もできない。

であれば、やっぱりそういったところは根本的にね、やっぱり、不器用かもしれんけども、鳥栖市の独自のね、形で目を引く、こないだ陳情行くときも、同じ形でやんなど、写真、強烈なやつをやってとかいういろいろ、現場のところの担当、審査する方のいろいろ御意見とか受くっと、それなりの知恵あるわけですよ。

そういったところを細かに踏まえて、なるべく業者、使わんといかん、最後は使わんといかんかもしれんけど、使わんでいいような、要は、ふんばりをやっぱり絶対、庁内でね、頑張っていたきたいと。そのときに、いろいろな有識者とか、今、言われたけども、持ち込

んでやれる方法もあるんじゃないですか。

そういったところ期待できるかどうかという質問でいいですか。

**佐藤道夫商工振興課長**

私も客観的でなくて、できるだけ地元の実情に合わせた形、主観的に鳥栖市の特徴、地域資源を生かせるような形で事業進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

**内川隆則委員**

今、副委員長が、今までの話が自由討議みたいでっていうことで、なおかつ自分もなでたような話をされて、訳わからんと言っておりましたけど、私もなでたような話をまたします。

部長が言われた何とか本部ば立ち上げたというのは、総合政策課の1,000万円を含めての話ですか。

**立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

はい、そのとおりでございます。

総合政策の1,000万円、それから商工振興課の分の1,515万円、それにプレミアム券の5,700万円という3事業を含めたところでございます。

**内川隆則委員**

そうすると、1,000万円とここの1,500万円っていう垣根はありますか。

**立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

はい、この垣根はないというふうに思っ……。 (発言する者あり)

**佐藤道夫商工振興課長**

失礼します。

1,000万円については、地方版総合戦略策定費として1,000万円が各自治体におりてきます。それ以外の今回、商工振興費で上げてます1,515万円については、今回は商工費についておりますけども、その総合戦略版に基づいて策定されるであろう事業は、例えば、福祉であったりとか、こども育成課でメニューを組めば、この1,515万円は使えるという事業になっております。

だから、1,000万円についてはもう策定費用にしか使えませんというふうになっております。御理解いただきまし……。

**内川隆則委員**

わかりました。

そうすると、今、副委員長が言ったような計画っていうのは、1,000万円から支出する内容になってくるわけで、その後、1,500万円っていうのは、計画策定がされた1,000万円の

後の1,500万円は、それぞれの分野で具体的な事業として使っていくというふうなことに  
くわけね。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

はい、そうでございます。

1,515万円は戦略策定されるであろう事業を先行的に平成27年度にやってくださいという  
ことで、策定された事業に基づいてプラスアルファがあるかと思えます、今後。いろんな事  
業メニューが、市の中で、総合戦略版の中で策定されると思えますから、それは例えば平成  
27年度途中なのか、平成28年度、新年度、再来年度実施されるというふうになってくるか  
と思えます。

総合戦略については、向こう5年間分を策定するようになっておりますので、その5年間  
分をどうやっていくのかというのは、また今後の予算づけ等になってくるのかなというふう  
に思っています。

以上でございます。

#### **内川隆則委員**

今、言われた5年間というのはね、国会での質問で、ばらまきじゃないかというふうな話  
から、そうじゃありませんというふうなことであって、5年間ぐらいはちゅうふうなこと  
になったわけで、そもそもこういう事業っていうのは、どこの地方自治体でも今まで何遍と  
なく努力をしてきたと、頑張ってきたけれど、なおかつなかなかできんというのであれば、  
長期的にやらんと効果は一向にあらわれんというふうなことであるから、もし子育てとか高  
齢者とか、そういうふうな具体的に人にかかわる問題になってくると、短期でやってもね、  
なら後先どげんするかい、なら地方自治体が後はフォローせんかいつちゅうふうなことに勢  
いになってしまう可能性があるんで、その辺は十分使い道つつちゅうのは慎重に考えないかん。

かといって、金は使わんと効果があらわれん。なので、その辺を、今、俺は今までもそう  
いうふうなばらまきがね、繰り返し繰り返しされてきたことについてね、どういうふうにさ  
れていくのかっていうのは、やっぱ基本政策の中で、1,000万円の中で、どういうふうな計  
画の仕方がされていくのかっていうのが非常に重要になってくるというふうに思うけ、その  
辺を見きわめながら、話をしていかなきゃならんというふうに思っておりますので、きょう  
のところはその程度にします。

#### **西依義規委員**

私もちょっと。江副副委員長がきれいな締め方をされたんで、ちょっと反論じゃないんで  
すけど、僕はその生活支援型商品券っていうもの自体の、例えば、福祉、高齢者への給付金  
とか子育て世帯への給付金、消費税が上がったから。それとこの生活支援型商品券は目的つ

ていうか、違うんですか。やっぱ商品券で生活を支援すると、要はお金、給付で支援する、ここの目的っていうか、このほかの給付金とどう違うのか。なぜ商品券にしなければいけないかをちょっと教えてください。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

あくまで今回の商品券事業につきましては、消費喚起を図るということで、即効性が高いと。お金、臨時福祉給付金とかありますけども、お金を交付しても、そのまま貯蓄に回るといことが過去の事例としてあります。

今回、商品券事業であれば、それが短期間の中で消費をされるという性格が大きな違いだろうと思っております。

以上です。

#### **西依義規委員**

今、並列して書かれてますよね、地域消費喚起と生活支援型って。これは本当に、両立っていうか、生活支援型がメインで地域喚起を図るのか、消費喚起とまた別に生活支援もするのかっていう、この文言の捉え方、僕どうとったらいいですかね。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

今回の事業名称が国の交付金の名称そのまま充てているということで、基本的には消費喚起を、まず即効性が高い消費喚起をやりなさいということで国から推奨されてますので、まず商品券発行事業をするというのが優先度が高い事業でございます。

市町によっては商店が少ないとかあったりしますので、そういったところについては、商品券がなかなか発行しても使われないだろうということで、そういった自治体に関しては、生活支援型として実施してもいいですよというふうなメニューがつけられております。

ですから、小さな町とかいうところは、そういう生活支援にウエートを置いた、商品券みたいなものを発行する事業もされております。

先ほど江副議員からおっしゃられたのは、お答えしたのは、当然その生活支援という面も考慮しながら、商品券発行事業をどう生かしていけばいいのかという回答をさせていただいたところでございます。

はい、以上でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

もうよろしいですか。

〔発言する者なし〕

それでは、商工振興課関係議案は終わりません、まだね。(発言する者あり) 補正が終わりました。ちょっと今から、3時まで暫時休憩をします。

午後 2 時 51 分休憩



午後 3 時 1 分開議

**藤田昌隆委員長**

それでは再開します。



**議案乙第 6 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第 1 号）**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第 6 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

**佐藤道夫商工振興課長**

それでは議案乙第 6 号 平成 26 年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第 1 号）について御説明いたします。

資料は 18 ページでございます。

今回の補正は歳入歳出ともに 425 万円の減額補正であり、主に新産業集積エリア整備事業に伴う、決算見込みによる不用額を計上いたしております。

19 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款 6．市債、項 1．市債、目 1．工業用地等造成事業債、節 1．工業用地等造成事業債 370 万円の減額は、新産業集積エリア整備事業の執行額の減額に伴うものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

20 ページをお願いいたします。

款 1．事業費、項 1．事業費、目 1．新産業集積エリア整備事業費、節 9．旅費 353 万 1,000 円の減額は、用地交渉に伴う旅費の不用額でございます。

次に、款 2. 公債費、項 1. 公債費、目 2. 利子、節 23. 償還金利子及び割引料 59 万 7,000 円の減額は、地方債の借入金利の確定に伴うものなどでございます。

以上、説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を始めます。よろしく申し上げます。

#### **中川原豊志委員**

一応もう補正で減額等が出てるんですけども、用地交渉等の若干進んでないところがあるのかなというふうに思ってるんですが、再度、今までの進捗状況と今後のスケジュールについて確認をさせてください。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

進捗状況につきましては、12 月議会の中でも御報告申し上げましたけども、現在、買収基本単価を各地権者の方に御提示させていただいております。若干名の方から、まだ基本同意をいただけてないという状況が、12 月議会以降変わってないという状況でございます。人数としては、あくまで若干名ということでございまして、現在も今、鋭意用地交渉に取り組んでるところでございます。

早目に地権者の交渉を、地元調整が終わりましたら、一刻も早くその用地取得費の予算計上をしたいというふうに考えておまして、その時期につきましても、あくまで、地元の調整が完了してからということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

#### **中川原豊志委員**

12 月議会の折やったですかね、確認させてもらったときに、1 月の用地交渉の状況では、平成 27 年度の作付状況が可能になるような話もあったのですが、その辺のところについてはどういふ状況ですかね。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

今年の稲作につきましては、先ほど申しましたとおり、地元調整が、めどが立たないということから、基本的には、ことしの稲作については実施をお願いするというので、各耕作者、地権者の方に、文書をもって御案内をさせていただいております。

といいますのも、仮に地元同意が、この時期とれましても、用地買収であったりとか都市計画法上の手続であったりとか、そういったスケジュールで約半年ほどかかります。最短でいっても秋以降の工事着手ということになりましたので、稲作については実施をお願いしますということをお願いしてるところでございます。

以上です。

**中川原豊志委員**

その点につきましては、じゃあ耕作者については、もう理解等は全て得ているのか、また、稲作、作付の準備等もあったかと思いますが、その辺のほうの理解も得てるのかどうか確認だけさせてください。

**佐藤道夫商工振興課長**

2月の頭に農協から、種籾の注文等が締切になっておりましたので、それ以前に地権者並びに耕作者に対し、御説明をして御理解をいただいているという状況でございます。

**藤田昌隆委員長**

ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

はい。それでは本案に対する質疑を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

**議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

**佐藤道夫商工振興課長**

それでは議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算、商工振興課関係分について御説明をいたします。

資料は予算資料の31ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明申し上げます。

款21. 諸収入、項3. 貸付金元利収入、総額で4億2,300万3,000円となっております。それぞれ、歳出の中でまた詳しく御説明をしたいと思いますので、次の33ページをお願いいたします。

歳出について御説明をいたします。

款5. 労働費、項1. 労働諸費、目1. 労働諸費のうち、節14. 使用料及び賃借料110万2,000円は、つばさ鳥栖によります電波障害対策費として、影響のある85世帯分のケーブルテレビ設備使用料でございます。

節 21. 貸付金 8,500 万円は、勤労者の生活資金の融資を行うため、九州労働金庫に預託するものなどでございます。

続きまして、款 7. 商工費、項 1. 商工費、目 1. 商工総務費、本年度予算額が 8,256 万 1,000 円でございます。内容といたしましては、環境経済部長並びに商工振興課職員 11 名分の人件費等でございます。

34 ページをお願いいたします。

目 2. 商工業振興費のうち、節 13. 委託料 179 万 1,000 円の主なものは、鳥栖西部工業団地及び鳥栖西部第二工業用地などの樹木管理、除草費の経費でございます。

続きまして、節 19. 負担金補助及び交付金 1 億 3,963 万円の主なものについて御説明いたします。

次の 35 ページをお願いいたします。また、主要事項説明書の 19 ページもお願いいたします。

事業名、企業立地奨励金等でございます。本年度の予算総額が 1 億 2,906 万 4,000 円でございます。その内訳といたしまして、事業内容に①から③に記載しております。

まず、企業立地奨励金につきましては、事業所等の新設や増設に対し、固定資産税を課することとなる年度の翌年度から 3 年間、奨励金を交付するとしてしております。本年度は 18 社に対し 1 億 2,118 万 6,000 円を交付するものでございます。

次に環境保全等奨励金につきましては、流通業務団地への進出企業が緑地等を整備した場合に交付するもので、今回、1 社、287 万 8,000 円を交付いたします。

3 番目に雇用奨励金でございます。これも事業所等の新設や増設に際し、新規に雇用した、あくまで市内居住者でございますけれども、1 人 20 万円の奨励金を交付するものとして、1 社、500 万円を交付するものでございます。

すいません、資料また 35 ページのほうをお願いいたします。

上から 4 行目の創業革新セミナー事業補助金 110 万円につきましては、商工会議所が行います創業塾、その後の経営革新塾の開催に対する補助金でございます。

次に、下から 4 行目、イルミネーション事業補助金の 100 万円は、鳥栖商工会議所青年部が毎年市民公園で行われておりますハートライトフェスタの開催経費の一部でございます。

続きまして、商工会議所補助金 260 万円でございますけれども、これは市内商工業者の育成と近代化促進を図るための商工会議所への補助金でございます。中小企業相談所補助金 390 万円は、中小企業者への金融、経営、経理等の経営改善普及事業を行う中小企業相談所への補助金でございます。

次に、貸付金、節 21. 貸付金は 3 億 3,800 万円でございます。まず佐賀東信用組合融資預

託金及び1行飛びまして3行目の商工中金1,300万円は、市内の中小企業団体及びその構成員に対する事業資金融資として、それぞれ預託をするものでございます。

また、2行目の市小口資金融資預託金の3億円でございますけども、市小口資金融資制度として、市内の中小企業者の運転資金や設備資金の円滑化を図るため、市内の7銀行8支店に対し預託するものでございます。

次に節22. 補償補填及び賠償金700万円は、今申し上げました、小口資金融資制度に伴う保証料全額負担分として、過去の実績等を踏まえながら、年間約70件を見込み予算を計上いたしております。

次に、節28. 繰出金7,418万8,000円は、産業団地造成特別会計への繰出金でございます。

次のページをお願いいたします。

目3. 観光費、節7. 賃金173万9,000円は、四阿屋、沼川遊泳場の監視並びに駐車場等の監視業務員の賃金でございます。

次に、節13. 委託料356万3,000円の主なものにつきましては、四阿屋遊泳場や御手洗の滝キャンプ場などの市内観光地の草刈り、清掃、トイレ清掃業務、また、保守点検業務にかかる経費となっております。

次のページをお願いいたします。

節15. 工事請負費189万7,000円でございます。工事概要として、3つ挙げております。四阿屋遊泳場のしゅんせつ、それから沼川河川プールでございます休憩所が老朽化しておりますので、その改修工事費、それから、御手洗の滝のキャンプ場に管理棟がございます。こちらのほうも老朽化により、腐食等も進んでおりますので、その改修工事を上げさせていただいております。

続きまして、節19. 負担金補助及び交付金2,403万9,000円の主なものについて御説明いたします。上から5行目の新鳥栖駅観光案内事業補助金567万8,000円につきましては、新鳥栖駅内でございます観光案内所の運営管理経費として、賃金2名分を補助するものでございます。

次に、観光コンベンション協会補助金600万円につきましては、まつり鳥栖、長崎街道まつり、弥生まつり等のイベント開催経費を補助するものでございます。

続きまして、観光コンベンション事業補助金951万1,000円につきましては、主要事項説明書の21ページをお願いいたします。観光コンベンション事業補助金でございます、本年度予算額として、951万1,000円を計上させております。前年度の予算額が622万8,000円で、本年度増額が328万3,000円となっております。

この内容といたしましては、これまで鳥栖市、鳥栖観光コンベンション協会へ、本市の職

員1名を事務局長として派遣をいたしておりましたが、平成27年度からは、事務局長は派遣をしないということにいたしました。そのことによりまして、協会の今後の運営につきましても、3名以上、今現在、事務局員2名いますけれども、事務局長がいなくなりますと、今後の観光協会の運営が困難であるということで、3名以上確保するというので、今回、その1名分の賃金を増額として補助することとなっております。

以上、説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。よろしく申し上げます。

#### **西依義規委員**

主要事項説明書の19ページの雇用奨励金は今年度初めてですかね。これの経緯を教えてください。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

雇用奨励につきましましては、毎年、発生しているものではございませんで、今回2回目の交付金ということでございまして、前回は流通業務団地に進出した企業さんに、1度適用させていただいております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

これは、あんまり適用されない理由としては、どういったことが考えられるんですか。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

雇用奨励金の要件といたしましては、大企業の場合は10人以上を正社員と、市内居住者を10名以上という交付要件でございます。中小企業の場合は5人以上というふうになっておりますし、今回、コンタクトセンター、フレスポ鳥栖の2階に、奥にコールセンターを業務を行う企業さんを誘致しておりますけれども、そこが今回20名雇用があったということで交付するものでございます。

#### **西依義規委員**

たら、この制度はもう大分前からあって、たまたま出てるっていう感じでいいんですかね。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

はい、そのとおりでございます。

#### **西依義規委員**

続いて、予算概要の35ページ、同じところで、補助金がずらっと、創業革新セミナーから創業支援事業補助金までずらっと並んでるんですが、名前見て何となくわかるんですけど、僕、前回は質問したと思うんですけど、この補助金を出すべきか出さざるべきかという判断を、例

えば3年に1回してとか、何か定期的にされてるのか、あまりされてないのかっていう、まずこの補助金、もうひっくるめてでいいんですけども、何かそういう指針みたいなものがあるかどうか。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

補助金に関しましては、鳥栖市の商工振興課内にそれぞれ交付要綱、例えば、商工業振興団体への補助金交付要綱であるとか、創業支援補助金に関しては創業支援事業補助金交付要綱、それぞれ交付要綱を制定いたしております。それに基づいて補助金を交付させていただいております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

大体そういった団体もわかるんでいいんですけど。例えばイルミネーション事業補助金100万円ってあって、市長の説明のところで、今回は骨格的予算にとどめ政策的なやつは補正においてっていう、多分、御答弁があったと思うんですけど、この骨格的に、このイルミネーション事業補助金が入るという理由がちょっとよくわかんないんですけど。これは絶対要る、事務的経費として要るっていう判断された理由が、今のこの当初予算ついてるところがちょっと僕はわかんないんですけど、これはもう誰が見たって要るからついてるんですかね。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

例年行われてます事業に関しては、通常どおり行われるということ判断しまして、これは政策的ではなくて、もう通常経費と、経常的な経費ということで、補助金を予算化させていただいてるところでございます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

いや、僕は思うのは本当、例えば商店街さんとか、商工会議所とか、中小企業相談、とても大事なことと同じ……、イルミネーションも確かに大事かもしれんですけど、ここで当初で、もう有無を言わずもってくるのが、僕はどうも……。必ず要る事業って市が認めた理由は何かあるんですか。このイルミネーションは絶対要る、絶対必要だ……。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

市としては、冬場のイベント事業というのは、イルミネーション事業ということで、もう定着してるだろうと、定着しているものと判断しておりますので、この事業については、例年行われてます商工会議所青年部主催者からも要望書は受けておりますので、計上させていただいております。

#### **西依義規委員**

じゃあ、このイルミネーション事業は、もう鳥栖市も全面的に、下手したら主導的にやって、青年部さんと共同でやってるっていうふうぐらいのレベルで捉えていいんですかね、この事業を。

#### **向井道宣商工振興課商工観光労政係長**

確かに、骨格か肉付けかというところの議論は多々あると思います。今回、山笠等も、実はイベントの分で、コンベンション協会のほうの事業として上げさせてもらってますし、イルミネーションについては、確かに6月補正に上げると、実際、そのお金がつくのは7月ぐらいで、実際動き出すのは、その前からも動くということもありまして、今回、上げさせてもらってます。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

2点お尋ねです。1点ちょっと関連しますが、主要事項説明書の19ページがちょっと絡みますけど、先ほどの雇用奨励金の厚労省っていうか、今、佐賀の労働局が出してる雇用奨励金っていうのがあると思うんですけど、それとはもう全然別の雇用奨励金っていうことですか、これは。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

まず回答としては、制度上の性格が違いますので、別物ということで御理解いただきたいと思います。今回はあくまで企業を誘致する際の奨励という、図るための奨励金でございます。

以上でございます。

#### **樋口伸一郎委員**

そしたら労働局の、例えば仮に3人以上とかが決まってて、300万円で仮定したら、1回、2回、3回目、この内容は結構似てるんですけど、もらえるんですが、この500万円っていうのはもう1回限りで終わりっていうことですか。それとも……。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

雇用奨励金については先ほど申し上げましたとおり、2つございまして、まず先ほど言った大企業、中小企業の人数要件にしている部分、これあくまで製造業等を対象にしております。

今回上げて、雇用奨励金につきましてはコールセンターを誘致するために新たに設けた制度でございまして……、なっております。(発言する者あり) すいません、今回の雇用奨励金につきましては、3カ年継続して行うということで、冒頭申し上げました人数要件の分につきましては、操業を開始して1年までに雇用した企業さんに対して交付するという2つの

制度で交付しております。

以上でございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

てことは、3年間で1年間ずつ区切っていって、2回目を出すときは、その締切日までに、その年度の雇用状況っていうか、そういうのを見た上で、2回目を出す。また、3年目は2年目の実績で書類を提出してもらって、3回目を出すっていうことでいいんですかね。

**佐藤道夫商工振興課長**

はい、そのとおりでございます。

**樋口伸一郎委員**

これ、ちなみに誘致関連での金額だったんですけど、例えば、鳥栖で事業所を新規でされる小企業とか、雇用につながるような、そういった雇用奨励金的なものもあるんですか。小さい会社、誘致をしてないけども、鳥栖で新規で、小さい、鳥栖の方雇用するっていう方に対してのこういった補助雇用奨励金もあるんですか。

**佐藤道夫商工振興課長**

現在のところございません、はい。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。

2点目が、当初予算のほうの35ページの節の21と22で、市の小口資金融資預託金と保証料っていうのがありまして、700万円の融資保証料は70社でみられてるっていうふうにおっしゃってるんですけど、その保証料に関しては、70社を10万円でみてやっつの700万円っていうことかなって思ったんですけど、預託金のほうの3億円ですかね、これはその70社分の3億円を預託してるってことですか。何かこの3億円の預託金のもうちょっと細かい理由っていうか、お願いできますか。

**佐藤道夫商工振興課長**

この市の小口資金融資制度につきましては、市の3億円を原資として、各金融機関、3倍協調ということですから、あと残りの6億円は各金融機関がもつということで、総額9億円で融資をしてるというのが実情、内容でございます。

それに対する貸し付け、実行を行った方の金額に応じて、例えば、上限1,000万円でございますけれども、1,000万円だったりとか500万円であったりとか、それぞれ融資額が違います。平均すると、過去を見ますと70件程度貸し出しされておりますので、その過去の実績を踏まえると、これまで大体、おおむね700万円程度が支出されたということから、冒頭、

年度当初に予算を計上させていただいているという状況でございます。

**樋口伸一郎委員**

じゃあ、その保証料の社数分は大体計算した上で、3億円ということになってるっていうことだと思うんですけど、これは預託金で貸し付けをしたら、結局は、また銀行のほうで相殺されて戻ってくるっていう考え方でいいんですか。貸付っていう意味合いから、戻ってくるのかなと思ったんですけど。

**佐藤道夫商工振興課長**

あくまで単年度事業でございますので、年度当初に預託をいたしまして、この中にも当初予算、歳入が計上させてもらってますけども、年度末に一旦、戻し入れをしていただいて、その繰り返しという事業で実施しているという状況でございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

ということは、高額ですので、利息とかものっかってきたような状態で履行が行われていくってということですか。

**佐藤道夫商工振興課長**

歳入のほうをごらんいただきたいと思うんですけども、元金だけしか歳入受け入れしておりません。というのは決済用資金ということで、基本的にはペイオフの対象外ということで全額保護されるということで、利子につかない預金となっております。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

35 ページ、小口資金融資保証料。これは年当初に、今年度から、今年度からだというふうに思っております。平成 26 年度の 3 月補正で、最後に出てくるのがおかしいと私もいつも思っていましたんで、その考え方でよろしいですか。今後からはもう年当初に上げると。

**佐藤道夫商工振興課長**

はい、昨年当初予算で委員様より御指摘がございましたので、こういう形で今後計上していきたいと考えております。

以上でございます。

**中川原豊志委員**

私もそのほうがいいかなというふうに思っております。

じゃあ別件で、37 ページ。補助金の中の観光コンベンション事業補助金、これにつきましては、数年前前からイベント等の開催を誘致するとか、そういった名目でいろんな取り組みをされてると思うんですが、今年度もまた同じような事業内容で出ております。

この成果、ここ数年間の成果と、やはりこの事業が本当に鳥栖市として、また、観光コンベンションの事業として必要なのか、その辺の判断をどういうふうにされたのか、再度確認をさせていただきます。

#### 佐藤道夫商工振興課長

観光コンベンション事業につきましては、コンベンションの誘致、これ総合計画の中にも挙げております、交流人口の拡大と、また本市の特有の地の利、それを活用してコンベンション誘致を図るということについては、今後も引き続き行っていくこととしております。

実績といたしましては、奨励金ベースでいいますと、毎年5件ないし6件の九州大会等を開催して奨励金を交付してるという状況でございます。

ただ、これまでやってきた事業の中で、新たなコンベンションが開催されたということがまだ生まれておりません。これは引き続きやっていかないと、なかなか花が開かないのかなと思っておりますので、そこは継続して行っていきたいと考えております。

もう一つは、コンベンションも当然必要ですけれども、特に鳥栖市の場合、やっぱり人が、往来が、サガン鳥栖の試合であったりとか、プレミアム・アウトレットに500万人であったりとか、そういう非常に交流が多い場所でございますので、そういった方々にできるだけ市内を回遊していただくという方策が、もう一つ強く打ち出さなければならないだろうというふうに思っておりますので、平成27年からは、コンベンション誘致とあわせて市内の観光の名所であったりとか、個店の魅力向上とか、それから情報発信、そういったものに取り組んでいきたいということを考えております。

以上でございます。

#### 中川原豊志委員

はい、ありがとうございます。

ただね、この事業はもう多分4年前か5年前からずっと出てると思うんですね。で、施策として、また、実際行う事業内容としても、同じようなことを多分答弁されてるというふうに思うんですが、その中で、やっぱりある程度、今100万人以上の方が来られて、その方がやっぱり鳥栖に、市内のほうにね、誘致しなくちゃいけないとか、いろんなスポーツ、学術、またはね、学会とか、そういったものも誘致しようとか、いうふうにずうっと言われつつ、同じ事業内容で、なかなか成果に見えてこない、いうふうなところが実際あるのかなというふうに思います。

やはり、お金をかけて補助する以上は、やはり、その団体に、本当にどういうふうな活動をして、どういうふうな成果があったのか、いうふうなところまで、やっぱりきちんと検査していかないとね、お金はやりました、こうやってやってください、ああやってますねだけ

じゃ、やっぱりいかないと思うんですよ。

ぜひ成果を上げれるような取り組みをね、もうそろそろしてもいいのかなっていうふうに思いますんで、今年度以降、取り組みについては、さらに補助する団体さんに強く、その辺は指示されるように要望しときます。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

#### **内川隆則委員**

コンベンションに関連して、こっちの予算説明資料の 37 ページ、新鳥栖駅観光案内事業補助金、コンベンションなど開催事業補助金、観光コンベンション協会補助金、観光コンベンション事業補助金というふうなことでされていますが、特に新鳥栖駅観光案内事業補助金っていうのは、私も一般質問でしたように、要するに別扱いでね、2人の女の人がぼけ一として立ってね、仕事ば与えんちゅうとも、大変な仕事やんね。隣のセブン・イレブンはとっても忙しかったい。

それで、観光案内をするならするごと能動的にね、じーっとしとったっちゃしょんなかろうけんが、コンベンションとの兼ね合いも含めて、仕事をするのかというふうなことをさい、せんと、縦割り行政のごとしてね、しとつても、しょんなかろうと思うわけよ。560万円が。

だからそういう点で、要するに相乗効果やらね、みんなが寄って知恵を出しや、またいろんな知恵が新たに浮かぶとかいうふうなやつが出てくるわけやけんが、そういう点についてはどぎゃん、考えたことありますか。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

はい、おっしゃられるとおりの2名、案内所に配置をしております。基本的にはやっぱりおもてなしということで、いつ来られるかわからないということで、見た目にはそういうこともあるだろうし、と思います。

ただ、基本的にやっぱり、1日100人から、土日であれば150人とか、多くの方が見えられて、最近では外国の方が多いということで、それなりの資格者がいないといけないということで、今、配置をしております。

おっしゃられるとおりの、その観光協会の事務局が会議所の中にありますので、そこについては一緒に行動する、連動してやるということは非常に大事なことだろうと思っております。それについては、今後の取り組み課題として認識しておりますし、進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

#### **内川隆則委員**

だから、それに関連してになるわけばってんね、いわゆる、さっき説明のあった彼は何かちゅうかな、コンベンションの事務局にね、行って、また戻って来て。何のためやったのかちゅうとも、わけわからんな我々は見とったばってん、また舞い戻って来て、なおかつ、今度は、人件費に3人分っていうふうに補填して。こういう流れの経緯がさっぱりわからんたいね、何のため職員ばね、向こうに何か出向させたのかっていう。

#### 佐藤道夫商工振興課長

観光協会事務局長の派遣につきましては、もう御承知のとおり緊急雇用対策事業ということで観光協会にかなりの多くの事業を委託料で出したというのがありまして、かなり人数がふえてまいりました。

その後、緊急雇用もなくなりまして、事業をある程度縮小してきております。そういった中で、どういった事業を今後やっていくとか、今後の協会の自主事業であったりとか、金銭的な、そういったお金の取り扱いについての指導等も含めて、組織体制の確立を図るということで、市の職員をこれまで派遣していたというところでございます。

3年経ちましたので、おおむね事業自体も精査をし、今後の方針についても、ほぼ固まってきたということで、今回、市の職員の派遣を取りやめるということにいたしましたところでございます。ですから、今後は基本的には自主的な事業を運営されるような形になったというふうに判断しております。

以上でございます。

#### 内川隆則委員

そうするとね、さっきの話にまた戻るけど、その辺の兼ね合いがね、どうしても必要だろうと私は思うけども、職員がいなくてもよくなったっていうふうな判断をするならば、なおかつ、このことについては具体的なやつが進められなければならないというふうに思いますし。

もう一つね、西依議員が最初聞きよったこの資料の20ページ、関係説明資料20ページにコンベンションの事業のずらっとあつたいね。しかし、そのイルミネーションのやつは載つとらんたいな。いろいろ言わんてちゃね、イルミネーションもこれにかけて、連帯的なね、全体的な総合的なことを勘案した事業として、コンベンションにさせてやってもいいじゃないかというふうに思うわけ。その辺の兼ね合いがね、さっきの話とちょっと変わらんごたつ話と思うわけよ。てんでんばらばらしよったっちゃね、しょんなかわけやけん。

そいけん、例えばコンベンションの誘致でもさい、例えば構内タクシーと西鉄タクシーとあるばってんが、運転手の人たちがね、どっか観光地に連れていかんですかって言われて、鳥栖は何でんなかもんねっていうふうなやつをね、口揃えて言うならば、何の努力にもなら

んわけやっけんな。

そいけん駅の駅員でも一緒たいな。だからそういうやつを総合的に連携プレーばとらんとさい、面々各々やりよったっちゃ、いっちょん進歩はなかしさ、俺は何け、弥生まつりでもね、今JRのあいと歩け歩けと、日にちば合せてしよるばってんが、あれだってまだね、努力せないかんところもあると思うじゃん。駅は駅、わがどんはわがどんっちゅうごたっふうで。

そいけ、そういうやつをくさい、引き上げてきて充実してきたっちゅうなら、3名になってやっていくっちゅうならさい、そういうやつは十分まだ図られるようなな、観光都市としてさい、やれるようなことにならんといかんと思うばってん、その辺、どうしたい、どうしますとかいうやつがあれば教えてください。

### 佐藤道夫商工振興課長

イベントに関しましては、協会職員3名です。事務局長入れまして3名で実施されているんですけども、実はそのいろんな関係団体との連携によって成り立っているという状況で、協会自身がこのイベント全てやるには、ちょっと非常に厳しいということ聞き及んでおりますし、我々も、直接事業に携わって、非常に大変だろうというふうに考えています。できるだけこの事業を当然よくすることもありますし、どういう形で今後やっていくかというのも非常に課題があります。

これについては、もう昨年から議論をしておりますので、いろんな関係団体巻き込んで、できればちょっと逆の話になるかと思うんですけど、まつり鳥栖であれば会議所さんとか、地元の商店街の方で主体的に動いてもらうとか、そこと連携しながらやってもらうという形のほうがもっと盛り上がっていくだろうということで考えております。

やっぱりその関係団体ありますから、そこの調整が今、なかなかうまくいってないんですけど、そこを今後、きちっとしたような形で進めていきたいなどは思っております。

ですから、イベントが逆に言うと協会の運営のウエートを多く占めてて、本来やるべき情報発信であったりとか、先ほどありましたタクシー関係のお話ありましたが、会員さんとの相互のコミュニケーションとかが希薄になってるということもありますので、そこをうまく両方やればいいんでしょうけれども、どちらかにウエートをおいてやっていかないといけないという部分もあるかと思っておりますので、

今のところそういうイベントの内容についてももう少し、関係団体と協力しながらやっていけないかという協議はさせてもらってるところでございます。

ちょっと答えにならないかもしれませんが、今の現状を御報告として回答とさせていただきます。

## 内川隆則委員

こないだも関係団体との協議がうまくいかないちゅう話も聞いたばってんね、結局うまくいかんならいかんほど、余計会議ばしてさい、しっかり繰り返し繰り返しやって、全体的な会議と部分的な会議があろうばってん、そういうやつをやっていかんことにはさい、前さい進まんと思うじゃんな。

そいけん、話は横にそるっばってん、どっか、函館に行ったときね、商工課長がね、もう案内ば何時間でんべらべらしゃべってしてくれたこつんあっちゃん。市の商工課長がな。あるところでは、タクシーの運転手さんがもうほんなて、観光案内人のごとしてくれらっしゃっ人もおらっしゃった。

だから、そういうね、盛り上がりっていうのをさい、お互いが分かち合えるように、していくようなことをせんと、縦割りの延長線のごしてね、せっかく彼が帰って来て充実しましたって言うならさい、充実したやつば、要するに、市は何か下請けさせよっわけやろが、ね。金ばやってよ、お前どんがよかごとせろっちいうふうに。

そいけん、充実しとらんなら充実しとらんなりにくさい、みんな寄せてさ、どぎゃんすっかつち、問題点について洗い出していくっちゅうふうなことを、これは商工課の仕事っちゃろうと思うたいね。よろしくお願いします。

## 西依義規委員

これ主要説明の 21 ページにコンベンション等の誘致事業補助金の分が書いてあるんですけど、ここの仕事量を見ると、とてもすごいことっていうか、相当な能力が要するようなことをずらっと書かれてる割には、今までもそうでしょうけど、人件費が 729 万円ということで 3 名。

要は、例えば、コンベンション誘致事業んどこ見てみると、九州規模を中心とした学術文化、スポーツ大会等の誘致を行う。実際、学術とか文化の方々に話して、この鳥栖のよさを訴えてもってくるっていう、相当の能力が僕は要すると思うんですけど、そういうことを 3 名様がされてるんですか、それとも、例えば事務とか何か、そういうふうに、この 3 名様、どういう役割なんですかね。

## 向井道宣商工振興課商工観光労政係長

具体的には、もう営業活動をしています。たしかにここに書いてるように、大きい大上段で書いてるんですけど、要はもうつながりのあるところ、例えば、市のスポーツ振興が入り口で、体育協会の、各県での協会であったりとか、文化連盟だったりとかいうところをついで、営業かけさせてもらってるのと、もう一つは、市内のホテルで会議等がなされた実績がございますので、そういった実績のあるところを継続して開催していただけるように、営業

をしているところでございます。

以上です。

#### **西依義規委員**

たら、要は観光コンベンション協会の職員さんの人件費全てを鳥栖市で払ってる、観光協会からも幾らか払って、鳥栖市からも払って、この3名分、この考え方、全額という考え方でいいんですか。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

はい、3名分を補助金として支出はしておりますけども、自主財源も多少ございますので、そのあたりで、給与……、時間外勤務とか、そういったものの手当は協会独自で払うとか、そういった対応はさせていただいております。基本的には3名分と、去年までは2名分ということで対応をお願いしております。あくまで市の囑託賃金と同等程度の金額を予算として交付させてもらってます。

#### **西依義規委員**

いや、多分今まで余り成果が上がってないっていうのは、多分皆さんの御認識だと思うんで、これをそのまま続けられていいのかなっていう部分がありますんで、それはもう質問じゃなくて、はい、意見で。

もう一つ、ヤマメの稚魚放流事業って10万円あるんですけど、これ観光費の中なんですけど、これを観光に結びつけるっていうところがあるんですかね。

#### **向井道宣商工振興課商工観光労政係長**

ヤマメの放流につきましては沼川と、あと安良川、御手洗の滝と大木川ですね。場所としては、河内と牛原と立石の3地区でヤマメの放流をやってます。目的については、当然、自然環境を前面、比較的都市部から近いところに自然があるというという鳥栖の利点もございますし、それぞれの拠点拠点に観光地と言われる河川プールだったり四阿屋だったりダムだったりいうところがございますして、そこに魚の稚魚を放流して、実際訪れてる方もいらっしゃいます。魚を釣る方もいらっしゃいますし、清流を楽しまれる方もいらっしゃいますので、そういった意味で、観光の振興につながってるというふうに自分たちは理解しております。

以上です。

#### **西依義規委員**

ということは、何年されてるかわからないんですけど、ヤマメはだんだんそこにすみついてるっていうか、なってるんですか。ヤマメのこの……。補助金なんで全額があって、その一部を補助してるってことですか。それとも10万円丸ごとっていうことですか、これ。

#### **佐藤道夫商工振興課長**

そうですね。あくまでも稚魚代の一部ということで、補助金は出しております。あと、地元の負担金、会費等を集められてる団体でございますので、そういった中での一部補助ということでございます。

**西依義規委員**

その団体は何て言う団体ですか。

**佐藤道夫商工振興課長**

先ほど向井が言いましたけど、3つ場所がありまして、その3つの谷で三谷会という団体がございます。そちらのほうに補助させていただいております。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

それでは本案に対する……（発言する者あり）

マイクをお願いします。

**森山 林委員**

広域林道に行ったときに、5月の16日に、何か式典をやると、落成式典をやると、勝尾城、橋ですか、その件に絡んでイベントを何かこう計画しちゃなかですか。ちょっとお尋ねします。

**立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

広域林道の開通式は5月の16日の土曜日、10時からだったと記憶しておりますけども、今のところ新たに式典とは別にイベントをするという計画は今のところございません。

**森山 林委員**

その件で、ちょっと話を聞きましたけども、商工会議所から、どういった提案でわかりませんが、そのときにあわせて、イベントをやったということがあっていないのかをお尋ねをいたします。

**佐藤道夫商工振興課長**

はい、そういう話は受けておりました。基本的には、林道の開通記念ということで、農林課サイドで予算を計上を、商工振興課ではなく、農林事業ということで計上を、予算要求をされたということは聞いております。で、予算がつかなかったというところでございます。

**森山 林委員**

それは中身はどういったイベントやったですか。

**立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

麓のほうから、場所は特定はしてなかったんですけど、基本的には立石の方面からがいいだろうということで、立石の方面から、鳥栖、それから基山、みやき町、そういう林道に関

連するところの自治体にお住まいの住民を対象に募集をして、ウォーキングの大会をやったかどうかということで、提案がなされたところでございます。

**森山 林委員**

予算がつかなかったということで、何か予算の、できるものがないのかどうか、なかったのかどうかということです。

**立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

予算がなかったっていうよりも、広域林道に現在もやはりごみとかの不法投棄とか、いろんなものが大変多いっていうことで、やはりあそこは林道専用道路という位置づけがございまして、ほかの林道でも、例えば平田町、山浦、平田にあります林道とかは施錠をしたりっていうことで、一般車両を入れないとか、そういうこともございまして、この林道につきましては、施錠ということはしないけども、やはり広い方々に知ってもらうよりも、やはりそういう広い方々に知ってもらうと、不法投棄とかいろんなことがございまして、林道は林道としての役目を果たした方がいいんじゃないかということで、予算がついてないというようなことを聞いております。

以上でございます。

**森山 林委員**

この広域林道については、本当に長年かかっておりまして、まだ若干今年度もするですかね、予算もついておりますけども、せっかくの勝尾城の落成式典をやるとするならば、何らかの形をしたほうがよかったのではないかなと、ちょっと私も思いましたので、その点、予算が消えたということであれば、わかりました。

**藤田昌隆委員長**

はい。それでは本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第 14 号 平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第 14 号 平成 27 年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

**佐藤道夫商工振興課長**

それでは議案乙第14号 平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算について御説明申し上げます。

資料は38ページでございます。

本年度は、歳入歳出ともに7,577万1,000円でございます。前年度と比較し1,497万2,000円の増額となっております。今回の予算計上の主なものは、新産業集積エリア整備事業に伴う地元調整に要する経費と西部第二工業用地造成事業に伴う市債の償還経費となっております。

それでは、まず歳入について申し上げます。

款3. 繰入金、項1. 一般会計繰入金、目1. 一般会計繰入金、節1. 一般会計繰入金は、市からの7,418万7,000円は、一般会計からの繰入金でございます。

39ページをお願いいたします。

款6. 市債、項1. 市債、目1. 工業用地等造成事業債、節1. 工業用地等造成事業債の130万円は、新産業集積エリア整備事業に伴う企業債でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

款1. 事業費、項1. 事業費、目1. 新産業集積エリア整備事業費、節9. 旅費の100万円につきましては、地権者等の交渉の旅費に伴う経費でございます。

次のページをお願いいたします。

款2. 公債費、項1. 公債費、目1. 元金、節23. 償還金利子及び割引料6,901万4,000円は、主に西部第二工業用地造成事業に伴う地方債元金の償還金でございます。

また、目2. 利子、節23. 償還金利子及び割引料507万5,000円につきましては、これも西部第二工業用地と新産業集積エリア整備事業に伴う地方債利子の償還金でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

はいどうも、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **樋口伸一郎委員**

40ページでお尋ねです。

新産業集積エリアの整備事業費の全体のことなんですけど、本年度と前年度比較して、先ほどからあってるんですけど、減ってる部分っていうのは、もう今年度は、用地の買収に関してだけを組んで、とりあえずとっかかるのは、もう来年度以降という見方でいいんですかね、大きく見て。

**佐藤道夫商工振興課長**

先ほども御説明いたしましたけど、地元調整がまだ全て終わったわけでもございませんので、あと若干名の方の用地交渉に努めるということで、今回、当初予算には、地元調整費を計上させてもらってます。ただし、地元調整が完了次第、用地取得費並びに工事請負費等については、臨時議会であつたりとか補正等で対応させていただきたいと考えてるところでございます。

以上です。

**中川原豊志委員**

第2西部工業団地、俗に即戦力と言われてる、造成したところですが、その後の引き合い等はどんな状況ですかね。

**佐藤道夫商工振興課長**

毎回申し上げておりますけども、引き合いは数件ございます。現地等案内も、実際させていただいております。ただ、最終的には成約まで至っていないというのが現状でございます。

やはり周辺環境、交通渋滞も含めて、そういった環境と、あと、企業さんからのニーズ、用地の規模が合わないとか、そういったところで成約までは至っていないというところでございます。

しかしながら、早期に企業を誘致したいと考えておりますので、今後も引き続き企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

はい。

それでは商工振興課関係議案の質疑を終わります。

次に上下水道局関係議案の審査に入りますので、準備のため……（発言する者あり）



**報告（鳥栖観光開発株式会社について）**

**立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

報告事項が1件ございますので、時間を少しだけいただきたいと思っております。

**佐藤道夫商工振興課長**

それでは、すいません、お時間いただきます。

鳥栖観光開発株式会社、いわゆるビアントスの件で、1件御報告させていただきたいと思  
います。

昨年5月26日に会社更生法の手続がなされております。営業は継続しながらやっておられ  
ますけども、ようやく事業を継承する企業さんが決まりましたということが保全管理人のほ  
うから連絡がございました。

3月の末までに裁判所のほうに更正計画を出すと。それが認められれば、約1カ月ほどた  
ちまして、5月末には、認可がおりるということで、6月から新しい企業に継承されるとい  
うことが言われております。新しい事業継続企業につきましては、東京に本社がございます  
エフ・ティー・イーシステムという会社が運営を継承されるという御報告ありましたので、  
来週頭ぐらいにプレス発表がされると思いましたので、御報告といたします。

以上でございます。

すいません、現在雇用してあります社員、従業員の方につきましては、そのまま継続して  
雇用されるということで御報告も受けております。

以上でございます。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございます。



#### **藤田昌隆委員長**

ちょっと皆さんに御相談なんですが、もうちょうど時間も、きょうは非常に皆さんの活発  
な御意見のおかげで、かなりタイムスケジュール的になっております。

そいで、上下水道局は、あしたの建設が……（発言する者あり）そうか、月曜日ですね。  
月曜日、建設関係が終わって、それが終わった後にしたいということで、大変残念ではござ  
いますが、皆さん方のそういう御意見もありまして、本日はこれにて建設常任委員会……（発  
言する者あり）よろしいですか。（発言する者あり）

いやいや、あれ建設です、あつたのは、ちょっと確認してもらいます。たっぷりと。（発言  
する者あり）

#### **立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

会計検査は、鳥栖がはずれましたので、月曜日大丈夫です。

#### **藤田昌隆委員長**

ああそう。じゃあ、月曜日ゆっくりしましょう。（発言する者あり）

委員の皆様方、これでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあ本日はこれで建設経済常任委員会を閉会いたします。

午後 4 時 4 分散会

平成 27 年 3 月 9 日 (月)



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

環境経済部長兼上下水道局長 立石 利治

上下水道局管理課長 岩橋 浩一

〃 課長補佐兼業務係長 野下 隆寛

〃 総務係長 楠 和久

上下水道局次長兼事業課長 辻 易孝

〃 参事兼課長補佐 今村 利昭

〃 参事兼課長補佐 前間 修

〃 課長補佐水道事業係長 日吉 和裕

〃 浄水・水質係長 松雪 秀雄

〃 下水道事業係長 能富 繁和

〃 下水道事業係長待遇 中牟田 恒

建設部長 詫間 聡

建設課長 内田 又二

〃 参事兼課長補佐兼建築係長 萩原 有高

〃 課長補佐 龍尾 幸博

〃 課長補佐兼庶務住宅係長 倉地 信夫

〃 土木係長 三澄 洋文

〃 管理係長 牛嶋 英彦

都 市 整 備 課 長	野 田 浩
〃 課 長 補 佐 兼 都 市 計 画 係 長	実 本 和 彦
〃 課 長 補 佐 兼 公 園 緑 地 係 長	古 賀 芳 次
〃 課 長 補 佐 兼 新 幹 線 対 策 係 長	佐 藤 晃 一
国 道 ・ 交 通 対 策 課 長 補 佐 兼 道 路 ・ 交 通 政 策 係 長	豊 増 秀 文
〃 道 路 ・ 交 通 政 策 係 主 査	杉 本 修 吉
〃 道 路 ・ 交 通 政 策 係 主 任	江 藤 誠

#### 4 議会事務局職員氏名

議事係主査 横尾 光晴

#### 5 審査日程

##### 都市整備課関係議案審査

議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第5号 平成26年度鳥栖市新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計補正予算（第3号）

議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第13号 平成27年度鳥栖市新鳥栖駅西土地地区画整理特別会計予算

議案甲第9号 鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

##### 国道・交通対策課関係議案審査

議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算

##### 建設課関係議案審査、報告

議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算

報告第1号 専決処分事項の報告について

##### 上下水道局関係議案審査

議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）

議案乙第4号 平成26年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

議案乙第7号 平成26年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第8号 平成26年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

議案乙第 9 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計予算

議案乙第 12 号 平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

議案乙第 15 号 平成 27 年度鳥栖市水道事業会計予算

議案乙第 16 号 平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計予算

## 6 傍聴者

な し

## 7 その他

な し







目 1. 一般会計繰入金、節 1. 一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金の減額で新幹線対策係職員が 3 名から 2 名と、1 名減になったため、決算見込みによるものでございます。

委員会資料 18 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目 1. 土地区画整理事業費で、節 13. 委託料は、競争入札に伴う落札残で、決算見込みによるものでございます。

節 15. 工事請負費につきましては、土地利用が定まらない 1 区画分の未工事費分で減額するものでございます。

以上、議案乙第 5 号 平成 26 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第 3 号）の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

#### **中川原豊志委員**

今の説明あったんですけども、この新鳥栖駅西土地区画整理の分ですけども、要は、今のくらいぐらい土地が残ってるのかと。それから、ここの開発について、もっと行政側から、こういうまちをつくってほしいという指導的な話っていうのは、全くできないのか。というのは、アパートができたり駐車場ができたりレンタカー屋さんできたりという形で、何かこう、まちとして本当に新鳥栖駅の前の顔として、こういう乱立するような整備で本当にいいのかな、いうふうに思うんですが、行政として、市として、この駅前の顔づくりとして、どういうふうに考えていらっしゃるのか、ちょっとお答えをいただきたいと。

#### **野田 浩都市整備課長**

新鳥栖駅西の土地利用の状況といたしましては、先ほど言われたアパート、集合住宅の北脇が 1 戸、空いておりましたが、そこは売買で、お話がついてるみたいでございます。お医者さんが、何か買われると、みたいでございます。来年度には、その分の乗り入れと上下水の取り出し工事が完了すれば、全面地分の土地利用が確定いたします。

先ほど言われた行政としてまちづくりっていうことでございますが、何せ保留地分は、サガハイマツさんのほうにお貸しているわけでございますけど、あと、一般地権者分の換地先につきましては、当初は 1 枚宅番で大きい土地利用を皆さんと一緒に考えようということで、市のほうもそういう御説明をしておりましたが、なかなかまとまりませんで、個人的な土地利用ってなっている状況でございます。

以上です。

### 中川原豊志委員

個人的、要するに地権者の方が、各々どういうふうにするかというのは、もう自由にというふうな感じになっとるんでしょうけども、やはり行政として、こういうふうなまちにしたいんで、こういうふうなものをつくっていただくような形でという指導的な話っていうのはできないのかなと思うんですよ。

本当にせつかくのね、新鳥栖駅前がもう自由に何でもいいですつちゅうたら、本当に、アパートでいいのか、レンタカー屋さんは別に必要かもしれませんけども、今度はお医者さんが買われたということで、どういうふうになるのかわかりませんが、好き勝手にされると、本当にせつかくの新鳥栖駅前っていうのが、何ねこれほど、食事するところもない、買い物するところもないというふうな話もよく聞きますんで、ぜひその辺は指導という形ではね、できないのかなというふうに思うんですけども、いかがですかね。

### 野田 浩都市整備課長

当初、審議会の中でも議論されておまして、見ておわかりのように、1枚宅番で、個人の換地が、東西に長いような全体的な土地利用を想定されたところで造成もやっておりますが、行政のほうも、多分そういう業種なんかを引っ張ってこれなかったという面があると思います。

最終的には、皆さん20年とか、当初は30年で、ビジネスホテルですか、そういうあれもございましたけど、結局30年じゃ何か長過ぎると、建てて貸さなきゃいけないという諸々の事情で、今の現土地利用になっている状況でございます。

### 森山 林委員

今のと関連ですけど、駅前のあのメモリードですね。3,800平米あると思います。あれの今、予定つちゅうか、一応建設予定をされておりますけども、これの状況は全然わからんのですかね。

### 野田 浩都市整備課長

メモリードさんとの状況につきましては、年末に1度、御挨拶を兼ねて副市長と一緒に行くように段取りをしておりました。ただ、来られても話す材料がないということで、体よくお断りをされまして、その後手紙が参りました。要は、二、三年は、ちょっと見合わせるという内容でございました。

うちのほうから、もし引き合いがあれば、貸したり売却される予定はっていうことをお聞きしたら、売るつもりも貸すつもりもないという返事でした。とりあえず今のところの状況としてはそういう状況でございます。

### 藤田昌隆委員長

じゃあ私からいいですか。

前、私、一般質問でさっき中川原議員が言った駐車場とかね、アパートとか、なってる。完全に駅前を殺してしまったという発言を、私したと思うんですよね。

それで、結局、全然絵を描かなかった、きちんとした新鳥栖駅前を、例えばサガハイマツトを中心とした医療特区とか、そういうものをぜひつくった方がいいんじゃないかという話も随分したと思うんですが。

結局、駅前の大きな土地だって今言われたように、2年、3年、ほっぽらかしと。果たしてできるかどうかわからんということですよ。

だから、もう少し市として、そのメモリードが土地を買ったのか、完全に買い上げて、やったかどうかちょっと私はっきりわかりませんが、その辺の指導をね、新鳥栖駅前の大きな土地をほっぽらかしっちゃうのもね、ちょっといかなもんかと思うんで、それはもう少し市として指導ってどうかお願いというか、1回言われたけん、断られたけんじゃなくて、ほいじゃもうどっか売ってくださいと、困りますというぐらいの強い姿勢をぜひ見せてほしいんですよ。1回行って言われたけんち。じゃあもうほかに売ってくださいと、困りますと、一等地をね、ほっぽらかし……。それぐらいの強い姿勢をぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

ほかには。

〔発言する者なし〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



## 議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算

### 藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

### 野田 浩都市整備課長

議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算中、都市整備課関係分の主なものについて御説明をいたします。

委員会資料の11ページをお願いいたします。

歳入分でございます。

目 4. 土木使用料、節 2. 都市計画使用料につきましては、都市整備課で管理している公園等、九電、NTT柱、自販機等の占用料及び鳥栖駅東駐車場の使用料でございます。

節 4. 新幹線対策使用料につきましては、新鳥栖駅西及びパーク・アンド・ライド駐車場使用料でございます。

目 1. 財産貸付収入、節 1. 土地貸付収入につきましては、都市開発基金により購入した先行取得用地の駐車場として貸し付けている 11 台分の収入でございます。

その下、目 2. 利子及び配当金、節 1. 利子及び配当金。これは都市開発基金及び九州新幹線減濁水対策基金利子の見込みでございます。

目 4. 雑入、節 4. 雑入につきましては、都市計画図、白図の地図販売代金、サガン鳥栖支援の自販機等による都市公園 3 カ所と鳥栖駅東駐車場のサガン・ドリームス、新鳥栖駅サガハイマツト支援の自販機電気料の収入でございます。

12 ページをお願いいたします。

歳出分でございます。

目 1. 都市計画総務費で、節 1. 報酬につきましては、都市計画審議会委員 13 名、2 回分の報酬でございます。

節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、都市整備課職員 11 名中、新幹線対策係 2 名を除く、9 名分の人件費でございます。

節 14. 使用料及び賃借料につきましては、公共事業積算システムの借上料及び都市計画審議会研修へのバスの借上料でございます。

節 23. 償還金利子及び割引料につきましては、鳥栖北部丘陵新都市開発整備事業に伴いますUR都市再生機構への関連公共立替金の償還金でございます。

参考資料、主要事項説明書の 27 ページをお願いいたします。

1. 目的でございます。鳥栖北部丘陵新都市開発整備事業における道路、都市公園、下水、河川や区画整理など、都市再生機構の行う一定要件に該当する市街地整備事業に関した、特定公共施設の整備を地方公共団体の同意を受け、都市再生機構が施工した制度に基づく事業費の償還でございます。鳥栖北部丘陵関連といたしましては、今泉・田代線、荻野・柚比線、とあと区画整理分の補助裏の一般財源分を借り上げて償還するものがございます。事業内容、平成 5 年度より平成 35 年度までの 29 年間で償還するようになっております。

戻りまして 12 ページをお願いいたします。

目 2. 公園管理費で節 11. 需用費につきましては、都市公園の電気料、上下水道料、修繕料等でございます。

節 13. 委託料につきましては、都市公園 25 カ所の造園業者への年間管理、開発公園、児童遊園等への鳥栖市シルバー人材センターへの年間管理、トイレ、公園内清掃等の社会福祉授産施設や地元への管理委託料でございます。

13 ページをお願いいたします。

目 4. 緑化推進費で、節 8. 報償費につきましては、花の日に開催する教室の講師謝礼、人生記念樹の苗木代などでございます。

節 11. 需用費につきましては、花の日に開催する盆景、ガーデニング、フラワーアレンジメント教室に伴う、消耗品、無料配布用の花苗、関係者への昼食代などでございます。

節 13. 委託料につきましては、花苗移植委託料で、市民公園、市民文化会館前、市役所内、本通り、新鳥栖駅前のフラワーポット、鳥栖駅東ロータリー内の花壇の管理に要する費用でございます。

節 19. 負担金補助及び交付金につきましては、花とみどりの推進協議会等への補助でございます。

目 6. まちづくり推進費で、節 11. 需用費につきましては、鳥栖駅東駐車場の水銀灯照明の電気料でございます。

節 13. 委託料につきましては、鳥栖駅東駐車場の管理に伴う委託料でございます。

節 25. 積立金につきましては、都市開発基金の利子相当分を積み立てるものでございます。

14 ページをお願いいたします。

目 1. 新幹線対策総務費、節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、新幹線対策係 2 名中 1 名分の人件費でございます。

節 11. 需用費につきましては、新鳥栖駅周辺施設で、みんなのトイレ、観光情報施設、上下水道料及び自由通路、駐車場の電気料などでございます。

節 13. 委託料につきましても、同じく新鳥栖駅周辺施設の管理、清掃、保守点検業務等の保守管理の費用でございます。

節 19. 負担金補助及び交付金につきましては、新幹線さが未来づくり協議会及び九州新幹線西九州ルート地域振興連絡協議会への負担金でございます。

節 25 につきましては、減温水対策基金の利子相当分を積み立てるものでございます。

節 28. 繰出金につきましては、新鳥栖駅西土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

以上、都市整備課分、議案乙第 9 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計予算の説明とさせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **中川原豊志委員**

平成 27 年度の当初ということ、今回、市長選挙があったということで、骨格予算だとは思いますが、この予算書見て、都市整備課として、平成 27 年度、どういうふうなことに予算編成に当たって、取り組んでいこうかな、そういうふうな考えがあつての予算編成だと思うんですが、そういったところをちょっと教えていただければと思っております。予算編成にあつての取り組み事項、平成 27 年度の。

#### **野田 浩都市整備課長**

都市整備課としましては、九州新幹線の部分のパーク・アンド・ライド駐車場の料金改定を一応頭に入れております。

それと、特会の分なんでございますが、今年度中に清算金の徴収、還付を終了させ、新鳥栖駅西土地区画整理事業の早期の完了を目指しているところでございます。

#### **中川原豊志委員**

ありがとうございます。

ただ予算見てますとね、例年どおりの予算編成なのかなというふうな感じもするんですけども、特にその中で公園管理、いつも議題として出てくるんですけども、公園管理についての、例えば、草刈り業務だったり、そういったものの樹木管理だったり、年 2 回、されてるのが、本当に年 2 回でいいのかどうかという話も、委員会の中で出てきておったと思いますし、また、樹木、街路、街路樹とか、都市整備関係の道路関係についても、予算の中にちょっと見えてこないような気がするんですけども、その辺の考え方というのは、どういうふうに使われているのかなというふうに思います。

#### **野田 浩都市整備課長**

公園管理につきましては、必要最小限ということではなくて、ある程度、地元の要望なり業者さんとお話をして、増額するところは増額しております。

と、先ほど言われた道路につきましては、今年度中に建設課のほうに、新鳥栖駅 1 号線と 2 号線につきましては、移管するような手続をしているところでございます。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ほかには。

#### **樋口伸一郎委員**

12 ページで公園の件についてちょっとお尋ねです。

12 ページの一番下なんですけど、委託料のところ、公園等の管理と清掃を分けてあると

というのは、別々のところがしてあるっていうことでいいんですか。

**野田 浩都市整備課長**

管理と清掃でございます。都市公園分については、一応、市内の造園業者さんのほうに、一括して年間管理を行っております。清掃につきましては、社会福祉の授産施設等に清掃をお願いしてる分、すみ分けをしている部分でございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

管理だとか草を刈らないといけないとか、草刈りだけで言えばなんですけど、清掃に関しては、何か管理をしてるほうが何か見えるようなイメージもあるんで、何か清掃だけだと、果たして清掃すべきところが全部見えてるのかなあと思ったんですけど、そのあたり、現状ってどうなってますか。

**野田 浩都市整備課長**

清掃分につきましては、中央公園などを週に数回、ボランティア袋を持って、朝日山学園さんとか、NPOさんのほうに委託している部分でございます。

**樋口伸一郎委員**

じゃあ管理と清掃ってというのは、縦つながりじゃない、縦じゃないですけど、関連はしてるってということですか。つながりは持ってあって、情報の共有であったり、この公園に関し、1つの公園に関しての情報ってというのは、共有をされてあるっていうことでいいんですか。

**野田 浩都市整備課長**

先ほど中央公園を例にとりましたが、トイレにつきましては、青葉園さんのほうで、やっていただいております。周辺のごみについても拾っていただけるようにはなっております。

で、全体の清掃につきましては、NPOわかばさんのほうをお願いしております。と、全体の樹木管理につきましては、造園業者さんのほうが年間管理を行っているっていう状況でございます。

**樋口伸一郎委員**

だとしたらこう、もう、1個の公園で例を挙げてもらった、ばらばらに担当をわけて、その部分だけを徹底してっていうか、してもらような状態になるということですよ。確認なんですけど。

**野田 浩都市整備課長**

はい、そのとおりでございます。

**樋口伸一郎委員**

そしたらなるべくこう何か、行政側からって言ったらいけないですけど、全体が見えるところとかがあって、満遍なく見えるようなところからも、各情報が発信していかないと、持ち回りずつになっとけば、何かほかの部分に対して、無責任という言い方は悪いですけど、ここはここだけでいいみたいにならないように、やっぱ管理をしてあるところには、見えたところの情報の共有というのをしてほしいかなっていうふうに、無駄遣いにはつながらない部分、節約になってくるのかなと思ったんで、ちょっと質問させていただきました。

**藤田昌隆委員長**

はい。ほかには。

**中川原豊志委員**

すいません、先ほどちょっともう少し触れればよかったんですけど、例えば 13 ページの一番上の街路事業費、例えば都市整備課で管理されてる都市整備関係の道路、詳しく何メートルあるのか、どのくらいあるのかもわかりませんが、街路の整備で草刈りの 20 万円と。20 万円だけで本当に街路管理できるのかなというふうに思うんですが、この根拠っていうのをちょっと教えてもらえませんか。

**野田 浩都市整備課長**

街路事業費でございます。これ、田代駅・古賀の大木の交差点、あそこの部分の残地の部分でございます。用地を買収して残地がございます。その部分の草刈り委託料、シルバーにお願いしてはいますが、街路事業に伴います、用地買収の残地部分で。

ちなみに曾根崎・高田につきましては、前年と今年で大体、残地買収した分は、残地処分をしている状況でございます。大きく残ってるのが、田代公園入り口の江見製袋の前の三角の土地ですね。それと大木の交差点の取り付け部分の、みみたぼうさんがございます 2 筆ともう 1 筆で 3 筆ぐらい、その分残ってる分でございます。

**中川原豊志委員**

街路事業というのは、その街路、道をつくったときの残地の部分の管理だけを、ここの街路事業費ということで組まれているということですね。

じゃあ、例えば通常の道路の、都市整備課さんが管理されてる、例えば樹木だとか街路樹とか、そういったものの管理とか道路の管理というのは、ここにはどっかにか違うところに入るんですか、それとも。

**野田 浩都市整備課長**

新鳥栖の方で申しましたように、街路事業でやって、完成したら全部、建設課のほうに移管します。ですから、都市整備が持っている街路関係の財産というのは残地分しかございません。

だから区画整理もしかりですね。区画整理したら水路は建設課、道路はまた建設課、公園につきましては、都市整備課というふうに移管するようになっております。

#### **森山 林委員**

はい、ちょっとお尋ねします、2点だけ。

13 ページ、まずは菊花会の補助金ですね、5万円。これはずっと10万円できたと思います。昨年まで。わずか金額で、菊花会の、今度は減額されたことも含めて、会員が減ったのか、やり方が、今、中央公園ですっとされておりましてけども、どのような形でされているのか、この減額のあとの、お願いします。

#### **野田 浩都市整備課長**

鳥栖市菊花会につきましては、まず中央公園で仮設の建物を建てて、その中で、菊人形とか、そういうのを大々的にやられておりました。それで、鳥栖市といたしましても補助金を交付しておりました。3年くらい前から、やっぱり会員の皆様が高齢化になって、もう中央公園じゃできないということで、資源物広場、そこがございますね。あそこの屋根がある部分に、ずっと飾られておりました。それに合わせて、職員玄関のところにも、菊を飾っていたいておりました。

それが、昨年度、もう大々的には飾れないということで、うちのほうとしても、ちょっと、菊花会さんと御相談しまして、減額をした状況でございます。

#### **森山 林委員**

したら、今、もう中央公園では、今されていないってということですね。昨年から。(発言する者あり) もうそやるね。

はい、わかりました。

もう一点。同じ13 ページです。

人生記念樹苗木代、今回9万1,000円上がっております。それで、昨年の実績をさっき出しましたけども、13万4,000円ということになっております。そいで、ずっと減っておりますし、計画、予算では、平成26年は46万円ぐらい、四十何万幾ら上がとったと思いますけども、今回またさらに9万1,000円と額が減っておりますけども、この件についてのやり方ですよね、連絡の方法ですか。そういったことをどうされておるのかお願いします。

#### **古賀芳次都市整備課長補佐兼公園緑地係長**

森山議員の御質問にお答えしたいと思います。

お金につきましては、平成27年度から、花とみどりの推進協議会からの緑の募金の、県からの助成金のほうが市のほうに入ってくるわけですけども、その事業のほうに、若干、その事業から出せないかなということで、今回、市からの負担を少し減額しております。

それから、PR等については、昨年までとっとネットといいまして、こども育成課の児童さんに対するネットワークのインターネットがございまして、それを活用しておりましたが、議員さん御指摘のように、なかなか配付の伸びが悪うございます。それで個人的に、申込書にインターネットのメールアドレスを書いていただくように、昨年からしてございまして、昨年9月の支給、それから3月、もうすぐ2回目があるわけですが、そのメールアドレスを活用して、配付の時期等をお知らせしたいというふうに考えております。

以上でございます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ほかには。

**齊藤正治委員**

ちょっと2点お尋ねしたいと思いますけれども、まず13ページの都市開発基金の使われ方と現在の基金高、それから14ページの、同じく25の積立金の九州新幹線減濁水被害対策基金の積立額と、これの目的。これについてちょっと教えていただけますか。

**実本和彦都市整備課長補佐兼都市計画係長**

土地開発基金の現在の基金の残高につきましては、今年度末の見込みで、1億1,355万7,435円で見込んでおるところでございます。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

いや、あと目的、次は。

**佐藤晃一都市整備課長補佐兼新幹線対策係長**

九州新幹線減濁水対策基金積立金の額につきましては、3億6,300万円が現在積み立てております。この利用、使用方法につきましては、九州新幹線ができたときに、地元の濁水対策ということで、鉄道運輸機構から3億6,300万円が積み立てたものでございまして、もし何か農業用水とかで被害があった場合には、この基金を活用して対策をすることとなっております。

**齊藤正治委員**

まず都市開発基金の1億1,355万円ですね。この目的はもともと何ですかね。

**野田 浩都市整備課長**

基金につきましては、先行取得用地とかに要する費用とか、その辺を主に充てているところでございます。

**齊藤正治委員**

非常に先行する、先行取得というような考え方はあるかと思えます。先ほども出ておりま

したけども、駅西の、新鳥栖駅の西の話とか、そういったところが新しく開発していかなければならないっていうようなところには、使われるのかと思うんですけども、そういった、今はただ単にためておくのが、この役割になってしまっとなら、もともとやっぱり新しくずっと、新しいまちをつくっていくための目的があるかと思うんですよね。

だからそういったことについて、やっぱり今後こういった基金をただ単に積み立てるばかりではなくて、そういった運用をどういうふうにしていくかということも含めて、今後ぜひ検討をしていただきたいと思いますけども。

**藤田昌隆委員長**

答弁必要ですか。

**野田 浩都市整備課長**

齊藤議員言われましたように、新鳥栖駅西の区画整理事業では、行政のほうが主導権をとって土地利用ができなかったということで、次回、面的整備があるときには、基金の活用も視野に入れて、先行取得なりをして、市の、行政側の目的に合った土地利用ができるような基金の活用を考えたいと考えております。

**齊藤正治委員**

よろしくお願いたします。

それから先ほど新幹線の濁水被害に対する、現実的に被害が、今、これまでに起きてないのに、これまで、これからも起きる可能性というのはどのようにお考えになっておられるのか、ちょっとお尋ねします。

**野田 浩都市整備課長**

トンネルができる前に、上水道に切りかえる分につきましては、上水道に切りかえて、その後、トンネルが完成して、数件、井戸が枯れたというような状況もございましたが、今のところは、減濁水で苦情等とかはあっておりません。

**齊藤正治委員**

これは、だからいつまで、そういった担保期間を持ち続けなければならないのかというのが一つあると思いますけども、いかがでございましょう。

**佐藤晃一都市整備課長補佐兼新幹線対策係長**

鉄道運輸機構からこの積立金が積み立てられたときには、一応、濁水対策として30年分ということで試算をしまして、この金額をいただいております。

**齊藤正治委員**

もう一つは、上下水と言いますかね、井戸水の枯れたということでもありますけども、基本的には鳥栖市は全て上水道も下水道も、一応対応できてるということからしたら、基本的に

は飲み水関係については、それほど、担保期間としてはあるかもしれませんが、必要性というのはなかなかないと。

現実的にはトンネルの水が、今、河川に流されて、どこか、秋光川かどっかあると思うんですけども、そういったものも含めて、田んぼの水にも影響がないというようなことからすれば、これ、こんなこと、言い方したらいかんですけども、3億円の金っていうのは、とっておかにはいかんけど、ほかの面に流用できるのではなかろうかというように思いますけども、そこら辺はいかが……。

**野田 浩都市整備課長**

減濁水対策で、今、現状といたしましては、ポンプが3つございます。その管理に関する費用を、地元、牛原と山浦の3カ所分を維持管理費として支出している。とあと、トンネルのところが結構でかいポンプが付いておりますので、そこにつきましては、年間の点検等とかをしている状況で、トンネルの農業用水関係で40万円程度、年間支出してる部分でございます。

**齊藤正治委員**

それは、牛原、山浦も含めて40万円ということですかね。

**野田 浩都市整備課長**

はい、そうでございます。

**齊藤正治委員**

これはどこまで縛られてるのかわかりませんが、それが40万円程度だったら、どちらかというと、何と申しますかね、一般会計から流用してもできない話じゃなかろうかと思うんですけど。だから、これだけの金があるんだったら、やっぱりもう少し、せにやいかんことはもうたくさんその、都市整備も含めて建設部も含めて残ってるかと思うんですけども、そういったものに対する流用っていうのは、できるのかできないのかですね。ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

**野田 浩都市整備課長**

基金につきましては、各課じゃなく出納室のほうで運用しておりますので、その辺、出納室との協議が必要になると考えております。

**詫間 聡建設部長**

ただいまの質問の中の基金の運用の関係でございますけれども、この減濁水基金について、3億円からの鉄道運輸機構からの機能補償的な意味合いの中での減濁水対策ということで、鉄道運輸機構からの補償という形でございまして、これを利息等の運用することによって、こういった減濁水対策、電気料の支出なり地元に対する委託関係を運用していくというふう

な趣旨のもとでの機能補償金ということで受け入れたところでございます。

現在、金利等が低うございますので、そういったものにつきまして、先ほど野田課長申し上げましたとおり、こちらの基金については、原則として、取り崩しという形をもちませんで、会計担当であります出納室のほうで、高利の定期預金等の資金運用関係を行っておるところでございます。

そうする中で、この利息の部分に対する分を一般会計で支出ができるようにと、通常の普通預金並びに定期預金等の運用関係を考えまして、こちらの積立金については、1年間の金利の高いところで運用できるような対策を講じておるところでございます。

そういった中で、一般会計の中で、維持管理分について支出ができるようにと、そういった形での流用ということで対応いたしておるところでございます。

以上でございます。

#### **齊藤正治委員**

当たり前の答弁ありがとうございます。

しかしながら、やはり金額的に非常に大きい、なかなか将来的にもそんなに、この被害対策に使わにゃいかんような事態というのは、なかなか起こり得ないというように思いますので、そこら辺は弾力的な運用を今後お願いをしたいと思っております。

#### **詫間 聡建設部長**

こちらの減濁水対策の関係、私も以前、対策課おりましたところでの関係でございまして、一番大きなものとしたしまして、農業用水路がトンネルの出口のところで遮断されたというところがございます。この水路の下流域にも農地等がございまして、今後の市街地の拡大等、農地等が転用されれば、そういった農業用水関係等の必要がなくなってくる時期もあるかと考えられるところでございます。

そういった状況を勘案しながら、今後の現在のポンプ関係の維持管理等を踏まえながら、今後、この基金等の取り崩しと、もう考えるところもあるかと認識はいたしております。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

11 ページの収入っていうか、駐車場使用料の収入と、14、15 に管理委託料があるんですが、13、14 ですかね。これは、例えば、新鳥栖周辺でしたら、この収入が入って委託料が、例えば 2,882 万 3,000 円って見るんですかね。この収入と支出のところはこれは、この数字で見えていいんですかね。

#### **野田 浩都市整備課長**

収入と支出は別でございます。

## 西依義規委員

支出が別というところ……。例えばこの委託料の計算のやり方っていうか、そのこれ、どうやって計算するんですか、例えば、新鳥栖駅周辺施設管理委託の2,850万9,000円の算出方法。

## 野田 浩都市整備課長

新鳥栖駅周辺の管理委託料につきましては、みんなのトイレにつきましては、トイレの管理委託をしております。とあと、自由通路におきましても、清掃、管理委託をしております。あと、エレベーター、エスカレーター分がございます。各々見積もりなり、積み上げた金額で委託料は決まっております。

## 西依義規委員

したら、新鳥栖駅周辺駐車場の場合は、その使用料と委託料は、これでは見ることはできないってことですね。鳥栖駅東の場合は見ることはできるんですかね。

例えば、1,363万6,000円が収入で、支出は13ページの488万8,000円で見えていいんですか。

## 野田 浩都市整備課長

はい、そのとおりでございます。

## 西依義規委員

たら、新幹線の場合はそこまで出さなくていいんで、分けてないということでもいいんですかね。一緒の業者だから分けようがないということ。要は、どれぐらいの台数がとまって、どれぐらいの経費がかかっているって見るときに、数値があるのかなと思う質問です。

もう別に駐車場で儲かれとは思わんけど、その100円設定でどれぐらいの管理委託料がかかっているんですかっていうのが聞きたいんです、要は。駐車場だけに。

## 野田 浩都市整備課長

管理料でいくと2,800万円。それに電気代とかそういうのもございます。それとあと、パーク・アンド・ライドの委託料、管理委託料が一番大きい部分でございますね。(発言する者あり)

## 西依義規委員

それが結局、その補正でも、新鳥栖駅の駐車場の使用って、どんどんどんどん収入がふえてるわけですね。実際、例えば鳥栖駅のほうが減っている。稼働率が大体何%ぐらいかなとか、もしそれがパンクしたときに、つくる土地があるのかとか、いやこれはこれでもういくのかって質問につなげなかったんで、要はそこがずっとふえて管理委託料も一緒なら、もうふやさんでいいんじゃないかとか、何かそういう議論のベースが欲しいなと思うんですけど、その辺について。

#### 佐藤晃一都市整備課長補佐兼新幹線対策係長

一応、管理委託料 2,800 万円の内訳としましては、みんなのトイレ、自由通路清掃が 300 万円。新鳥栖駅周辺管理業務、これは駅前広場とか駐車場とか、その辺全て含めておりますけども、それが 2,200 万円。それから自由通路のエレベーター、エスカレーターの点検費用としまして、330 万円。あと消防施設の点検業務として 2 万 2,000 円程度が計上しております。

それと、その駐車場の収入と、この管理費は駐車場の収入がふえた減ったに関連して委託料が変わるわけではなくて、委託料はもうこの広さで決まっていますので、台数がふえようが、収入がふえようが減ろうがこの管理委託料は、ほとんど変わらないというふうに思っております。駐車場の今台数をふやして、新しく土地を買って、駐車場をふやすということとなれば、この管理費も増額になると考えております。

#### 西依義規委員

現在の新鳥栖駅の駐車場の稼働率っていうか、満杯率、どういう何かそういうはかる数字ってあるんですか。年間何万台だから、満タンで何万台なんで、これを今、何%ですとかいうやつはあるんですかね。

#### 野田 浩都市整備課長

新鳥栖駅の駐車場の利用収入につきましては、平成 23 年度が 1,443 万円程度ございます。平成 24 年度につきましては、1,760 万円、1.2 倍ぐらいになっております。平成 25 年度につきましては、1,817 万円ということで、平成 23 年度に比べれば 1.37 倍ぐらいになってる。ことしは、これが 2,000 万円を超えますんで、その辺は、収入的には上がっております。台数も必然的にふえております。

#### 西依義規委員

それは、新鳥栖駅周辺駐車場が何万台っていう計算はできんですか、やっぱ時間があれなんで、それに対してっていうのはできないんですかね。

#### 佐藤晃一都市整備課長補佐兼新幹線対策係長

駐車場の利用台数につきましては、平成 23 年の開業時が年間 1 万 6,000 台、平成 24 年が 1 万 7,000 台、平成 25 年度が 1 万 8,200 台ということで、大体 1 割強ずつ利用台数がふえております。それに伴って、新幹線在来線の乗降客数も 1 割強ほどふえておりまして、駐車場の利用台数がふえることに伴いまして、利用収入もふえているという状況でございます。

#### 野田 浩都市整備課長

1 万 6,000 台じゃなくて、年間は 16 万台、17 万台、18 万台ですね。年間の台数。1 万台って言いましたんで。

## 西依義規委員

いや、例えば市民の方から、よくあそこの駐車場はいっぱいだから、全然とめられんもんねっていうお話を漠然と聞きますよね。で、いやいや、1日これだけの台数があつて、大体これだけですよっていう数値があれば、その方に、いやまだまだ余裕があります、あそこの駐車場には。

なのか、本当にこのままいくと、もう満杯の日がいつか来るのかっていうのを聞いたかつ……。その伸び率はいいことでしょうけど、これ頭打ちは何万台が頭打ちですか、そしたら。その16万台、17万台って、ずっと18万台っていくんですけど、はい。

## 野田 浩都市整備課長

頭打ちっていうか、キャパが決まっておりますので、六百数十台でですね。だからその何万台ってこう、入れかえがございまして、その辺はちょっと想定できないんじゃないかなと思いますけど。

あと、とめられないっていうのが、土日等で旅行とかに行かれるときに、うちのほうにも空いてるでしょうかっていう御相談があるんですけど、それはわかりませんと言うしか……。まして土曜とかサガン鳥栖の試合とかがあったり、ほかでイベント等があれば、この前なんて、長崎のランタンまつりですかね、そんなときにはもう19日の平日でしたけど、もう満杯です。だから満杯になる確率が多いです。

## 西依義規委員

いや、今後でもいいんですけど、ぜひそういうのが何かわかればなと思ったんで言わせていただきました。

あと委託料、同じ委託料で、公園の清掃のがありましたよね、施設とかに委託してる。あれの、すいません12ページ、公園等清掃委託料725万円っていう、金額の妥当性とまでは言いませんが、こういうのはこう、これもどうやって、例えば競争を何かするのか、大体これぐらいでしてくださいというお話をするのか、この委託料の、要は、安いか高いか、漠然として安いかなちょっと気がしたんで、その辺の決める算出方法か何か教えていただいたら……。

## 野田 浩都市整備課長

例えば、トイレの管理、結構、地元等とかが多いんでございますけど、便器の数ですね。最低で1個しかないところもございまして。それをベースに、大きいところはそれなりに。公園管理の手引きの中に、そういう委託料を算定する歩掛がございまして、それを参考に、どっかが不利になったりとかしないような積算はしていると思っております。

## 西依義規委員

ということは、この公園だけでなく、ただああいう、ここの市役所とか文化会館とか、いろんな、サンメッセとかありますよね、トイレがある施設。それと、公園のトイレはもう大体同じような算出っていうことでいいんですかね。公共施設におけるトイレの清掃の委託料みたいな考え方はそれでいいんですかね。

#### **野田 浩都市整備課長**

公園の場合は若干違います。

清掃業者さんに委託する場合は、それなり見積もりを取った段階で、予定価格決めて、入札をされるのが一般的なやつで、うちの分につきましては、授産施設等とかにが主でございます。公園で業者さんに委託している分はございません。

で、聞き取りをして、もう青葉園さんとは20年ぐらいありますんで、その中で、もうちょっととかっていう御相談があったときには、それなりに聞いて、若干の、1回の使用料を1日幾らでやっておりますんで。とあと、青葉園さんにつきましては、ほかのトイレもされておりますんで、時の門のトイレとか、お日さまの丘のトイレですね。とあと中央公園とか。だから施設の教育の一環でやってある部分もございまして、清掃業者さんのような金額にはなっていないのが状況でございます。

#### **西依義規委員**

多分、考え方と思うんですけど、何かちょっと少し、コスト削減は大事なことでしょけど、少し安く済ませてるみたいなニュアンスが聞きとれたんで。もちろん業者に出せば、そんな金額ではっていうんで、じゃ何で公園は業者に出せないんですかね。ここは施設は出せて。っていう、そういうふう思うんですけど、そこについてはやっぱり、その施設の方に業者さんぐらいのレベルの、例えば委託契約とか、そこはやっぱりプロじゃないからいかんっていう、そこがちょっとわかりにくかったんで。

#### **野田 浩都市整備課長**

清掃業者さんに委託してもいいんでしょうけど、取っかかりの中で、北部丘陵のときには青葉園さんがございまして、こちらのほうからいかがですかという話を持ちかけて、じゃあ青葉園さんも、ああいいですねと、やらせてくださいということで、今までずっときてますんで、うちが値切っているわけじゃございません。はい、決して。

#### **西依義規委員**

いつもトイレがきれいだと僕思ってるんですよ。なのに何かっていう意味で、はい、そういうことでしたので、以上でいいです、はい。

#### **江副康成委員**

主要事項説明書の27ページ。いいんですかね。で、このもとになった事業の名前と規模、

総事業費及び事業が行われた期間を教えてください……。

**野田 浩都市整備課長**

先ほど申し上げました北部丘陵関連で、下水、水道等とかを埋設するために、市内から今泉・田代線、いにしえ通りですかね、国道タッチまでがですね。あと国道から北部丘陵にアクセスします、当初、道路事業でやりました荻野・柚比線っていう2本の路線がございます。それを平成4年から、補助金の裏負担分、市の単独分の起債を除く、額を関連公共立てかえってということで、平成4年から平成13年度まで。

平成13年度に、それプラス、区画整理の補助金が来ますので、それにも一般財源の裏負担がございます。その起債を除いた金額分を長期で公団から借りて返してるものでございます。で、平成33年度には完了するものでございます。

**江副康成委員**

総事業費ですね。その事業は幾らかかったのかということと、いつした事業ですかということを知りたかったんですけどね。

**野田 浩都市整備課長**

総事業費というと、立替金の額が14億5,120万円でございます。平成4年から平成13年度までの鳥栖北部丘陵の区画整理とあと街路事業と道路事業の分でございます。

**江副康成委員**

すいません、私がちょっと誤解して思ってるのかもしれませんが、北部丘陵事業に数百億円かかった分の、結局、償還にずっと充ててる分がここに出てるってことじゃないんですか。違いますか。

**野田 浩都市整備課長**

北部丘陵開発につきましては、区画整理でやっておりますので、区画整理の事業の補助金として、入ってる分が北部丘陵の分でございます。

あと、関連公共ってということで、さっき言った荻野・柚比、今泉・田代、それプラス下水道等とかも入ってきます。

**江副康成委員**

すいません、私がちょっと誤解していたのかもしれませんが、この事業の償還、もう既に終わった償還の、当然しなくちゃいけないですけども、それが主要事項の説明書に出るだけで、ほかに出てこないっていうのが非常に寂しいなど、既に過去に終わったやつを今やってるわけですよ。その後の、当然、お約束に基づいて。

だから過去はそういった大きな事業をなさってたわけですよ、都市計画としてもですね。そういったやつが今回何もない。この過去のその償還の部分だけが主要事項に出てくるとい

うのは非常に寂しいなど。

骨格ということで、そういうことかもしれないけども、政策的に何か、次に事業としてこれはね、初めに皆さんが要望されてるまちづくりのためにお金を出して、都合つけて、その負担がずっと残ってるということですよ。そういうことを昔やったわけですよ。

今、その管理的なやつばかり義務的なやつで、骨格予算っていう形で出されてるのかもしれないけども、そういう政策的なやつが、何か出てこないのかなというふうなことで、ちょっと思ったもので、過去の償還の部分が一番大きなところで出てくるっていうのは、ちょっと寂しいなということで質問したとこです。

以上です。

**佐藤晃一都市整備課長補佐兼新幹線対策係長**

私は先ほど新鳥栖駅周辺の利用台数を 16 万台、17 万台と言いましたけど、1 万 6,000 台の誤りでございました。(発言する者あり) いや、1 万。(発言する者あり) 失礼いたしました。(「16 万でございます。16、17、18 です」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

**藤田昌隆委員長**

ほかにございますか。

[発言する者なし]

なければ、本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第 13 号 平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計予算**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第 13 号 平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計予算を議題とします。

**野田 浩都市整備課長**

議案乙第 13 号 平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理事業特別会計予算について、主なものについて御説明いたします。

15 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

目 1. 一般会計繰入金、節 1. 一般会計繰入金につきましては、新鳥栖駅西土地区画整理事業に伴い、一般会計から繰り入れるものでございます。

16 ページをお願いします。

歳出でございます。

目 1. 土地区画整理事業費、節 15. 工事請負費につきましては、区画整理区域内で最後となります 7 街区、1 画地への乗り入れ口の設置、上下水道の引き込み等に係る費用でございます。

目 1. 元金、目 2. 利子、節 23. 賠償金利子及び割引料につきましては、平成 20 年度からの地方債償還に伴います市債償還元金及び市債償還利子でございます。

以上、議案乙第 13 号 平成 27 年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

**藤田昌隆委員長**

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本案に対する質疑を終わります。



#### 議案甲第 9 号 鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案甲第 9 号 鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例を議題とします。

執行部の説明を求めます。

**野田 浩都市整備課長**

議案甲第 9 号 鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例でございます。

新鳥栖駅西土地区画整理事業の換地処分に伴い、本年 2 月 12 日付で区画整理登記が完了し、区域内が新地番となったため、新鳥栖駅前、駅前広場内にごございます鳥栖市新鳥栖駅バス駐車場とフラップ式で管理しております鳥栖市新鳥栖駅西駅前広場駐車場の地番が鳥栖市原古賀町 283 番地 1 から 3000 の 3001 番地になります。あとゲート式で管理しております鳥栖市新鳥栖駅西駐車場が、鳥栖市原古賀町 423 番地から 3039 番地に、2 条の表中の 2、3 行目と 4 行目の住所をそれぞれ改めるものでございます。

**藤田昌隆委員長**

そしたら説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、それでは、都市整備課関係議案の質疑を終わります。  
次に国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午前 11 時 14 分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前 11 時 26 分開議

藤田昌隆委員長

それでは再開します。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

国道・交通対策課

議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）

藤田昌隆委員長

これより国道・交通対策課関係議案の審査を始めます。

初めに議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長

それでは議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）、国道・交通対策課分について御説明させていただきます。

それでは委員会資料 19 ページをお願いいたします。

歳入について御説明いたします。

款 21. 諸収入、項 6. 雑入、目 4. 雑入、節 4. 雑入につきましては、鳥栖駅前広場コインパーキング電気料でございます。決算見込みにより減額補正しております。

続きまして委員会資料 20 ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

款 8. 土木費、項 4. 都市計画費、目 1. 都市計画総務費について御説明いたします。

節 3. 職員手当等及び節 4. 共済費につきましては、人件費、決算見込みによりまして減額補正したところでございます。

続きまして、節 8. 報償費につきましては、会議を 3 回開催する予定だったところ 2 回としたため、委員謝金を減額補正したところでございます。

節 11. 需用費につきましては、印刷製本費のコピー代、また、消耗品費などによりまして、減額補正したところでございます。

節 13. 委託料につきましては、ミニバスの運行委託料の決算見込みにより減額補正したものでございます。

節 14. 使用料及び賃借料でございます。これにつきましても決算見込みによる減額補正でございます。

節 19. 負担金補助及び交付金につきましては、路線バス運行補助金の決算見込みにより、増額補正したものでございます。

次に、目 3. 街路事業費、節 9. 旅費につきましては、決算見込みにより減額補正したものでございます。

以上で議案乙第 1 号 平成 26 年度一般会計補正予算（第 5 号）の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **中川原豊志委員**

節 13 の委託料と、それから節 19 の負担金補助及び交付金の、できればちょっと詳細がわかれば教えていただきたいと思いますが。路線とか含めて。

#### **豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

13 節、委託料でございます。これにつきましてはミニバス運行委託料でございます。鳥栖、田代地区のコース及び基里、旭地区のコースが 2 つございます。これにつきましては、鳥栖、田代について、32 万 7,000 円の減で 160 万 6,000 円。また、基里、旭につきましては、15 万 2,000 円の減で、158 万 6,000 円。合わせまして、今回の補正後額が 319 万 2,000 円としたところでございます。

負担金でございます。負担金につきましては、久留米鳥栖線につきまして、決算見込み額 863 万 3,000 円。鳥栖神埼線につきまして、575 万 3,000 円。綾部線につきまして 496 万 8,000 円。広域の合計といたしまして、2,035 万 4,000 円となっております。



執行部の説明を求めます。

## 豊増秀文 国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長

それでは議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算、国道・交通対策課関係分について御説明させていただきます。

まず、委員会資料の17ページをお願いいたします。

歳入分でございます。

款21. 諸収入、項6. 雑入、目4. 雑入、節4. 雑入でございます。これにつきましては、鳥栖駅前広場コインパーキングの電気料でございます。

続きまして資料18ページをお願いいたします。

歳出分でございます。

款8. 土木費、項4. 都市計画費、目1. 都市計画総務費についてでございます。節2. 給料から節4. 共済費につきましては、国道・交通対策課、課長含め5名分の人件費相当分でございます。

次に、節8. 報償費につきましては、地域公共交通会議等の委員謝金でございます。

節9. 旅費につきましては、関係機関協議及び要望等の一般旅費でございます。

節11. 需用費につきましては、消耗品費、コピー費、バスマップ印刷費、また、鳥栖駅前広場電灯料等でございます。

節13. 委託料につきましては、ミニバスの鳥栖、田代地区及び基里、旭地区の運行委託料でございます。詳細につきましては、平成27年度当初予算主要事項説明書で御説明したいと思っておりますので、主要事項説明書の28ページをお願いいたします。

事業名といたしまして、地域公共交通確保維持改善事業でございます。

1. 目的といたしまして、鳥栖市地域公共交通総合連携計画に基づきまして、交通空白地域の対応として、鳥栖、田代地区及び基里、旭地区にミニバスの運行を行うものでございます。

2. 事業内容につきましては、運行は日曜祝日、お盆、年末年始を除いた289日、平成27年度につきましては289日を予定しているところでございます。また、1番の鳥栖地区につきましては、月水金の1日各7便、田代地区につきましては、火木土の1日7便でございます。2番、基里地区につきましては、火木土の1日各7便。旭地区につきましては、月水金の1日各6便となっております。

また、運賃につきましては、一律200円で運行しているところでございます。また、委託事業者につきましては、1番の鳥栖、田代地区につきましては、株式会社鳥栖構内タクシー様、また、2番、基里、旭地区につきましては、久留米西鉄タクシー株式会社様になっておると

ころでございます。

また、予算につきましては、報償費、消耗品費、印刷費、印刷製本費、また委託料といたしまして、鳥栖、田代地区ミニバス運行維持業務委託料といたしまして、204万4,000円、また、基里、旭地区運行委託料といたしまして、190万1,000円でございます。

次に委員会資料のほう、またお願いいたします。

18ページをお願いいたします。

節14. 使用料及び賃借料につきましては、バスの日にバスを借り上げる賃借料でございます。

続きまして、節19. 負担金補助及び交付金につきましては、各種期成会等の負担金及び地方バス路線維持費補助といたしまして、市内線3路線、河内線、麓線、弥生が丘線、また、広域線3路線、久留米鳥栖線、鳥栖神埼線、綾部線への補助金でございます。

また、すいませんけれども、当初予算主要事項説明書で御説明したいと思いますので、主要事項説明書29ページをお願いいたします。

事業名といたしましては、地方バス路線維持費補助金でございます。

1. 目的といたしまして、市内を運行する路線バスの、先ほど申し上げました市内3路線、また、広域3路線の運行事業者に対します補助金を交付することによりまして、路線バスの維持を図ることでございます。

2番、事業内容につきましては、運行事業者として、西鉄バス佐賀株式会社様でございます。予算につきましては、まず市内線の補助額といたしまして、河内線944万3,000円。麓線1,105万8,000円。弥生が丘線709万6,000円の合計、市内線といたしましては2,759万7,000円となっております。

続きまして、広域線の補助額といたしまして、久留米鳥栖線1,028万2,000円。鳥栖神埼線748万9,000円。綾部線517万6,000円。広域線の合計といたしまして、2,294万7,000円。市内線と広域線を合計いたしまして、地方バス路線維持費補助金といたしまして、平成27年度は5,054万4,000円を今回計上したところでございます。

以上、国道・交通対策課分、議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**藤田昌隆委員長**

はい、説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

**中川原豊志委員**

はい、何度もすいませんね。

まずミニバス、再度ね、確認をさせていただきますけれども、特に旭地区のミニバス、これ

はもう前の委員会からも、再三ね、お話をさせてもらってるんですけども、今回6便というふうな形で変更されております。そのルートについて再度確認をさせていただきます。

#### **豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

ルートにつきましては、鳥栖市村田町にございますマックスバリュ鳥栖村田店を起終点といたしまして、旭まちづくり推進センター、また、農協、あと下野のほうに回りまして、西田町と従前と変わらないようなコースにはなっているところをございます。(発言する者あり)

今回、そちらのほうについては、ちょっとまだ地元と協議ということで、今回、旭地区だけになっております。

#### **中川原豊志委員**

これも前の委員会からも話させてもらってますが、本当に利用客が少ないんですよ。で、そのPRもしくは路線の変更というのを検討してほしいということで、前委員会からもずっとお話をさせてもらってたんですが、その辺の検討はされたのかどうか、まずお願いします。

#### **豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

今、言われました旭地区の路線バスにつきましては、乗り込み調査等、平成25年度に行いまして、そこで言われております利用勝手がよくなる方策といたしまして、現在、マックスバリュ鳥栖におきましては、停車時間が25分をございますので、今回6便にしたことによりまして、25分停車から40分の停車というふうな間隔が生まれましたので、それに伴いまして、その他の病院、あるいは農協等にしましても少し間隔が延びたということで、利用はしやすくなったということで、今後、平成27年度は利用が伸びるのではないかとということで、考えているところをございます。

以上です。

#### **中川原豊志委員**

旭地区の人はマックスバリュを中心として動いている人ばかりじゃないというふうに思っています。やはり、ミニバス利用するには、旭地区の中でぐるぐる回るんじゃなくて、せめて新鳥栖駅から市役所等までの延伸ができないのかと、そういったところに行くのであれば乗りたいという声も、私のほうにも入っておりますので、そういった検討はできないものなのか再度確認をさせていただきます。

#### **豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

今回、各地区に出ておりますミニバスにつきましては、基本的には広域路線、または市内バス路線等のフィーダー線ということで考えておるところをございます。それで旭地区につきましては、村田町のマックスバリュにおきまして、広域路線、鳥栖神埼線へアクセスしまし

て、それから、鳥栖駅方面等に行っていただくような形で考えてるところでございます。

以上です。

#### 中川原豊志委員

ちょっと部長に確認をさせていただきたいと思いますが、委員会の中でも話をしよったと思うんですけども、国道・交通対策課で、このミニバスの運行を行うのがどうなのかと。できれば、交通弱者における高齢の方、車を持ってない方、そういった方の福祉バスとこういうふうな形で、国道・交通対策課がこの業務をするんじゃなくて、福祉のほうに回したらどうかというふうな話も出たかなというふうに思うんですが、そういう部内の調整とかそういった話というのは、できるものなのかできないものなのか、やったのかやってないのか、確認をお願いします。

#### 詮問 聡建設部長

ミニバスの関連の御質問でございます。

現在、建設部の中の国道・交通対策課の中の地域公共交通、地方バス路線、あとミニバスの関係担当をしているところでございます。

今回、ミニバスの関係でございますけれども、あと福祉の関係と、そういったところの連携、建設部のみならず、例えば市民福祉部との連携、ましてやいろんな他部署との関係等も必要であるというところは認識はいたしております。御質問の中で、そういった協議を行ってきたかというところでございますけど、現在、平成 26 年度、今年度は協議をやってきていないところでございます。

今後のバスのあり方、コミュニティバス等、あと全体的な考え方も必要であるべきものというふうなところは認識をいたしております。今後、平成 27 年度に入りまして、そういった機会等があれば、建設部としての考え方を集約しながら、庁舎内、庁舎全体の位置づけ等も踏まえたところで、対策を講じていく必要があると認識をいたしておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

#### 中川原豊志委員

ぜひね、部内で本当に協議を真剣にね、してほしい。できれば、国道・交通対策課の仕事の中に、ミニバスっていうのは逆に外してほしいと、個人的にはね。今から 3 号線のほうも予算がね、多く付くような状況にもなってますし、34 号線のほうもいろいろまだまだ期成会等もあって、問題があると思いますが、そっちのほうにね、本当に力を入れてほしいな、というふうに思いますんで、部内調整だけじゃなくってね、もう全部、その辺を含めて、ミニバスについては、もうぜひ福祉バスというふうな考え方で、老人の方、交通弱者の方のやっぱり足となるようなものにぜひしてほしいというふうに思います。

それともう1点。ついでにね、思うんですけども、市内のね、3路線の中で、麓線、これが1,000万円以上の予算がついてますよね。麓線についても、状況、乗降客、要は利用者の把握というのはされてると思うんですけども、もともとが旭小学校が移転された二十数年前、30年ぐらい前かな——のときに、遠くなるからということで、下野の子供さんたちを通学に使ってもらおうというふうな形でスタートしたようなところもありますが、今、かなり子供さんの数も減っております。利用する方も本当に減ってきている状況ですんで、逆にそこにね、1,000万円以上の補助金を出して、この路線が本当に必要なのか。そういったものを、ミニバスないもしくは違った形でのバスなりタクシーなりで送迎するほうが本当に安く上がるんじゃないかなっていうふうに思いますが、その辺のとこの検討というのをされた経緯っていうのがあるかどうか。また、今後どういうふうに思われてるのか、ちょっとお願いします。

#### **豊増秀文 国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

すいません、今、言われました麓線につきましては、旭小学校への学童に利用しているところでございます。現在のところ、麓のほうから20名ほど、結構いらっしゃるということで、もう少し減れば、また、別の方法も検討する必要があるのかということでございます。今のところ、まだ利用者が多いということで、現行のままということ考えておるところでございます。

#### **中川原豊志 委員**

私が聞いたところによると、下野地区には20名も小学生はいないというふうにお聞きしてるんですが、利用しているのが十数人かな、いうふうにお聞きをしております。

で、子供さんが乗らない時間帯にも走ってるわけですよ。で、そのときには、本当に誰が乗ってるのかなと思うぐらい、利用者がいない。子供さんだけの通学のためのバスだったら、本当に1,000万円もかける必要ないのかな、いうふうに思いますんで、ぜひね、その辺は検討してほしいな、いうふうに思います。

以上です。

#### **藤田昌隆 委員長**

はい。じゃあ、私のほうからぜひ。

主要事項説明書のミニバスの件なんですけど、今回、委託業者が鳥栖構内タクシーと久留米西鉄タクシーと、昨年の12月に検討委員会っていうか——が開かれて、今回、鳥栖構内タクシーが受けてた分を半分、西鉄タクシーになってるんですよ。それで、私も何回かお話ししました、小柳課長のほうに、詫間部長も入れて。

この件で、どうしても納得いかないというのが、私、試行運転をさせて、そしてその結果の、要するに試行運転というのは、試しにさせて、その結果がよければ通常はそのまま継続

すると思うんですが、その委員会で西鉄タクシーになったということですよ。

それで、試行運転ということは、当然、そちらにもバスを先行投資せないかんし、それなりの金かけてやってるわけなんですよ。その中で、その結果を、実績のやった、試行運転の期間の評価の仕方が非常に疑問があるというところもあって、今回、前年度予算でも、増減額が17万3,000円ですが、ふえてるということで、この17万3,000円のふやす理由、そういうところは、見積もり価格が下がった上がったじゃないと思うんですよ。どういう理由で、この17万3,000円が上がったのかが1つ。

それから次の質問。今、中川原議員からもありましたように、結局5,054万4,000円は、これ、バスの赤字なんですよ。赤字補填って書いてあるでしょ、5,000万円ですよ。

で、西鉄バスですかね、要するに、企業努力というのは、これ、されてるのか。要するに、大型バスからミニバスにかえるとかね、時間帯を少しずらして、きちんと調査した上で減らして、そういうバス会社にとっては赤字になっても、要するに市が負担してくれるから、努力しないんでいいんですよ。努力、努力なし。

それを、いや赤字がふえましたから補填しますじゃいけないと思うんですよ。さっきありましたように、時間帯とか、大型バスを人も乗せんで行かせるっち。そういう事態になってるんじゃないかな。その辺は、西鉄バスとの聞き取りはやられたのか、ぜひお聞きしたいと思います。

まず1点目と、今、2点やりましたので、順次お答えをお願いします。

#### **豊増秀文 国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

1点目の基里、旭地区の委託料の上がった理由ということでございます。これにつきましては、基本的に運行経費、また、運行収入はほとんど大体同じような見込みでございます。多少、運行収入につきましては、当初予算につきましては、厳しくみているところでございますけれども、この上がった理由の主なものといたしましては、やはり、国庫補助金がこの事業には入っておりまして、その分が減ってきたということが主な理由となっているところでございます。

#### **藤田昌隆 委員長**

それと先行期間の実績検証、そこはどうなってますか。

#### **豊増秀文 国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

こちらにつきましては、旭地区につきましては、実証運行といたしましては、平成24年の10月から平成27年の3月、今月いっぱいまで約2年6カ月間を実証運行としたところでございます。

そして、新年度からが、またプロポーザルを行いまして、5年間するということでござい

ます。これにつきましては、お客様の、利用者からの意見等を聞きながら、ルートの見直し等を考えるようなことで、実証運行して、今回、7便から6便へというようなことでの見直しを行ったところでございます。

#### **藤田昌隆委員長**

それはミニバスの今のお答えですよね。要するに、私が言ってるのは、今、お客様の反応ということは、きちんと捉えたんですかということです。7便から6便どうのこうの言ってますけど、私に入ってきた例でいくと、非常に評価が高いということで、そういうお客様の声が強かったと聞いているんですが、その前の今2年間、2年半の実証運行がありながら、その期間の評価は全然入ってないんですかということです。

#### **豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

今言われました、今回プロポーザルを行うに当たりまして、今、現在されてる業者さんの事業の内容っていうのは、ちょっと特別加味したところではございませんで、基本的には募集要項等にもございますけども、運行の安全管理体制、また、安全教育、利便性の確保等を内容としたプロポーザルを行いまして、新しい業者と決めたところでございます。

#### **藤田昌隆委員長**

それと2番目の西鉄バスとの、この赤字の分に対しての話し合いとか、そういうものはされたんですか。

#### **江藤 誠国道・交通対策課道路・交通政策係主任**

西鉄バスの補助金額が5,000万円以上ということで、企業努力として大型バスを小型化など、あとダイヤ調整など、そういったものの取り組む姿勢、企業努力っていうのを、きちんと企業のほうから聞いて、お話し、協議等をしているのかという御質問に対してお答えさせていただきます。

今回、補助金額、赤字欠損額が5,000万円というところで、先ほど豊増課長補佐のほうから御説明させていただいたとおり、国の補助金額の変動に伴いまして、路線バスの補助金というの、次年度、増額というような見込みになっておるところでございます。

その中で、大型バスを小型化ということで、以前、鳥栖についても、マイクロバスを走らせた実績がございます。そういったバスについてもお話をさせていただいておりまして、ただ西鉄バスグループとして、バスのほうを確保してあるという状況で、現在、鳥栖で走っているバスというのは、鳥栖で新しく新車で購入したのではなく、福岡のほうで走ったものを回しながら使われているという状況で、鳥栖だけ小型化するということになれば、また新たに、マイクロバスの購入費用であったり、そういったものが必要になってきたりすること、小型化っていうのがなかなか企業として、自治体のほうにも負担がふえてしま

うという状況もありますので、その点について、なかなか導入ができないということで聞いておるところでございます。

また、時間調整のほうにつきましても、広域線というのが基幹路線ということで、都市間輸送ということで走っております。その補完するものとして、市内線という市内を走る路線バス、と、その市内線の路線バスを補完するためにフィーダーということでミニバスという状況で、交通体系のほう、鳥栖市のほうは行っているところでございます。

当然、JRというところの鉄道とのアクセス、そういったもので時間調整のほうさせていただいておるところで、朝夕の通勤帯のほうの利用は多いけど、やはり昼間の利用が少ないという状況ではあります。ただ、1日1台の運行を最大限する中で、時間調整のほうをやらせていただいているということで、時間調整のほうもなかなか大きな見直しというのが、そういうアクセスとの関連もございまして、できないという状況で聞いております。

以上になります。

#### **藤田昌隆委員長**

今のお答え聞いてると、西鉄バスさんが車を福岡から回してるとか言われますけど、それはその辺の企業努力、それは国の補助入ってね、それで、乗りもしないのに大きなバスを動かすこと自体がおかしいと思うし、ほいじゃ西鉄バスじゃなくてほかでね、ほかの業者で、じゃあミニバスとか、そういうもの持ってる所を回すとかさ。

結局これ税金なんですよ。ね。西鉄さんのためにやってるわけでもなんでもないし、みんなの足をきちんと確保しようということですから、ね。西鉄バスが、いや小さなバスはできませんっちゅうんやったら、それこそほかの業者を探してみたりね、どれぐらいの赤が減るかはわかりませんが、せめてそういうことも考えたらいかがでしょうか。おかしいと思いますよ。

以上です。

#### **樋口伸一郎委員**

手短に2点だけ聞かせください。

以前も聞かせていただいたんですけど、旭地区のバスを上げると1日当たり零点幾つって、零点何人ってというような数値も出ていたんですけど、そのあたりの、もう平成26年度はもう終わりそうなので、平成25年度の1日当たりに、各地区、1日何人ぐらい乗ってるとか、また、平成26年、現在わかれば、平成26年は各地区で1日当たり何人乗ったって——がわかれば教えていただきたいんですよ。

それが平成25年、平成26年比べて、前年比が何パーセントぐらい伸びた減ったっていうのも、ちょっとわかれば教えていただきたいんですけど。数値的なものですけど。わかれば

でいいです。

**豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

今、言われましたミニバスについてでございます。

鳥栖地区につきましてでございます。平成 25 年度につきましては、1 便当たり 5.3 人。と平成 26 年度につきましては 6.0 人。と現在、平成 27 年ですけれども 10 月から 1 月までの中でいきますと、5.7 人というふうになっておるところでございます。

次が田代地区でございます。田代地区につきましては、平成 25 年度が 1 便当たり平均 6.6 人。平成 26 年度につきましては、7.0 人。平成 27 年度が 10 月から 1 月までにつきましては 6.7 人という経緯になっているところでございます。

次に、基里地区でございます。基里地区につきましては、平成 25 年度が 4.7 人、1 便当たり。平成 26 年度が 4.8 人。平成 27 年度が 4 月でございますけれども 4.6 人になっております。

次に、旭地区でございます。旭地区につきましては、平成 25 年度が 0.4 人。平成 26 年度が 0.9 人。と平成 27 年度 4 カ月間でございますけれども、現在のところ 0.8 人という経緯になっているところでございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございました。

前年比のパーセンテージは、この数値から割り込めるんで大丈夫です。

で、これ、何かこう、数を聞いてるとほとんど横ばいなんですけど、御存じである内容についてですけど、平成 27 年度で平成 26 年と変わる点で御存じなところがあれば、内容についてなんですけど、教えていただければなんですけど。

以上で。

**豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

ミニバスで変わる内容といたしましては、旭地区につきましては、今まで 7 便走ってたのを 6 便にするということが主な変更でございます。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

はい、どうでしょうか。

**西依義規委員**

じゃあ同じ関連でミニバス。(発言する者あり)

**藤田昌隆委員長**

ここまで終わりましたかね。

**西依義規委員**

ミニバス運行で、皆さんの多分、統一した意見は、もっとうち利用者が増えてくるようになって  
いうのは、多分一貫されてるんで、例えば料金設定とか、例えば 100 円にしようとかいうの  
が、この例えば、地域公共交通会議とかで出されたのかとか、この月水金、火木土を分ける  
んじゃないかと、毎日同じようにしてほしいっていうのが要望とか、その会議で出されたもん  
なのか、それを出されたらなぜそれができなかったかっていう質問させてもらっていいです  
か。

もっというと、すいません。平均 6 人で 200 円もらって 1,200 円ですよ。100 円にして  
12 人乗せれば、同じぐらいなんで、僕は何かもっとふえそうな、感覚的にはふえそうな気が  
するんですけど、その辺はいかがかなあとと思ひまして。

#### 藤田昌隆委員長

西依議員、私のほうを見ないで、向こうを見てください。

誰か答えられますか。

#### 江藤 誠 国道・交通対策課道路・交通政策係主任

西依議員の御質問に対してお答えします。

協議会の中で、この料金の件について、どのように協議がなされてるのかということで、  
平成 21 年の 10 月から鳥栖、田代というのがまず先行でミニバス運行させていただいており  
ます。その際、200 円の料金設定の件なんですけれども、その際、検討した内容がこのミニ  
バスを継続的に運行していくために、市の負担としてどう考えるのかというところで、先ほ  
ど 100 円というお話もありましたが、100 円で乗車定員 9 人と 1 便当たり、満席で走らせた  
場合の負担額、赤字負担額です。

当然、200 円で走らせた場合ということで、そのときに市の負担額として、100 円では余り  
にも負担が多過ぎると、今後継続していくためには、200 円の御負担をしていただけないか  
と、その中で参考として、市内路線バスの利用料金、初乗り料金が 150 円というところから、  
200 円というのを設定したというところまでしております。

その中で、100 円で運行をとというような御要望等、利用者の方からもいただいております  
と、その中でもやはり市の負担としてどこまでするのかというところから、協議会の中でも、  
一定 200 円の料金負担っていうところは御理解いただいているところなんですけれども、御  
高齢の方、高齢者の方で 75 歳以上の方につきましては、高齢者福祉乗車券制度ということで、  
実質 3 割負担というところで、75 歳以上の方は 200 円なんですけれども、5,000 円分を 3 割  
でまず最初に購入していただいて、1,500 円負担で乗れますということで、実質 200 円の料  
金なんですけど、60 円程度で 1 回、そういった制度もございますので、今のところ 100 円と  
いうような形で料金を下げるとというような、協議会で議論というのは出てない状況でござい

ます。

以上になります。

#### **西依義規委員**

もちろん何の料金でも下げるとなると、いろんなリスクのほうが高いでしょうけど、けどこのままいったらどうかなっていう、先ほど乗車率の話もあるんで、僕はやる価値はあるのかなと、例えば、期間限定なりして、それであんまり効果なければいいですけど、もし、要は市のサービスがあるのに、使っていないちゅうのが一番もったいないことでしょうから、何かそういったのも、今度この会議とかで、もし、そいった検討することがあればいただきたいんで。

あとその曜日のやつもどう考えても、これが効率、要はバス会社とか市役所側から、この事業計画を立ててるような気がするんですよ。市民側から見た事業計画じゃなくて。どう考えても市民はこんなこと考えませんよね。

それを、いやそれは業者、市役所から……、効率的にはこれがいいでしょうから、その辺のもうちょっと市民側に立った事業計画のつくり方っていうのも、この今度のこの会議等で、できたらそういったのも御提案していただきたいなっていうのが意見です。

以上です。すみません。

#### **藤田昌隆委員長**

はい。じゃあ最後に。(発言する者あり)

まだあります。そしたらここで切りましょう。後で昼からにします。

それでは途中でございますが、昼食タイムに入りたいと思います。13時10分から開きます。

以上。

**午後0時11分休憩**

oo

**午後1時8分開議**

#### **藤田昌隆委員長**

はい、それでは再開します。

午前中に引き続き質疑を受けます。

## 中川原豊志委員

ミニバスの件でもう1点。今度は委託業者のほうが、先ほど委員長も言われたんですが、構内タクシーさんと久留米西鉄タクシーさんということで、今回、旭、基里地区は、久留米の西鉄タクシーさんになっておりますけども、この変更された理由並びに変更に当たって、どういうふうな入札なのか、その辺の選定した施策といいますか、それと、何でわざわざ、こん久留米の業者を入れられたのか、そこんところちょっとお願いします。

## 豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長

今回、ミニバス事業者につきまして、構内タクシー様から久留米西鉄タクシー様にかわつたと。これにつきましては、これまで、鳥栖、田代、2回しておりますし、旭、基里につきましても2回しております。

方法といたしましては、公募方式のプロポーザル方式を使ってしてるところでございます。流れといたしましては、11月に公告、公募をいたしまして、運行事業者の募集を募つたと。その後、提案書を出していただきまして、選定委員会及び交通会議の中で承認をいただいて今回決定したところでございます。

## 中川原豊志委員

公募に当たって、例えば鳥栖市内にも、構内タクシーさんのほかにもタクシー業務をやつてらっしゃる業者さんもいらっしゃる。その中でやっぱり地元だけの業者では、この公募ができなかったのか。久留米まで入れなくちゃいけなかったのかっていうところはどんなふうですかね。

## 豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長

今回、運行事業者を募集するに当たりまして、その範囲につきましては、2つ要件を課しているところでございます。

1つにつきましては、道路運送法に定めます一般乗合旅客自動車運送事業法の許可を受けた者、あるいは今後受けようとする者。また、2点目といたしましては、鳥栖市内に事業所がある者、または設置しようとする者ということでございますので、今回、その中で応募されたのが2社になったということでございます。

それ以外のところにも、ある程度、こういうふうな募集をしますからというお知らせはしたところでございますけど、最終的には、その2社が手を挙げられて提案書、プロポーザルをされたということでございます。

## 藤田昌隆委員長

すいません、マイクをお願いします。

## 内川隆則委員

この地方交通、会計の中では、国庫補助金があるけど、これ、ここには何の、一般財源だけしか書いてないが、どういう経緯になっているか。

#### **豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

今言われますように、補助金また委託料につきましては、市の持ち出しだけを記載しているところがございます。これにつきましては、国の補助金等につきましては、直接運行事業者のほうに支払われるっていう流れになってるところでございます。

以上です。

#### **内川隆則委員**

そうしますと、全体の収入に対して、補助金を幾ら出すかということは、赤字が幾ら生じたから幾らになるという計算方法だろうと思うけれど、これだけ見ても、結局、収入に対して支出が幾ら伴って、したがって市の補助金は幾らになるという計算方法が、我々には見えんわけだね。

だから、その辺を詳らかにしないと、今、委員長のほうからさっき言われたように、何でふえるかというふうなことにもなるし、そして企業努力はどんななつとるかというふうなことにもつながるけんが、その辺を我々にもわかるようにしてもらわないと、その辺があからさまにならないというふうに思うけど、どうでしょうか。

#### **豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長**

言われるように、結局、委託料及び補助金という結果しかちょっと見えてない部分ではございます。今後、資料等のつくり方につきましては、ちょっと検討……、っております。

以上です。

#### **内川隆則委員**

それでね、国の補助があるからには、このバス路線についてのいろんな条件があると思うけれど、例えば中川原議員が言ったように、旧鳥栖町まで路線が拡大されて、それに対する要望っていうのが、旭地区など、基里でもある場合に、どのように解消するかというふうなことになると、例えば 28 ページと 29 ページ。こういうそれぞれの補助金があるけれど、ミニバスに対して地方バス路線は重複するといけませんよと、路線として重複するといけませんよというふうなやつが、国の制度としてあるのかどうか。

例えば、したがって、村田のスーパーのところから鳥栖の駅まで延長してくれというふうになると、西鉄バスの路線バスが、その辺は 34 号線を通ってるから、それを利用してくださいって言うけれど、そげんしてまでっていうふうなことになるから、例えばそういうふうな地方バス路線があるところについては、ミニバスの運行はできませんよというような制度があるかどうか。

## 江藤 誠 国道・交通対策課道路・交通政策係主任

内川議員の御質問に対してお答えします。

国のほうのまず基本的な交通体系の考え方なんですけども、午前中ちょっとお話しさせていただいたとおり、国のほうとしてはまず都市間輸送ということで、鳥栖市であれば広域線、これが基幹路線になります。これを補完するものがまず市内線という市内路線バスです。それでも補完できない交通空白地域等、これを補完するものがフィーダー系統と言われるミニバス系統になります。

そういった中から、国の基本的な交通体系の考え方でいきますと、基幹路線に対する赤字欠損等の補助を行っているという形であれば、当然そこに重複することによって、基幹路線等の収入にも、利用者の分散ということで基幹路線の収入減という形につながりますので、これについては、地域公共交通協議会の中でも協議が調わないという可能性が高いんじゃないかということで、国のほうには一度お聞きしたことがあります。

必ず、重複すると補助金を打ち切りますというような形では、国のほうは言っていないんですけれども、基本的な考え方としますと、まずは広域路線である幹の部分である地域幹線がございまして、枝の部分である市内線、と、さらに、末枝でありますフィーダーという考え方が示されておりますので、そういった観点から協議会の中で議論するに当たって、協議会を構成しておりますメンバーの中には、当然、運行事業者、西鉄バス、フィーダーの構内タクシーさん、入られてますので、その中で協議が調わない可能性もあるんじゃないでしょうかというような言い方をされます。

ただ、厳密に重複すると補助は出しませんというような形でのお答えはいただいていないという状況でございます。

以上になります。

## 内川隆則委員

じゃあそれを協議会の中で、相談し合ったことはありますか。

## 江藤 誠 国道・交通対策課道路・交通政策係主任

旭地区循環線の件でちょっとお話しさせていただくと、利用者の方の要望で、鳥栖駅まで行ってほしいというお声がありまして、地区要望のほうを、旭地区の要望としてもいただいたところでございます。

そういった中で協議会の中でも、一度お話しさせていただいた……、協議を検討させていただいたんですけども、1日7便の運行というところで、鳥栖市街地まで伸ばすと、この7便運行っていうのが確保ができないんじゃないかと、どうしても、1便当たりの運行時間が長くなると、今乗られてある方で、地区内を移動されてる方もより不便になるんじゃない

かと、便数も減った上に不便になるんじゃないかという御意見等ありまして、旭地区循環線、そういう物理的に便を確保できないという点と、もう一つ、先ほどお話しましたとおり、34号線については、今、鳥栖神埼線という広域線が走っております。これを補完するものがフィーダーということで、旭地区循環線については、旭駅と鳥栖神埼線のバス停がありますマックスバリュということで、接続をしているというところから、市街地方面へミニバスを延ばすというところは至っていないという状況でございます。

#### **内川隆則委員**

それでね、2つあると思うけど、1つは委員長から言われたように、西鉄バスだから小型バスがやりにくい。もしやりにくくなれば違う業者にさせる。とすると、新しく購入した分の補助として、それを違う業者が仮に新しい小型バスを持ってきたとした場合に、準備したとした場合に、それに対する補助は上乘せされるんですか。

#### **江藤 誠国道・交通対策課道路・交通政策係主任**

御質問にお答えします。

補助のほうで、路線単体をみてる国庫補助の仕組みが、路線単体をみてる補助の仕組みではございません。この国の補助が、西鉄バス佐賀という会社の全ての路線の収支計算の中で補助っていうのが――としての仕組みになっております。

ですので、鳥栖の分が上がると、よその分が落ちればそこは変わらないんですけども、今のお話でいくと鳥栖の分が上がれば全体的に引き上がるというところで、国庫補助に影響があるという可能性、その分で経費がかかりますので収支経費として、補助が上乘せになる可能性もあるかとは思いますが。

ただ、西鉄バス佐賀全体の路線での収支で補助っていうのが決まるような仕組みになっておりますので、鳥栖だけの分だけでは、なかなかその状況っていうのが、上がるのか下がるのかというのを細かい分析までちょっと今の段階でお話しできない状況でございます。

#### **内川隆則委員**

だからね、ミニバスにしてもね、物理的にバスを運行する場合に、延ばした場合には、回数を少なくせにやならんとか、大きなバスを持って来た場合には、ほかの西鉄バスの関係で、ほかの路線との兼ね合いが出てくるのでとかいうふうなやつ、今のような金額の問題も生じてくるっていうふうなことだから、全然別のね、全然別の会社にお問い合わせすると効率よくよりいきはしないかっていうことで今、ちょっと今まで質問したわけだけど、その辺の計算の仕方っていうのは調べたことあつですか。

#### **江藤 誠国道・交通対策課道路・交通政策係主任**

現在のところ、その細かいところまで分析した資料というのはいりません。

### 内川隆則委員

やっぱりね、それは一応する価値があると思うわけよね。同じ西鉄バスだから、バスを持ってくる手配が少なくなるとか、西鉄バス全体の兼ね合いが出てくるとかというふうなことで、便数を減らさなくちゃならんとかなんとかいうふうなことにもつながっていくわけだから、全然別な会社で持ってきた場合にはどうなのかというふうなね、限られた予算の中でよ、いうふうなことも算出、計算する必要があるというふうに思います。

それともう一つはね、私が一般質問でやったデマンド方式よね。これについてもね、アンケートなども取る必要もあろうけど、そういう場合に対して、もちろん今の旭地区のニーズから言わせると、鳥栖駅までというふうなやつが、デマンドであっても出てくると思うたいね。

そうした場合に、今の西鉄同士だからその辺の兼ね合いがね、出てくると思うけども、全然別の会社で起こした場合たいね、デマンド方式で。やった場合にはどうなるのかっていうふうな計算の、限られた予算の中でよ、やれるかどうかっていうふうなやつも考える必要がある——考える必要と言うよりも、計算してみる必要があるというふうに。

年に一遍、バスに乗車させて、アンケートを取りよっとやろ。だから、その辺の関係で、アンケートを取るなら、それを基礎計算にしながら、全体の予算をどうするかっていうふうなことで、やる必要があると思うけど、その辺はやった上でね、結果、こうしか方法がございませんで言うならばいいけども、今、私、2つのこと、言ったことに対してもね、やっぱりアンケート取りながら、それを基礎ベースにして、やっていく必要があるというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

### 豊増秀文国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長

今、言われました内容につきましては、先般、乗り込み調査によりまして、来年から旭の循環線につきましては、便数を変えたり、停車時間を変えたりということで考えておりますので、今後、同じような形で、ほかの路線等についても考えていく必要があるかと思っております。

### 内川隆則委員

要望ですけどね、だからそういうふうなやつをやらんと、いつまでたってもこの問題解決せんと思うわけよね。市民の皆さん方に対して返事を返すにしても、結果こうでしたというふうなやつを返さんとどうしようもないけんさい、その辺は最後まで突き詰めたやり方っていうのを求めていきながら、結果どうだったかっていうことを示していかなといかんじゃろうと思いますので、よろしくをお願いします。

### 藤田昌隆委員長

ほかには。

[発言する者なし]

ないですね。はい、わかりました。  
それでは本案に対する質疑を終わります。

oo

**藤田昌隆委員長**

次に、建設課関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩します。

午後 1 時 27 分休憩

oo

午後 1 時 35 分開議

**藤田昌隆委員長**

それでは再開します。

oo

**建設課**

**議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖一般会計補正予算（第 5 号）**

**藤田昌隆委員長**

これより建設課関係議案の審査を始めます。  
初めに、議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖一般会計補正予算（第 5 号）を議題とします。執行部の説明を求めます。

**内田又二建設課長**

ただいま議題となりました議案乙第 1 号 平成 26 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 5 号）中、建設課関係分について、その主なものについて御説明申し上げます。  
委員会資料 1 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

目 4. 土木使用料、節 1. 土木管理使用料につきましては、市道占用料及び公有水面使用料の決算見込みによる補正でございます。

目 3. 土木費国庫補助金、節 2. 住宅費国庫補助金につきましては、社会資本整備総合交付金の追加内示がありましたので、浅井アパート 12、13 棟、給水管改修設計委託及び前田アパート等改修工事に充当することといたしました。

目 6. 土木費県補助金、節 2. 住宅費県補助金につきましては、木造住宅耐震診断事業費補助金等の決算見込みによる補正でございます。

2 ページをお願いいたします。

目 3. 土木費県委託金、節 1. 住宅費委託金につきましては、県営、市営の合併団地、給水施設管理等に伴います決算見込みによる補正でございます。

目 1. 不動産売払収入、節 1. 土地売払収入につきましては、里道等の隣接者への払い下げによる売払収入の補正でございます。

目 1. 受託事業収入、節 4. 土木費受託収入につきましては、轟木排水機場等操作の実稼働の実績等による受託料の決算見込み及び沼川排水機等の操作受託料の実稼働等による補正でございます。

3 ページをお願いいたします。

目 4. 雑入、節 4. 雑入につきましては、路上事故損害賠償に伴う保険金収入等の決算見込みによる補正でございます。

目 2. 土木債、節 2. 住宅債につきましては、社会資本整備総合交付金事業の追加内示に伴い、市債を減額するものでございます。

節 6. 災害復旧債につきましては、平成 26 年度発生災害復旧事業費の決算見込みによる補正でございます。

4 ページをお願いいたします。

目 1. 土木総務費につきましては、決算見込みに伴う減額補正でございます。

5 ページをお願いいたします。

目 1. 道路橋梁総務費、目 2. 道路維持費及び目 5. 交通安全対策事業費につきましては、決算見込みに伴う補正でございます。

6 ページをお願いいたします。

目 6. 道路整備交付金事業費及び目 7. 道路新設改良費につきましては、決算見込みに伴う補正でございます。

目 1. 河川改良費、節 17. 公有財産購入費につきましては、ここ数年の突発的な大雨など

による浸水を解消するため、道路整備に伴う用地の取得費でございます。

7ページをお願いいたします。

目1. 住宅管理費及び目2. 住宅改善費につきましては、それぞれ決算見込みに伴う補正でございます。

8ページをお願いいたします。

目2. 単独災害復旧費、節15. 工事請負費につきましては、平成26年度発生災害復旧工事費の決算見込みに伴う補正でございます。

9ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。今回、補正予算に合わせましてお願いをいたすものでございます。

款8. 土木費、項2. 道路橋梁費の橋梁長寿命化事業におきまして、4,288万5,000円を繰り越すことといたしております。繰越理由といたしましては、そこに書いておりますように、水門管理兼用橋やJR踏切に近接する橋梁などの修繕であるため、水門管理者、国やJRとの修繕範囲区分や、修繕方法等の協議調整に不測の日数を要したことから、工事着工がおくれ、年度内の工事完了が困難となり、4橋分の工事請負費を繰り越すこととなったものでございます。

委員会資料10ページをお願いいたします。

そこに挙げておりますように、繰り越いたします橋梁は原口橋、二塚橋、山王橋、南八坂橋の4橋でございます。

委員会資料9ページに戻っていただきまして、項2の道路橋梁費の道路整備交付金事業におきまして、大刀洗・立石線の道路改良事業のうち4,495万9,000円を繰り越すことといたしております。

委員会資料の11ページをお願いいたします。

濃い赤い部分のうち、国道部の200メートルの改良工事、それから舗装工事を繰り越すものでございます。繰越理由といたしましては、委員会資料に戻っていただいて、地権者との用地買収条件の合意を得るのに不測の日数を要したことから、工事着工がおくれ、年度内の工事完了が困難となったためでございます。

項5. 住宅費の大規模建築物耐震診断補助事業におきまして、佐賀競馬場耐震診断費用補助の1,198万8,000円を繰り越すことといたしております。繰越理由といたしましては、そこに書いておりますように、補助事業者である佐賀県競馬組合では建築物の構造が特殊であり、耐震診断に精通した診断者への業務を発注を行うための発注準備に不測の日数を要していることから、契約がおくれ、年度内完了が困難となったためでございます。

以上、議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）中、建設課関係分の主なものの御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

**中川原豊志委員**

資料の5ページですけども、交通安全対策事業で交通安全指導員の報酬、減額の49万8,000円、上がってるんですけども、交通指導員さんが少なくなったのかなというふうに判断するんですが、何名ぐらい、49万8,000円だったらなるのかなというのと、不足してる指導員さんに対する対応をどういうふうにされてんのか、お願いします。

**内田又二建設課長**

定員が64名でございます。当初は定員64名分の計上いたしておりましたが、平成26年度は1年通して活動されたのが55名、途中で死亡されたりされた方がいらっしゃいましたので、4名の方が途中……、途中任用が4名ですね。死亡されたのが3名。合計の62名分の実績でございます。

今後、定員に達するように、地区のほうにはお願いはしておるところでございます。

**中川原豊志委員**

64名の定員で、実質今、55名ということですか、じゃあ。

**内田又二建設課長**

途中任用4名いらっしゃいますので、59名が今、活動されております。

**中川原豊志委員**

大変なね、業務といいますか、いろいろお世話をかけてる業務だと思いますんで、報酬のところもね、今までずっと話をしとったんですが、年間8万円程度やったですかね。もうちょっと頑張ってもらえんやろかという話も聞きますし、また、子供たちをね、やっぱり見守っていただくようなお仕事もしていただいとって、高齢の方も結構ね、多いようなところもございまして、やはり地域のために頑張ってもらっておりますので、ぜひ報酬も含めたところで、定員にぜひね、なっただくような努力をお願いしたいというふうに思っております。要望です。

**樋口伸一郎委員**

1点、お尋ねです。

3ページの歳入の雑入で教えていただきたいんですけど、一番上に路上事故損害賠償保険金で65万6,000円ありますけど、これ何でしょうか。御説明をお願いいたします。

**内田又二建設課長**

道路瑕疵等で、損害賠償、報告事項で議案を、昨年6件分、報告させていただきましたけども、その分、予備費から流用して、お支払いしていたのを保険会社の保険分として雑入で受け入れたものでございます。

**樋口伸一郎委員**

ありがとうございます。

これ、そしたら、一旦出した分を保険金で後から入ってきた分っていうふうに認識したんですけど、一旦、過失じゃないですけど、払ってるのっていう合計額ってわかりますか。全部で、この保険金に対して。

**内田又二建設課長**

この額で65万6,000円でございます。(発言する者あり) いや、うちが賠償金として払った分です。

**樋口伸一郎委員**

ということは、一旦出してる分は100%もう毎回返ってくるっていう認識でいいんですかね。

**内田又二建設課長**

その分、保険会社のほうから雑入で受け入れているということでございます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ほかには。

**西依義規委員**

2ページの土地売払収入は、これはどういう理由で、このタイミング、当初予算が上がってなくて、急に売ってくれっていう要望があったのか、どういう経緯でこうなったのかお願いします。

**内田又二建設課長**

隣接している土地に市道等があって、うちもその分、少なくなって、市道の効用は確保できると判断した場合、隣接に払い下げたり調査をしてみて、測量ですね、測量してみて、民地に道路が入ってたという状況等あって、交換なり、うちの分が多かった分については、払い下げるといった事例でございます。

**西依義規委員**

たら、そういうのを毎年、これは道路、その残地っていうか道路だけの話がここに載ってくるっていう、市がもってるほかの土地じゃなくって、これは道路だけっていう話ですか。

**内田又二建設課長**



目 5. 土木費県補助金、節 1. 住宅費県補助金につきましては、木造住宅耐震診断に伴います県補助金でございます。

目 3. 土木費県委託金、節 1. 住宅費委託金につきましては、県営、市営の合併団地の給水施設の清掃管理等の県委託金でございます。

3 ページをお願いいたします。

目 1. 受託事業収入、節 4. 土木費受託収入につきましては、轟木排水機場等の国県合わせて 11 カ所の操作受託料でございます。

4 ページをお願いいたします。

目 2. 土木債、節 1. 道路橋梁債につきましては、防災安全交付金事業といたしまして、酒井西・真木線舗装工事、商工団地 4 号線舗装工事及び橋梁長寿命化事業、社会資本整備総合交付金事業といたしまして、大刀洗・立石線道路改良事業に伴います市債でございます。

目 2. 土木債、節 1. 住宅債につきましては、公営住宅改善事業といたしまして、浅井アパート 12、13 棟、給水管改修工事、浅井アパート 14、15 棟、給水管改修設計業務委託に伴います市債でございます。

5 ページをお願いいたします。

目 1. 土木総務費でございます。節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、部長、課長及び庶務住宅係 4 名分、計 6 名分の人件費でございます。節 11. 需用費につきましては、道路照明灯の電気料を含めました光熱水費などの経費が主なものでございます。

節 12. 役務費につきましては、道路賠償保険料が主なものでございます。

節 13. 委託料につきましては、轟木排水機場等の市内 12 カ所の操作委託料でございます。

節 14. 使用料及び賃借料につきましては、業務で使用いたします各種システム関係の借上料でございます。

6 ページをお願いいたします。

節 19. 負担金補助及び交付金につきましては、各種協議会、期成会等の負担金でございます。

目 1. 道路橋梁総務費でございます。節 2. 給料から節 4. 共済費につきましては、管理係、土木係合計 15 名分の人件費でございます。

節 13. 委託料につきましては、用地測量及び道路台帳修正のための委託料でございます。

目 2. 道路維持費でございます。節 7. 賃金につきましては、道路等草刈り作業員の賃金でございます。

節 8. 報償費につきましては、後退道路用地寄附奨励金でございます。

節 11. 需用費につきましては、道路側溝等の補修費が主なものでございます。

7 ページをお願いいたします。

節 13. 委託料につきましては、道路維持に伴います草刈り、測量、清掃、路面補修、緑地帯管理及び鳥栖駅連絡通路等の道路関連の維持管理委託料でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、市内一円、各地区の要望に基づく道路側溝等の工事費でございます。

節 16. 原材料費につきましては、道路補修のための材料費でございます。

目 3. 道路舗装費、節 15. 工事請負費につきましては、防災安全交付金事業で取り組みます酒井西・真木線舗装工事、商工団地 4 号線舗装工事及び市内一円の舗装工事費用でございます。

主要事項説明書、議案と先にお配りされている主要事項説明書 23 ページをお願いいたします。

商工団地 4 号線の道路舗装工事の位置図でございます。スタジアムの入り口交差点から商工団地西入り口交差点までの全長 840 メートルのうち、実線で示した部分、トーホー鳥栖支店前交差点から南へ延長 250 メーターの部分が平成 27 年度の施工予定箇所となっております。委員会資料 7 ページでございます。

目 4. 橋梁維持費でございます。節 13. 委託料につきましては、橋梁の長寿命化への対応のため、5 つの橋梁の設計委託、76 の橋梁の定期点検を行うものでございます。

節 15. 工事請負費につきましては、同じく橋梁の長寿命化への対応のため、4 つの橋梁につきまして、補修工事を行うものが主なものでございます。

主要事項説明書の 24 ページをお願いいたします。

平成 27 年度の修繕箇所、5 カ所、5 橋、修繕工事が 4 カ所表示いたしております。

委員会資料に戻っていただきまして、8 ページでございます。

目 5. 交通安全対策事業費でございます。節 1. 報酬につきましては、交通安全指導員 64 名分の報酬でございます。

節 11. 需用費につきましては、交通安全指導員の被服費、これは夏場の半袖、全員分の対応をいたしております。交通安全啓発グッズ、街路灯修繕費等でございます。

節 13. 委託料につきましては、駅前駐輪場の整理委託料でございます。委託料等でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、カーブミラー、防護柵等、交通安全施設の工事請負費及び道路照明修繕工事費でございます。道路照明修繕工事につきましては、平成 26 年度、7 基の修繕を行っております。平成 27 年度は 6 基の修繕を予定いたしております。

節 19. 負担金補助及び交付金につきましては、交通対策協議会等への補助金でございます。

目 6. 道路整備交付金事業費でございます。節 11. 需用費につきましては、交付金事業の事務費でございます。

節 13. 委託料につきましては、大刀洗・立石線道路改良工事に伴う、境界確定測量、境界杭設置等の委託料でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、大刀洗・立石線道路改良事業に伴います道路改良、舗装、信号機移設などの工事費でございます。

節 17. 公有財産購入費につきましては、大刀洗・立石線道路改良事業に伴う道路用地購入費でございます。

主要事項説明書の 25 ページをお願いいたします。

大刀洗・立石線道路改良事業の平成 27 年分につきましては、現車道部分の改良工事、舗装工事及び信号機の移設を行うことといたしております。用地費につきましては、交差点部、北側の土地開発公社でおさえております土地の一部を事業用地として買い戻すものでございます。本事業につきましては、平成 27 年度で完了予定でございます。

委員会資料 8 ページに戻っていただきまして、目 7. 道路新設改良費、節 15. 工事請負費につきましては、小学校を中心としましたおおむね半径 300 メートル程度の通学路において実施するものでございます。平成 26 年度まで、旭小学校、田代、鳥栖北、基里、若葉の 5 つの小学校を実施しております。平成 27 年度施工箇所については現在検討中でございます。鳥栖小学校、麓小学校を対象に、優先度の高いところから協議しながら実施していきたいと考えております。

委員会資料 9 ページをお願いいたします。

目 1. 河川改良費でございます。節 13. 委託料につきましては、市内の準用河川 10 河川の草刈り委託料でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、市内一円の排水路整備及びしゅんせつ工事費用でございます。

目 1. 住宅管理費でございます。節 1. 報酬につきましては、住宅管理人 24 人分の報酬などでございます。

節 2. 給料から節 4. 共済費までにつきましては、建築係 4 名と、庶務住宅係 3 名、合計 7 名分の人件費でございます。

節 11. 需用費につきましては、市営住宅の修繕料が主なものでございます。

節 12. 役務費につきましては、建物火災及び施設所有管理の賠償責任保険料でございます。

10 ページをお願いいたします。

節 13. 委託料につきましては、市営住宅関連施設等の管理委託料でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、年次的な市営住宅の営繕管理工事として実施しております浅井アパート及び南部団地の風呂釜、水道メーターの取りかえの改修等の工事でございます。

目 2. 住宅改善費でございます。節 13. 委託料につきましては、浅井アパート 14、15 棟の給水管改修工事に伴います設計業務の委託料でございます。

節 15. 工事請負費につきましては、浅井アパート 12、13 棟の給水管改修工事に伴います工事費でございます。

節 19. 負担金補助及び交付金につきましては、木造住宅耐震診断に伴います補助金でございます。

以上、議案乙第 9 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計予算中、建設課関係分の主なものについて御説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、以上説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

#### **樋口伸一郎委員**

順番に参ります。

最初 1 ページの歳入からですけど、国庫支出金ですね。3 番、目 3 の土木費国庫補助金の説明の中身なんですけど、工事内容がずっと、工事内容とか事業内容と計算式と金額が書いてあります。そのまま 4 ページにいただいて、また、同じく橋梁債で説明の中に同じ事業がございます。そして、その 1 ページと 4 ページを比べて、1 番、防災安全交付金ですね。1 ページの一番下に小学校周辺交通安全対策整備事業とございますけど、これは、確認ですけど、8 ページの一番下の工事請負費の小学校通学路整備工事費につながってるという考えでいいですか。まず。

#### **内田又二建設課長**

そのように理解してもらって結構です、はい。

#### **樋口伸一郎委員**

そしたら、主要事項説明書の 26 ページで、先ほど御説明いただいたんですけど、歳入の小学校整備事業の 660 万円に対して、計算式等はここはなく、予算額が 1,200 万円ってなってますけど、この 1,200 万円になった根拠っていうのは、何でしょうか。

#### **内田又二建設課長**

1 校 400 万円という金額の目安でやっています。あと実施してない学校が、小学校が、鳥栖小、麓小、弥生が丘小の 3 校ですけれども、弥生が丘については、道路整備、きれいになってますので、やるかやらないかの検討も必要だと思いますが、鳥栖と麓を中心にやりたいと

考えております。

#### 樋口伸一郎委員

そしたら今の御説明では、約3カ所の400万円で1,200万円の根拠っていうふうに認識したんですけど、毎年通学路点検等行って、多分、過去から出てくるんで、この3カ所のみ1,200万円っていうので、毎年対応ができてきたのかなあとと思ってだったんですけど、過去も、過去っていうか、前年も3校分と、今回も3校分ですけど、弥生が丘がっていう御説明だったんで、2カ所をメインでってことだったんですけど、今まで踏まえてきて3カ所分の予算で、通学路点検等の要望に対応できてきたのかっていうところを教えてください。

#### 内田又二建設課長

その点については庁内でも検討、協議をした経緯がございます。1校400万円の目安でやってきておりますけれども、地域事情によって違うんじゃないかと、また十分その400万円で1校対応できているかというところもありますので、平成27年度については、校区割りではなくて、全体を見渡しながら、鳥栖と麓と弥生が丘は実施してませんので、その辺も加味しながら、全体的な目で見ながらやっていこうというような協議をいたしております。

#### 樋口伸一郎委員

ありがとうございます。

最初計算式が書いてあった部分も事業等にはあって、そこで割り出せる額とこの通学路の整備工事については、やっぱり臨機応変に対応できる部分とかも視野に入れて協議等を行っていただかないと、多分、お子様方が通ってる通学路ですので、一概に、道路のただ整備事業と同じにしてもらっては、安全性が保たれん部分もあるかなと思いますので、そういった通学路点検等の要望等がまた上がってきたときに、協議を重ねながら取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

もう1点、あわせて質問をさせていただきます。

7ページです。歳出の節13の委託料の件なんですけど、草刈り委託料っていうのがあって、市道法面の草刈り業務とございますけど、これ年間で、今年度は、すいません、平成27年度はどのようにして進めていくのか具体的な内容がわかれば教えてください。

すいません。あと予算の配分といいますか、そちらもわかれば教えてください。

#### 牛嶋英彦建設課管理係長

樋口委員の御質問にお答えします。

草刈り委託料が1,054万8,000円ということで付いてるところですが、こちらの分については、まず主要路線については、専門業者に委託をするということ、あと、その他の部分については、地元、それからシルバー人材センターなどに委託をして、年間を通じて草刈りの整

備をしていくということで考えております。

**樋口伸一郎委員**

年間、回数等は具体的にわかりますか。何回ぐらいで何カ所ぐらいというのがわかれば教えていただきたいと思います。

**内田又二建設課長**

予算的には年2回を考えております。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

すいません、あと時期的なものですかね。時期的なものについては、夏の初めごろに1回と、夏が終わって秋口に1回、2回で大体対応を現在いたしているところでございます。

**樋口伸一郎委員**

はい、ありがとうございます。

これも場所によっては、ひどく生えるところとか、あんまり大したことないところかいろいろあると思うんで、現場に応じた、この予算の執行がされていけばいいなというふうに思ってますので、地域からの要望等がこれから出てくるかと思えますので、随時対応していただければと思います。

その草刈りに関して6ページに戻っていただくと、目の一番下ですけど、目の道路維持費の中に、節7の賃金でまた、草刈り等作業の6カ月の2人分の賃金とありますけど、173万2,000円の分ですけど、この説明をいただけますか。これは関係ないんですかね。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

こちらの2人分の賃金についてでございますが、先ほど委託をしている箇所があると申しましたが、それ以外にも、やはり市道敷、やはり草が、議員御指摘のとおり繁茂しているところがございますので、そういったところも地元などから要望があった際に対応したりしているところでございます。

それから、先ほどもあったとおり、2回では足りないようなところも若干あったりするので、そういったときにも、こちらの2人の作業員を使って行ったりをしているところでございます。

**樋口伸一郎委員**

はい、ありがとうございます。

その2人の作業員の方っていうのは決まってるんですか。それとも2人分を用意してて、決まってない中を出していく分なんですか。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

一応、お二人、5月から10月までの間、お二人もう6カ月間雇う形で、お二人決めてその

年に決めて雇っております。

#### **樋口伸一郎委員**

そしたら、そのお二人の方は臨機応変に、対応できればいい箇所に、そのお二方を草刈りにやったりすることができるっていうことですか。その6カ月の範囲の中では。

#### **牛嶋英彦建設課管理係長**

はい、そのとおりでございます。要望などが、大体年間を通じてというか、草刈りのする時期については要望がございますので、そういったところに毎日お二人行っていただいて、草刈りをしているというのが現状でございます。

#### **樋口伸一郎委員**

地域によってこれ多分さまざまな要望があって、全然違う種別のものがあつたりもするかと思いますんで、よろしく取り組んでいただきますようお願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ほかに。

#### **中川原豊志委員**

平成27年度の当初ということで、できれば部長で答弁できればと思うんですけども、平成27年度の予算編成に当たっての建設課の考え方、骨格予算だとは思いますが、全体で土木費が昨年から比べると3億円ほど、率で言うと9%以上減っております。

また、この内容から見まして、社会資本整備とか、今までやってきている道路の工事費だけが計上されてるような状態で、舗装の金額にしても、とりあえず1,000万円という、これも頭出しかなというふうにしかならないような数字だというふうに思っております。

平成27年度の建設課関係、できれば建設部としての予算編成に当たった考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

#### **詫間 聡建設部長**

中川原委員の平成27年度の予算編成の建設部としてのお答えを申し上げます。

建設部の予算の所管といいますのが土木費が主でございます。土木管理費並びに道路橋梁費、道路維持管理費、道路舗装、交付金事業並びに住宅関連というところの予算編成となっております。

先ほど御指摘いただいたように、今年度は当初予算の説明の中、提案理由の中でもございましたとおり、骨格的予算というところでございました。御指摘いただいておりますように道路維持費、道路舗装費の関係につきましては、あくまで昨年との予算計上の額、頭出しというふうに認識をいたしております。

今後の、新年度入りまして、6月補正に向けて、新たな予算要求、6月補正での肉づけ予算へというふうにまいってまいりたいと思っております。

その中で、道路整備交付金事業でございますけれども、大刀洗・立石線、最終年度という認識を持ったところでございます。建設部全体といたしまして、平成26年度、都市計画の道路の見直し関係等もやってきたところでございまして、久留米甘木線、市道といたしましては、田代大官町・萱方線と、こういったところの平成27年度以降に着手をするというところで、昨年度進めてきたところでございます。こういった事業化につきましても、今後、6月補正に向けての予算計上等ができればというふうな認識で対応いたしておるところでございます。

しかしながら、土木費の予算関係、ここ数年来と申しますか、減少の傾向、議員御指摘のとおりでございます。確かに、インフラ整備等も今後必要になってくるということで認識はいたしておりますけれども、そういった鳥栖市全体の道路体系、河川、あとまちづくり関係等も今後対応していかなければならないというふうな認識をいたしておるところでございます。

概略については以上でございます。よろしく願いいたします。

#### **中川原豊志委員**

はい。ありがとうございます。

骨格予算ということで、幾らかね、頭出しのところもあろうかと思っておりますけれども、先ほど答弁ありましたように、例えば、都市計画道路の久留米甘木線ですか、昨年から取り組むというふうな形であったんで、その辺ぐらいは予算で上がってきててもいいのかな、いうふうに思っておりましたので、ちょっと質問をさせてもらったところでございます。

6月の補正でというふうなことでございます。今までずっと委員会の中でもインフラの整備、お話をさせてもらってます。年々年々土木費が下がってきて、インフラ整備が少ないというふうなところで、前回の委員会ของときには、平成27年度には多く予算が入るのかなというふうに期待をしておりますというふうな話もさせていただきました。ぜひね、6月以降の補正では、やはり市内にまだまだ道路の陥没、冠水する側溝等たくさんございます。本当に、年々年々土木費が下がるまんまでいいのかな。思い切った、やっぱりインフラ整備も必要だというふうに思いますんで、6月以降の補正を楽しみにしておきます。

以上です。

#### **藤田昌隆委員長**

ほかには。

#### **西依義規委員**

7ページの緑地帯等管理委託料の大体の仕事内容っていうか——はどういったことですか。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

樹木管理費の仕事内容につきましては、道路に植えてあります街路樹などを中心とした樹木、低木、あと高木などの……（「緑地帯、緑地帯のほう。緑地帯」と呼ぶ者あり）

緑地帯等管理委託料についてが、街路樹などを中心とした樹木、これは草ではなくて樹木関係の剪定、管理などの委託料でございます。

**西依義規委員**

たら、例えば本川川調整池とかは、あそこの下にある木とか、あの周りの木の樹木、鳥栖駅前広場、沼川っていうのは、ずっと木が植わってるのを剪定するっていうことですかね。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

はい、御指摘のとおり、本川川の調整池のちょうど下のところに樹木が植えてありまして、そういった樹木、それから沼川などにつきましても、途中途中に広場が設けてありまして、そちらに樹木など植えておりますので、そちらの剪定などの管理委託料ということでございます。

**西依義規委員**

例えば、本川のほんごう池のとこだったら、その下の草刈りはせずに樹木はこの予算ですてとかいう線引きをするっていうことですか。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

そういった木が植えてあるような広場とか、そういったところについては、草刈りも含めて、こちらの予算を使って整備をしております、先ほど出ました草刈り委託料については、そういった木がないようなところの道路脇から草が生い茂っているようなところを、草刈りをしているところでございます。

**西依義規委員**

これ、例年同じぐらいの金額なんですけど、例年この大体何カ所ぐらいの樹木、鳥栖市全体をこの予算でみてるっていうことですか。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

御指摘のとおり、鳥栖市全体の一応予算として、こちらで対応をいたしているところで、樹木管理につきましては、箇所数で言うと 11 カ所ほどを分けて、業務委託を今、出しているところでございます。

**西依義規委員**

ということは、毎年 11 カ所じゃなくて、3 カ所とか 4 カ所ずつするのか、毎年 11 カ所を同じように、管理、木の伐採とかそういったのをされてるんですか。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

この樹木管理につきましては、ほぼ毎年、やはり剪定というのが、木ってというのが、種類によりますけども、毎年生い茂るものが多いので、毎年、樹木管理として大体同じような路線について委託をかけているところでございます。

#### **西依義規委員**

いや、きれいにされているようなちょっとイメージがないところが載ってたんで、されてる、すいません、勉強不足でした。

次の8ページに、駅前駐車場整理委託料っていうのは、あそこを整理をされる方の委託でしようけど、例えば、この駅前駐輪場の管理とか苦情とか、こうしてほしいとか要望とかもこの課がもってるっていうことでいいんですか、駐輪場に関して。

#### **内田又二建設課長**

鳥栖駅、麓駅、それから弥生が丘につきましては、うちが所管しておりますので、苦情等の対応もうちのほうでやっております。

#### **西依義規委員**

結構、駐輪場の要望とかもよくあると思うんですけど、例えば、どっかの鳥栖駅に屋根つきがこうしてほしいとか、何か、それはなぜできるできんとかいう要望等も、建設課で受けてるんですか。駐輪場に関して、もっと市民サービスをよくしてくれっていう、もしお話等があった場合は、駐輪場に関してはこの課が検討してるっていうことでいいんですか。

#### **牛嶋英彦建設課管理係長**

一応、駅前などの駐輪場の所管については建設課で受け持ってる所なので。今のところ要望などは上がってきていないんですが、要望などがございましたら、建設課のほうで一旦お受けするというふうな形になるかというふうに考えております。

#### **西依義規委員**

てことは、鳥栖駅と麓駅と弥生が丘の駐輪場は鳥栖市の土地っていうことでいいんですよね。

#### **牛嶋英彦建設課管理係長**

鳥栖駅についてと田代駅については、鳥栖駅については一部JR用地も含めたところで駐輪場整備を行っております。それから田代駅については、用地をJRから借用をして、駐輪場の整備を行っているところでございます。

#### **西依義規委員**

いや、駐輪場はいろんな、僕も御要望を受けたりしますんで、今後それは別のときにさせてもらいます。

次、8ページの交通対策協議会補助金っていうのがあるんですけど、これも毎年でしょう

けど、これと、今、まちづくり推進協議会ってあってるんですけど、これはこれで、交通対策協議会に補助したほうがいいのか、それともこれはいずれまちづくり推進協議会に移管して、区としてするのかっていうのは、これは、どういう意味合い、その辺の今後っていうのは、ずっとこのまんまいかれるっていうことでいいんですか。

#### **牛嶋英彦建設課管理係長**

今回、建設課のほうでお願いをしております交通対策協議会補助金につきましては、鳥栖市の全体的な交通対策協議会、鳥栖市交通対策協議会という組織をもっておりまして、会長が市長で、各機関が参加していただいて交通対策協議会というのをつくっておりますが、そちらに対する補助金でございます。

地区のまちづくりのほうで行うものが、地区にも交通対策協議会っていう組織がございますので、そちらのほうについて、地区のほうから、現在、何らかの補助をしていただくということで、現在のところそういう整理で行っているところでございます。

#### **西依義規委員**

たら、ここでの主な協議する内容っていうか——はどんなことなんですか、全市的になっていくこと。

#### **内田又二建設課長**

先ほど牛嶋係長が申しあげましたように、鳥栖市全体的な事業をこちらのほうで行っているところでございます。

#### **西依義規委員**

去年の具体的な例を挙げると。去年の事業名。

#### **内田又二建設課長**

例えばサッカーのときに、スタジアム、ホームゲームがあるときに、その1時間か2時間前にグッズの配付とか、この会員さんを集めてやったり。あと交通安全期間に交通安全のキャンペーンをやったり、あと……。

#### **牛嶋英彦建設課管理係長**

すいません、補足です。先ほど課長が申しあげたとおり、全体的な春夏秋冬の交通安全期間にキャンペーンを行うことであったりとか、交通教室を各市内の小学校を幼稚園、保育園などについて、交通対策協議会のほうで行っているところでございます。

#### **西依義規委員**

これは87万4,000円以上の効果はあるという協議会とあっていいですね。わかりました。

もう1個、10ページに南部団地と浅井アパートの県営、市営のやつですが、これの耐久年数……、保全をどう、ずっと、多分これから修理がずっと続いていくと思うんですよね。こ

の南部団地、浅井アパートを市としてどういうふうに、長期計画っていうか、どう、何か保全計画みたいのを策定された経緯もあると思うんですが、その辺について、今後の、平成何年まではこうとか、そういう何か、何かあるんですか、そういう保全計画みたいな。ずっと修理をしていくっていうことでいいんですか。

#### **萩原有高建設課参事兼課長補佐兼建築係長**

市営住宅につきましては、今回、給水改修工事をお願いしているところなんですけど、給水につきましては、おおむね 40 年、耐用年数を考慮いたしまして、40 年。外壁改修工事についてはおおむね 25 年。防水については 15 年から 20 年をめどに計画をしております、それによって長寿命化を図っているところでございます。

以上でございます。

#### **西依義規委員**

たら、そういったずっと補修をしていったら、ずっと半永久的にあの建物は大丈夫ということなんですか。

#### **萩原有高建設課参事兼課長補佐兼建築係長**

建物についてもいろいろございますけども、構造的に鉄筋コンクリート構造でございましたら、一般的には、60 年とか言われておりますけれども、そういった改修工事をするによって、あと 20 年とか、長寿命化をすることによって、耐用年数を延ばしていくというふうな考えを持っておるところでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

すいません、8 ページでもう 1 点お尋ねです。

目 5 の交通安全対策事業費の中で、節 11. 需用費の中身なんですけど、黒丸の 1 段目に交通安全指導員の被服の件が書かれてあるんですけど、今年度は昨年とどうか変わってるところがあれば教えてください。もう昨年と被服の内容が同じであれば、同じということで構いませんのでお願いします。

#### **内田又二建設課長**

前回の以前の委員会でも御指摘を受けまし……、一般質問でもありましたけど。指導員さんの半袖ですね。半袖の対応を全員分みたところで計上をいたしております。

#### **樋口伸一郎委員**

はい、ありがとうございました。

それを交通安全指導員の、交通安全指導員会ですかね——っていうのがあるかと思うんですけど、そちらのほうへのお知らせ等っていうのはいつぐらいになるかっていうのはわかりますか。もう既にされてあるとか、状況、夏を迎えるに当たってとか。お願いします。

### 牛嶋英彦建設課管理係長

こちらについてはまだちょっと、予算が議会を通った後に、指導員さんのほうにはですね、お伝えをし、要望なども聞いた上で対応していきたいというふうに考えております。

### 藤田昌隆委員長

はい。

ほかはないようでございますので……。

### 江副康成委員

すいません、7ページの橋梁長寿命化事業委託料、工事請負費合わせて1億290万円の件についてちょっとお尋ねします。

この事業の、結局、調査から始まって調査設計工事、そのおおよその事業期間と総事業費、これ概数でいいですけど、どういった見込みなんでしょう。

### 内田又二建設課長

橋梁の長寿命化計画につきましては、平成25年6月に、道路橋、全393橋の修繕計画について作成したところでございます。平成26年の7月ぐらいに法律が改正されまして、5年に1回に、1回の定期点検の義務づけがなされております。それに伴って修繕をしていく形になりますけれども、総事業が幾らとか、いつまでにやるのかという考え方じゃなくて、5年に1回定期点検を実施して行って、危険度の高い順番にずっと補修をしていくという、いわば半永久的に続くような事業になってまいると思います。

### 江副康成委員

ありがとうございました。

そういった認識の中で、今回、何て言いますかね、初めに、全体的な市内のやつ調査して、優先度をつけて、必要な段階に応じて修繕していくということで、やっぱり問題になったときにするよりも、トータル的なコストみたいなやつは、従来の個別に対応するよりも全体を見渡して優先順位つけると、そしてやるというのはコスト的にもどうなのかというような、そういうような調査みたいな比較は、検討までなされてないことですかね。

### 内田又二建設課長

そういった点検をやって、早期に発見して早期に修繕等を行ったほうがコスト的には安いという実績があるようでございます。

### 江副康成委員

いや、すいません、私は国の後押しも当然あって、法律で、ある意味じゃ強制的に、あるいは財源的にも後押ししてやられて、非常に、そういう状況下で、いい事業やなと思ってちょっと質問したんですよ。

と言いますのは、やっぱり橋梁、落ちたら通れないと、非常にシンボリックで、当然、道路の中のネックになるところだから、やりやすいところなんですけども。

市道の拡幅含めて、全体の鳥栖市の道路の中の問題箇所みたいなやつを、結局、こういう調査、設計工事のやつを、そういった形に、非常にいい例でやられてるんじゃないかなと思って。市役所的に言うと、調査、設計、委託の計画立てて、あとは当然ね、専門の方に委託されるということになると思うんですよね。

その場合に、その次のような、次の、例えば橋梁の次の次のネック道路とか、そういったところの、何か取り組みとかそういったところは、もう既に順次されてもいいのかなと思って、こういういい例に基づいて、何かそういうような取り組みみたいなやつは、庁内的に動かれてるんでしょうかと思って、お聞きしたいんですけど。

#### **内田又二建設課長**

現在、今、橋梁が先行して、こういった補修点検、修繕等の計画が先行しておりますけれども、道路も含めたインフラ、それとか、箱物等の長寿命化について、全体的な計画を策定するよう国から全体的に求められているところでございますので、その長寿命化、保全計画について今、策定をしているところではございます。

#### **江副康成委員**

はい、ありがとうございました。

いい取り組みを例に、また次の分野にチャレンジしていただきたいなという意見要望で、私の質疑は終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

それでは本案に対する質疑を終わります。



### **報告第1号 専決処分事項の報告について**

#### **藤田昌隆委員長**

続きまして、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

#### **内田又二建設課長**

報告第1号 専決処分事項の報告でございます。

別冊の委員会資料、専決処分事項の報告についての1ページをお願いいたします。

それでは御説明申し上げます。

今回、市道の管理瑕疵に基づく損害賠償額の決定でございます。

事件の概要については記載しておりますように、平成26年2月20日午後11時ごろ、蔵上641番地1地先、グッデイの北側になりますが、ここの里道を歩行中、里道脇にあった水路に転落し、肩を骨折したものでございます。この事件により、賠償額として45万9,648円を予備費から流用したものでございます。

なお、事件の原因となりました里道につきましては、事故が確認された後、速やかに防護柵等を設置し、事故等の発生がないように処理したところでございます。

以上、御説明を終わります。

#### **藤田昌隆委員長**

今、説明が終わりました。質疑を行います。

#### **樋口伸一郎委員**

すいません、金額面で1点お尋ねです。

米印の総損害額の65万6,000円が雑入の15万6,000円と同じということで、いいんですか。これ、たまたま一緒になってるんですか。

#### **牛嶋英彦建設課管理係長**

こちらがちょっと金額がよく似てるんですけども、これは、今回、補正予算に計上しております、補正予算に計上してありますものには、ちょっとまだ含まれない事件でございますので、こちらたまたまちょっと金額が似ているということで、よろしくをお願いいたします。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、ほかには。

#### **中川原豊志委員**

過失割合見ますと、市の過失が7割というふうにあるんですけども、夜中の11時ごろ、歩かれとつとですよ、多分ね。か、自転車かわかりませんが、例えば懐中電器を持って歩いたとか、そういったこともなくって、もしここにね、水路に落ちたのであれば、自己責任のほうが私は大きいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の判断基準というのはどうだったんですかね。

#### **内田又二建設課長**

これが昨年2月、もう1年近く、ちょっと示談がまとまらなかったという経緯がございますけれども、当初、当方もそういった姿勢でお話に臨んでいたんですけども、うちの顧問弁護士と協議する中、市に瑕疵があるというアドバイスも受けましたところもありまして、

訴訟になったら負けますよというようなお話でしたので、示談の方向にもっていったところ  
でございます。

**中川原豊志委員**

いや、例えば懐中電器を持ってきちんと歩かれとったかどうかという、そういったところ  
というのは、判断材料とかには入るんです……。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

当然、判断材料の中にはそういった自分の注意責任っていうか、そういったところも含め  
た上で、弁護士などと我々も相談をする中で、そこら辺の過失割合については、少し幅もあ  
るっていうところもございますが、今回7割が妥当だろうっていう部分で、我々の弁護士と  
も話し合いをした結果ということで考えております。

**中川原豊志委員**

何かね、けがしたときに、これは市の水路やったけん、これは市の道やったけん、じゃあ  
何でもかんでも市に言うたら賠償責任もらえるばいっち。そういうふうな考え方になっても  
らっちゃ困るかなと。

やはり、自分の自己責任というのは、やっぱり夜歩くときは、必ず懐中電器だとか街灯だ  
とかあると歩くなりして、それでもなおかつ見つけきらん穴ぼこだったりとかいうのは、  
もう過失でしょうけども、そういったところをね、やっぱり、市のほうも何でもかんでも弁  
護士さんの話で仕方がないねっていうのもあるかもしれんけども、やっぱり自己責任に対す  
る、相手に対するところは、しっかりとやっていっていただきたいな。

言い方悪いんですけども、言うたもん勝ちというふうな感じにね、なるのはおかしんじゃ  
ないかなというふうに思います。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

ないようですので。(発言する者あり)

**内川隆則委員**

もう里道はもう完全に市道っていう扱い方になるんですか。

**牛嶋英彦建設課管理係長**

市道っていうか、里道の管理については、もう市が、財産管理については市が行うとい  
うことで考えております。

**内川隆則委員**

何か、国が払い下げたっていう話は何年か前しよったですね。それでもう払い下げたとい  
う理解でいいと。



初めに、議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。  
執行部の説明を求めます。

**岩橋浩一上下水道局管理課長**

それでは議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）の上下水道局関係分について御説明をいたします。

お手元の補正予算の説明資料のほうをお願いいたします。

まず、上下水道局で所管しております浄化槽設置整備事業費の補正予算について、お手元の資料に基づき御説明をいたします。

款4. 衛生費、項4. 環境対策費、目2. 浄化槽設置整備事業費でございます。

主なものは、この節19. 負担金補助及び交付金になっております。64万5,000円の減額補正をさせていただいております。浄化槽の維持管理費の補助の分でございます。43基分を減額ということでお願いをしております。

以上で一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

説明が終わりました。これより質疑を行います。

[発言する者なし]

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第4号 平成26年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第4号 平成26年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

**岩橋浩一上下水道局管理課長**

それでは引き続きまして議案乙第4号 平成26年度鳥栖市農業集落排水特別、特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。



議案乙第7号 平成26年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

まず、収益的収支でございます。収益的収入のうち、款1. 水道事業収益、項1. 営業収益、目1. 給水収益の水道料金につきましては、決算見込みに伴いまして、300万円の減額補正となっております。

以下、目3. 受託工事収益、目4. その他営業収益につきましても決算見込みに伴い、減額の補正をさせていただきます。

項2. 営業外収益でございます。目1につきましても、有価証券の利息が発生しておりますので、その分の補正をお願いしております。

目2. 消費税還付金及び地方消費税還付金につきましては、本年度、平成26年度の消費税計算の結果、還付ではなく納税という形になりますので、還付金については減額をさせていただきます。

項3. 特別利益、目2. その他特別利益でございます。これにつきましては、修繕引当金を1億6,225万3,000円取り崩しをすることとしております。今年度から浄水場の大規模更新工事にかかりましたので、大規模な修繕等が今後、多くはないだろうということで、この分を取り崩しをいたしております。

続きまして、次のページ3ページ目でございます。

水道事業費用、項1. 営業費用の主なものについて御説明いたします。目1. 原水及び浄水費につきましては、主なものといたしましては委託料の分でございます。3,330万7,000円を減額補正をお願いしております。この分につきましては、水処理の実験業務の委託を行っておりますけれども、その分について、今年度の執行が半年間ということになりましたので、その分については減額という形になっております。

続きまして、目2. 配水及び給水費、目3. 受託工事費、目4. 業務費、目5. 総係費、目6. 減価償却費及び目7. 資産減耗費につきましても、それぞれ決算見込みに伴う減額補正をお願いしているところでございます。

続きまして、次のページ、4ページ目をお願いいたします。

款1. 水道事業費用、項2. 営業外費用でございます。まず目1. 支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、200万円の減額をお願いしておりますが、この分につきましては、今年度の一時借入分がございませんので、その分を全額減額をさせていただきます。

目3. 消費税及び地方消費税につきましては、平成26年度の消費税経理に伴い、納税額を計上させていただきます。

項3. 特別損失、目1. 過年度修正損については、平成21年度の水道料金の不納欠損の見込み額を計上させていただきます。

目 2. その他特別損失につきましては、決算見込みに伴い減額の補正をさせていただいております。

次でございます。資本的収支、5 ページ目になります。

款 1. 資本的収入、項 2. 工事負担金につきましては、下水道及び開発行為関連の工事が見込みより少のうございましたので減額をさせていただいております。

項 3. 他会計負担金、目 1. 他会計負担金につきましては、一般会計の消火栓設置の負担金、26 基分になっております。

次に資本的支出についてでございます。

項 1. 建設改良費、目 1. 原水設備費、目 2. 浄水設備費、目 3. 送配設備費及び目 4. 営業設備費の減額につきましては、入札残、ほか決算見込みに伴う減額の補正をお願いしておるところでございます。

項 4. ダム使用权取得費、目 1. ダム使用权取得費につきましては、両筑平野用水 2 期事業の今年度の負担額が確定いたしましたので、その分の補正をお願いしているところがございます。

なお資本的収支の不足額でございますけれども、8 億 4,208 万 7,000 円につきましては、損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上で、平成 26 年度水道事業会計補正予算（第 3 号）についての説明を終わらせていただきます。

なお、現在、水道施設整備事業計画に基づきまして、浄水池兼配水池の築造工事に取り組んでおりますけれども、その分については、平成 27 年度中での完了を予定しておりますので、6 月議会において、繰り越しの御報告をさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

はいどうも、ありがとうございました。

これより質疑を行います。

#### **樋口伸一郎委員**

2 ページでお尋ねです。

全体的なことなんですけど、項の 1 の営業収益で、目の 1. 給水収益とあって、13 億 6,500 万円が補正後に 13 億 6,200 万円ってなってますけど、2 番目の項 2 の営業外収益で、先ほど御説明もあったんですけど、目 2 の還付金が納税対象と 9,082 万円となっている根拠っていうのを教えていただければと思いますけど。

#### **岩橋浩一上下水道局管理課長**

消費税が還付で予定していたものが、今回、納税になった理由といたしましては、先ほど繰り越しの御報告をさせていただくということで、浄水池兼配水池の工事がございます。その分が繰り越したことによりまして、消費税の納税の分が支払い、工事に係る消費税が平成 27 年度中での支出となりますので、その分の関係で、平成 26 年度中に消費税の支払いがあれば、その分が還付になったんですけれども、翌年度の繰り越しということで、この分が還付ではなくて、納税という形になるということでございます。

#### **樋口伸一郎委員**

はい、ありがとうございます。

そしたら、今の御説明だと、次の年度の、さらに次にはその分が認められて、この還付金の見込みはしていけるということでしょうか。今年度だけに関して還付金ではなく、納税対象になったっていう認識でいいんですか。

#### **岩橋浩一上下水道局管理課長**

通常であれば、消費税の納税になるか還付になるかというのは、まず収入、水道料金で収入する際にはもちろん消費税も一緒にいただきます。こちらがいろんな事業、工事にしてもいろんな業務委託、工事を発注するような場合に、消費税を合わせて支払うこととなります。トータルで、その年度の消費税の払った額、いただいた額、その分を相殺する形になります。その場合に、もらったほうの消費税が多ければ、その分は納税という形になります。逆に、工事等の業務量が多くて、支払った消費税が多い場合について、消費税の還付と、そういった形になりますので、平成 27 年度は今回繰り越しをしておりますので、還付になろうかとは思いますが。平成 28 年度につきましては、その事業量の結果によって、還付なり納税なり、そのあたりは、実際の事業予定を見ないとわからないということになります。

#### **西依義規委員**

5 ページの送配水設備費の工事請負費が、1,300 万円マイナスで、入札残っておっしゃったんですが、もう少し詳しくいいですかね。3 億円ぐらいの事業が思ったより安くいったのか。工事は全部終わって、なおかつこれだけ安くいったんで、1,300 万円もお金が余ったということなんですかね。

#### **今村利昭上下水道局事業課参事兼課長補佐**

工事請負費でございますけども、開発行為関連の工事と下水道工事関連の工事が予定よりも少なかったということでございます。この開発行為関連の工事というのが、開発行為に伴って、新たに布設する水道管の布設工事を、受託する分の工事になります。

それから下水道工事関連の工事については、下水道工事に伴って、支障する水道管の移設工事に当たります。この部分が見込みよりも少なかったということでございます。









## 藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第 15 号 平成 27 年度鳥栖市水道事業会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

## 岩橋浩一上下水道局管理課長

それではお手元の資料 4 ページ目をお願いいたします。

議案乙第 15 号 平成 27 年度鳥栖市水道事業会計予算について御説明をいたします。

収益的収入の主なものについて御説明いたします。

款、水道事業収益、項、営業収益、目、給水収益でございます。平成 27 年度につきましては、給水戸数を 2 万 8,600 戸、年間総給水量を 743 万立方メートルを予定いたしまして、料金収入 13 億 9,800 万円を予定しております。

次に、目、加入金でございます。4,019 万 7,000 円を計上いたしております。受託工事収益につきましては 423 万 2,000 円となっております。その他営業収益でございますけれども、まず手数料につきましては、設計審査及び工事検査手数料になります。雑収益につきましては、料金徴収の一元化負担金でございます。下水道事業会計及び農業集落排水特別会計からの負担金となっております。

続きまして、営業外収益でございます。受取利息及び配当金につきましては、平成 27 年度の預金利子及び有価証券利子を計上させていただいております。

次に、消費税還付金及び地方消費税還付金につきましては、7,559 万 2,000 円を予定いたしております。長期前受金戻入れにつきましては、工事負担金等で取得した固定資産の当年度の減価償却予定額について計上させていただいております。

続きまして 5 ページ目でございます。

5 ページ目、水道事業費用でございます。

まず、原水及び浄水費についてでございます。主なものとしたしましては、委託料 1 億 1,456 万 9,000 円でございますけれども、主に浄水場の運転維持管理等の業務となっております。

次に修繕費 2,443 万 8,000 円につきましては、浄水場関連の機械電気設備等の修繕費を予定しております。

動力費 6,638 万 7,000 円につきましては、浄水場及び水源地での電気料となっております。

薬品費 7,246 万 1,000 円につきましては、主に粉末活性炭が主な薬品費となっております。ちなみに粉末活性炭予定額が 5,202 万 1,000 円を予定いたしております。

次に、配水及び給水費でございます。給与費につきましては、事業課水道事業係の 4 名分

の person 費となつております。

委託料につきては、給排水管の修繕施工当番店の委託料が主なものとなつております。修繕費につきては、給排水管の修繕費を計上させていただきます。

路面復旧費 9,319 万 2,000 円につきては、配水管布設工事後の道路舗装工事費となつております。

動力費につきては、北部浄水ポンプ場の電気料金が主なものとなつております。

受託工事費につきては、下水道関連、開発行為関連のものを計上させていただきます。

次に、業務費でございます。委託料 2,950 万 9,000 円につきては、主なものとしたしましては、検針委託料、検針人 20 名分が主なものとなつております。

賃借料 607 万 6,000 円につきては、水道料金システムの賃借料となつております。

修繕費 1,408 万 6,000 円につきては、検定満了の量水器水道メーターの購入費となつております。

次に、総係費でございますけれども、給与費につきては 5 名分の person 費となつております。退職給付につきては、水道事業会計職員 21 名分の当年度の退職給付の予定額を計上させていただきます。

続きて、減価償却費及び資産減耗費につきては、平成 27 年度の予定額を計上させていただきます。

続きて、次のページ、6 ページ目でございます。

まず営業外費用でございます。支払利息及び企業債取扱諸費は企業債の支払利息となつております。

続きて、特別損失は頭出しの 1,000 円をさせていただきます。

予備費については、前年同様の 200 万円を計上させていただきます。

水道事業費用の支出総額につきては、12 億 3,762 万 9,000 円となつております。

続きて、資本的収入でございます。本年度は、企業債の借り入れ予定がございませんので予算の計上はございません。

工事負担金につきては、下水道関連及び開発行為関連の工事負担金を計上させていただきます。

他会計負担金については 900 万……、消火栓の設置に伴う負担金となつております。その他資本的収入でございますけれども、これにつきては、本年度、平成 26 年度に補助金を浄水池兼配水池の工事に伴ひまして補助金の交付決定を受けております。平成 27 年度分について、475 万円を計上させていただきます。

以上、資本的収入につきましては、2,526万4,000円となっております。

続きまして、7ページ目をお願いいたします。

資本的支出でございます。

まず、建設改良費でございます。浄水設備費につきましては、まず委託料2,929万円につきましては、浄水場の監視制御と更新工事ほかの実施設計業務委託料を計上させていただいております。機器購入費につきましては、イオンクロマトグラフ水質分析計となっております。

次に、送配水設備費でございます。まずこの中で、委託料につきましては、配水管布設の実施設計の委託料を計上させていただいております。

次の賃借料については、公共事業積算システムのリース料となっております。

工事請負費2億3,599万円につきましては、主要事項の説明のほうでございますけれど、具体的に工事箇所について39ページに掲載しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

次に、営業設備費でございます。新設用の量水器を計上させていただいております。

以下、企業債償還金につきましては、平成27年度の償還予定額となっております。それとダム使用権取得費につきましても、両筑平野用水2期事業の平成27年度の負担金を計上させていただいております。

投資その他の資産でございます。投資有価証券につきましては、平成27年度については購入の予定はございませんので、この分は減額というふうになっております。資本的支出の総額といたしましては、5億8,641万5,000円となっております。収支の不足額5億6,085万1,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上で、平成27年度鳥栖市水道事業会計予算についての説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

はい、どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

#### **樋口伸一郎委員**

すいません4ページでお尋ねです。

さっきの補正と絡みますが、先ほど補正で出てきていた還付金の納税根拠についてはわかったんですけど、9,082万円ですね。本年度は、もうさきに7,559万円を立てられています、同様の根拠であれば同様の根拠でもよろしいので、その理由づけを教えてください。

#### **岩橋浩一上下水道局管理課長**

この還付につきましては、先ほど御説明申し上げました浄水池兼配水池の繰り越しの分の

工事分が平成 27 年度で完了いたしますので、その分の工事費に伴う支払い消費税、その分が収入として入る消費税よりも多くなりますので、その分についての消費税というふうになります。

**樋口伸一郎委員**

はい、ありがとうございました。

平成 27 年度完了後はどうなりますでしょうか。

**岩橋浩一上下水道局管理課長**

今までの通常の工事量でございますと、常に消費税のほう納税をいたしております。ただ、更新事業に具体的に入ってまいりますので、平成 28 年度の事業計画として、工事が平成 26 年度予定していたように、十数億円の工事になってくる場合については、還付となりまじょうし、そこまでならない、通常の工事で、5 億円程度ですかね、そのぐらいであれば納税という形になろうかと思えます。

**樋口伸一郎委員**

年末調整みたいになって言ったらいけないでしょうけど、これはある程度のそういう計画を立てることによって操れるって言ったらかおかしいですけど、そういった額面上にもなってくるんですか。

**岩橋浩一上下水道局管理課長**

決して操れるというようなものではございませんで、あくまでも事業計画に基づいて、ただ、大規模な工事になった関係で平成 26 年度については繰り越さざるを得なかったということでございます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ほかに。

**西依義規委員**

4 ページの給水収入で今年度、見込み増額で 2 万 8,600 戸。昨年が 2 万 8,500 戸で、結果 300 万円マイナスだったんですけど、これは 100 戸ふえて、こんなにふえるっていうのが何かあるんですかね。

**岩橋浩一上下水道局管理課長**

今年度、平成 26 年度の水道料金収入でございますけれども、当初予定していたよりも大分少のうございまして、やはり夏場の天候、水の出が悪かった、要するに水が余り売れなかったっていうのが夏場ございまして、8 月、9 月などが、前年度と比べまして大分落ち込んでおります。

秋口になりまして、天候は通常どおりだったと思うんですが、なかなかその部分が回復し

ないところがありました。結果的に平成 26 年度の補正予算については、減額をさせていただいておりますけれども、平成 27 年度につきましては、例年どおりの天候で推移すると、そういった予想に立ちまして、通常通りの予算計上をさせていただいているところがございます。ただ、平成 27 年度についても夏場の長雨とかそういった部分の不確定な部分がございますので、そのあたりはまた、平成 26 年度と同じような状況になりますと、また、減額なりそういった場合もあろうかと考えているところがございます。

#### 西依義規委員

そしたらこの戸数っていうのは、全部これは一個人っていうか、個人のお宅で、企業とかも全部含めて、この 2 万 8,600 戸って、別質問ですけど、はい、今度。

#### 岩橋浩一上下水道局管理課長

全ての戸数、一般世帯ではなくて、そういった事業所も含めたところになります。

#### 西依義規委員

今後、鳥栖市も人口ふえて、企業進出がどんどんふえてでも、水道としては、今のこの状態というのは、全然耐えられ、例えば何万人までとかいう計算とかあるんですか。これぐらいで今の設備で、もしこれが何万人になったらもう設備をまたふやすとか、そんな何か人口推移に対しての水道計画っていうのがあるんですか、何か。

#### 岩橋浩一上下水道局管理課長

現在、給水人口 7 万 3,000 人で計画を立てておりますので、今のところ、その範囲にはおさまっておりますし、最大の給水量、1 日最大 4 万 100 立方メートルの現在の浄水場はそういった能力で運転できるようになっております。ただ現実に出ているのが、1 日最大配水量が 2 万 5,000 立方メートル程度になっておりますので、まだ若干といいますか、かなり余裕はあると。人口が仮に 8 万人程度になっても、今の能力であれば十分カバーできると考えております。

#### 齊藤正治委員

大事なことをちょっと一点聞いておきますけども、今度、市長公約に水道料金の見直しっちゅうのを大きくクローズアップしておっしゃってたわけですけども、すぐやるほうで恐らくなくなっただと思うんですが、これまでその水道料金について、市長公約が出るまでにどういう議論をされてきたのか、ちょっとお尋ね……。

#### 岩橋浩一上下水道局管理課長

水道料金につきまして、議会の中で答弁申し上げてますように、事業者の水道料金の負担、一般家庭での水道料金の負担というのが、鳥栖市の場合ほうまく片方、事業者のほうに余計に負担が大きいという形じゃなくて、使用水量に対してお互いにバランスのとれた状態での

料金負担の状態になっているということで、現在の料金体系そのものについては見直す段階にありませんよということで、議会の中でも申し上げてきております。

ただ、世帯構成、市内に居を構える方の世帯構成ですけれども、1人世帯というのがどうしても多くなっている。そのあたりについての何らかの配慮が必要なんじゃないかなということが市長のほうからもそういった指摘がされたものだと、料金についての公約の部分についてはですね。

ちょっとその具体的な指示というのは、今のところ、その後あっておりませんので、そういったことを念頭に置かれて言われたものと思っているところでございます。

#### **齊藤正治委員**

それは大変問題だと思うんですけどね。公約ですから、一般市民に対する公約ですから、7万2,000人の人口の市民の皆さん方に対する公約だということを理解しておかないかんですけども、そういったことが、現職でありながら、担当課とは何の調整もなく言われたということが、またこれが、また一つ問題かなと思うんですけども、いわゆるトン数の見直しとか、そういったことをおっしゃってるわけだから、そこら辺たいはやっぱり公約が実現できるようにするのもやっぱり、執行部の体制はきちんとしとかんばいかんというように思いますけども。

そういったことを含めて、やっぱり3月15日までは、現職で、3月16日からは新しく市長がなられるわけ、新しい。そしたらもうすぐになるんで、極端な話言うと、4月からでも料金体系の見直しをね、市民の方にきちんと表示できるようにするのが役割だと思いますけど、それについての考えをちょっと。

#### **岩橋浩一上下水道局管理課長**

料金体系と水道のいわゆる財政計画ですけれども、それにつきましては、いろんな水道施設の更新なり、そういった整備計画立てている中で、料金をどのような状態にもっていけばいいかと、そういったものについての検討は随時加えておりますので、具体的に市長のほうから指示がどのような形に下さいということであれば、それに基づきまして粛々と事務のほうを進めていきたいと考えているところでございます。

#### **齊藤正治委員**

そういうふうになってきたときに、いわゆる収入が落ちるわけですよね。そうなったときに、今、いわゆる料金の改正がマイナス面に及ぼす影響というのは、かなり大きいだろうというように思うわけですけども、新しく浄水場をつくっておられることも含めて、やはりどういった体系なのかかわらんけども、早くやっぱり市長とすり合わせした上で、料金体系を決める必要があるというに思いますけども、いかがでございませうか。

**岩橋浩一上下水道局管理課長**

今、御指摘あったことについては受けとめまして、速やかにできるように体制を整えたいと考えるところでございます。

**齊藤正治委員**

それによりまして、この予算書そのものも変更になってくる可能性も非常に高いわけでございます。それはもう議会のたびに修正はされてくるんでしょうけども、そういったことを早く御提示できるように、御願いをしたいと思っております。

**藤田昌隆委員長**

答弁は要りませんね。

**齊藤正治委員**

要りません。

**藤田昌隆委員長**

はい。それでは、本案に対する……。 (発言する者あり) まだありますか。

**西依義規委員**

5 ページの路面復旧費の 9,319 万円ですかね、これ大体、場所はあれですけども、何カ所ぐらいされて、9,300 万円なのか聞いていいですか。

**日吉和裕上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長**

来年度の路面復旧箇所については、主に平成 24 年、25 年に配水管布設を行った箇所を予定しております、本復旧のほうをですね。

路線については、主に約 20 路線を予定しております。それに伴う費用として約 9,300 万円程度を予算要求をさせていただいております。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

はい、それでは本案に対する質疑を終わります。



**議案乙第 16 号 平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計予算**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第 16 号 平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計予算を議題とします。  
執行部の説明を求めます。

## 辻 易孝上下水道局次長兼事業課長

それでは続きまして、議案乙第 16 号 平成 27 年度下水道事業会計予算について、委員会資料をもとにその概要を御説明いたします。

資料の 8 ページをお願いいたします。

まず収益収入の主なものについて御説明いたします。款、下水道事業収益、項、営業収益、目、下水道使用料につきましては、平成 27 年度の業務予定量を水洗化戸数 2 万 4,900 戸、年間総処理水量 890 万立方メートルを予定しており、現年度調定見込み額 13 億 8,900 万円を計上しております。

次に目、他会計補助金につきましては、雨水事業に要する経費について一般会計より負担金として受け入れるものでございます。

続きまして、項、営業外収益、目、他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金 3 億 4,596 万 9,000 円を計上いたしております。

9 ページをお願いいたします。

収益的支出について御説明いたします。

款、下水道事業費用、項、営業費用、目、管渠費につきましては、下水道管渠などの維持管理に要する経費で、汚水管渠清掃や下水道台帳作成などの委託料、マンホールなどの補修を行う修繕費が主なものとなっております。

次に、目、処理場費につきましては、浄化センター及び北部中継ポンプ場等の運転管理業務や、薬品代及び光熱水費等を包括的に行う委託業務と、汚水処理過程で発生する汚泥の収集運搬処理委託業務などの委託料、また、浄化センターの機械設備、電気設備に関する修繕費が主なものでございます。

目、業務費でございますが、報償費につきましては、受益者負担金の納期全納月の全納報奨金となっております。負担金につきましては、下水道使用料などの徴収事務負担金となっております。

総係費につきましては、職員の給与費や低地汚水ポンプ設置補助金等の補助及び交付金などでございます。

目、減価償却費につきましては、期間損益計算の結果、当該年度において、固定資産の資産価値が減少した金額について費用化したもので、下水道管渠や浄化センターなどの構築物や機械及び装置などの減価償却費でございます。

10 ページをお願いいたします。

項、営業外費用、目、支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債等利息及び都市再生機構立替金償還利息等となっております。

目、消費税及び地方消費税につきましては、消費税経理による平成 27 年度予算に対する納税予定額を計上しております。

項、予備費、目、予備費につきましては、100 万円を計上しているところでございます。

11 ページをお願いいたします。

資本的収支の主なものについて御説明いたします。款、資本的収入につきましては、資本的支出の建設改良費、企業債償還金等へ充当する財源といたしまして、項、企業債、国県補助金、分担金及び負担金等の合計額 10 億 8,760 万 2,000 円を計上しているところでございます。

次に、款、資本的支出、項、建設改良費、目、施設建設費の主なものでございますが、委託料につきましては、下水管渠整備及び浄化センター長寿命化計画に要する設計委託料でございます。

補償費につきましては、下水道管渠布設に伴い支障となる物件の移設に要する経費となっております。

工事費につきましては、平成 27 年度に整備を予定しております真木町、京町、江島町などの汚水管渠整備に要する経費でございます。

次に、項、企業債償還金につきましては、本年度分の建設事業債と資本費平準化債の償還金でございます。

項、借入金償還金につきましては、都市再生機構立替金償還でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### **藤田昌隆委員長**

はいどうも。

それではこれより質疑を行います。

#### **樋口伸一郎委員**

すいません、これ教えてください。

主要事項説明書の中にも詳細説明等の資料があつたんですけど、こちらのほうはもう今の説明の中に全部入つたということによろしいですか。

#### **辻 易孝上下水道局次長兼事業課長**

主要事項説明の中で、3 番目の管渠施設長寿命化基本計画の策定、ちょっとこれが、今ちょっと説明が一部省かさせていただきました。以上は説明の中に入っております。

以上でございます。

#### **中川原豊志委員**

資料 8 ページの営業収益、他会計負担金 4,397 万 4,000 円、一般会計負担金の汚水処理に

要する経費ってあるんですけども、この計算根拠をちょっと教えてもらえますか。

**岩橋浩一上下水道局管理課長**

この分につきましては、雨水関係の管渠のほうを下水道のほうで管理している、管理といえますか、企業債等の償還をしておりますので、その分について、収入というのが、下水道の一般の汚水と違いまして、収入というのがございませんで、その分について、雨水の処理にかかる経費については、一般会計が負担することになっておりますので、その分の繰入金になっております。

**中川原豊志委員**

だからその、雨水がどのくらいぐらい入ってきてるかどうかというのはいわかんないんでしょうけども、その4,390万円という数字の根拠となるものは何なのかな。

**楠 和久上下水道局管理課総務係長**

積算根拠につきましては、雨水の施設にかかります、そのときの減価償却費相当額と、施設の借り入れに対する償還利息、この2つの合計になっております。

ですから雨水の流入量とかではなくて、施設の、あくまで減価償却費と利息相当額が積算根拠になっております。

**中川原豊志委員**

ようわからんとですけども。ここに、雨水処理に用する経費って書いてあるもんだから、雨水が下水のほうに流れ込んだ分に対しては、一般会計から出すのかなというふうに思えたんですよね。そういう形、それとは違うわけですか。

**楠 和久上下水道局管理課総務係長**

一般会計からの繰出基準というのが総務省のほうで定めておきまして、その中で、雨水に対する経費というのが、その施設に対する減価償却費相当額と利息相当額というふうにされております。それに基づいて、一般会計に繰り出しをお願いしているという状況でございます。

**中川原豊志委員**

よくわからんですけども、要は、雨水処理に要する経費って書かれると、何か雨水がそこに流れてきてる分だから、その部分を一般会計から出してるのかなというふうに見えちゃうんで、何かほかにわかりやすいような説明があったほうがいいかなというふうに思います。

**立石利治環境経済部長兼上下水道局長**

この分は、今、下水道の予算なんですけども、下水道っていうのは雨水と汚水と両方を整備をしております。本来は雨水については、建設課あたりで一般会計で事業を行っておりますけども、下水道でやっておりますので、その分を、汚水だったらお金、収益、先ほどか

ら説明があるように収益が上がるんですけども、雨水はその分は上がりませんので、だから、その分が要する経費という形ですね。

もうだから、以前やってる部分の、先ほど言った利息とかそういうものでございます。

#### **藤田昌隆委員長**

よろしいですね。

#### **岩橋浩一上下水道局管理課長**

補足ですけれども、あくまでも汚水については浄化センターに行きますけれども、雨水については浄化センターのほうに入っておりませんので、河川のほうに放流しておりますので、施設に伴う運転費というものは生じないというものになってます。

#### **齊藤正治委員**

ディスポーザーに関する、これまでの取り組みの、いつから大体採用計画が検討されてるのか、これをお尋ねいたします。

#### **辻 易孝上下水道局次長兼事業課長**

ディスポーザーの件でございますが、昨年私が一応上下水道局事業課長になりましてから、それから、以前からもちょっとそういうところで検討した経緯はございますけども、本格的にやったのは昨年からでございます。

その中で、まず、そういう先進地視察ですか、ディスポーザー実際にやってる。まずそこから調べまして、実際そこから聞き取りを行って、本当に下水管渠とか、浄化センターに影響をどのくらい与えるのかということをもまず考えますと、当然その先進地の影響とか、いろんなデータ、検討事項を参考にさせていただいて、うちで許可するのকাশないのかということ判断しようと思っておりました。

その中で、実際、今、調査を行ったところが、5市ですか。日本全国で5市でございます。その中で、あくまでやっぱり、今、そういう形で設置の方向でやっておりますけども、実際に一番多いとこで、その認可区域の中で4.5%というところが一番多うございます。そうなりますと、ほとんどどういう、管渠にどういう影響があるのか、浄化センターにどういう影響があるのか、そこら辺が全くやっぱり見えないということで、返事をいただいております。

それをもちまして、まず、そんならうちのほうもちょっとやってみようかということで、やる方向でちょっと検討をさせていただいてますけども、当然、その中で何か影響があった場合には、いろんなことで、費用とかいろんなことも含めまして、そこら辺で、費用にしろ、その決まりですか、要するに、ある一定確実に普及した場合に、環境に影響があった場合にすぐストップということもいけませんので、そこら辺も含めていろんな問題点を、今現在、検討してる段階でございます。

それで、当然、あとは負担金の問題もございますけど、当然、浄化センターなんかに影響がありますと、これはあくまで、ごみ減量化の問題もございまして、一般会計からの負担金とか、そういうとこまで踏み込んだとこで、ちょっとうちも検討していかないと、やっぱり企業会計だけで負担をするっちゅうのは、いろいろあれがあるのかなということで、そこら辺の問題を含めて、今後早急に出しまして、関係各課と調整をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### **齊藤正治委員**

本格的には昨年からという話ですけど、もともと前前から、この問題は申し上げておったと思うんですけども、いわゆるなかなか影響があるかないかというのを、そんなに影響があるというようにお聞きしたことは、先進地のお話聞いてもないみたいでございますので、そこら辺はやっぱり決断を早くしていかないと、だんだんだんだん高齢化になってから、特に田舎の人は、生ごみを持って行くのさえもう非常に難しくなってる。都会の人たち、都会の人たちって言ったらかわいんですけども、ここら辺たいの人たちは、その中通りっていか、通りのところまで持っていきやいい、玄関先からね、いいわけですけども、田舎はみんな収集するところが決まってるんで、そこまで運んでいかんわけですね。

非常にそこにね、もうだんだんだんだん高齢化している、隣も誰がおるかかわらんという状況ですので、早急な対応をね、早く結論を出して、そうしますと結果的には、今、鳥栖環境に委託してます収集運搬、ああいったのも軽減してくるわけですし、全体的にコストダウンになっていくのかなというように気がしてますんで、早急な結論を出していただきたいというように思っておりますけども。卒業前で結構でございますんで。

#### **辻 易孝上下水道局次長兼事業課長**

先ほども申しましたように、早急に対処していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### **内川隆則委員**

卒業の前にもう一つ。水道も下水道もやけど、この資料ね、予算書、いつから、前からやろうけど、前年度の対比の数字が出るたいね。そいと備考欄がないけ、備考欄に書く場所がないたいな。もう億の金でもさい、修繕費とかな、委託料とか、すぼっと書いてあっただけでね、どこにどういふふうな金額が分割されているかちゅうことが、一般会計の予算書と違うたいな。

一般会計はなるべく備考欄書いてあるばってん。そいけ、ほんにわかりにつかけんが、いつからどうするかは別にしても、前年度の比較予算ば書いてあるけんが、その分がスペース

をとりよっけんが、ちょっとその辺、卒業前に検討よろしくをお願いします。

**辻 易孝上下水道局次長兼事業課長**

なるべくそのようにお願いをしたいと思っております。

以上です。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

**西依義規委員**

たらその、先ほど上水道るときに、路面復旧費の質問をさせていただいたんですけど、この下水道には、その予算は上がってくるんですかね。

**日吉和裕上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長**

下水道の場合については、工事請負費の中に、管渠と合わせて路面の復旧費は含まれております。

以上です。

**西依義規委員**

たら、この 11 ページの建設改良費の工事請負費 3 億 4,000 万円の中に、埋設のやつも入って、路面復旧も入ってるっていうことですか。

**日吉和裕上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長**

はい、そのとおりです。

**西依義規委員**

これ何で、上水道、下水道、こういうやり方が違うんですかね。

**藤田昌隆委員長**

はい、向こうを向いて言ってください。

答えられますか。

**岩橋浩一上下水道局管理課長**

予算計上のやり方といたしまして、下水道のほう、主に起債事業になっておりますので、起債につきましては、こちらの資本的収支の支出のほうで計上しないと補助金なり起債のほう認められないようになっております。その関係で水道については、こちらのほうの資本的支出のほうで計上させていただいてるということでございます。

**西依義規委員**

わかりました。

ただ、もし見やすくなるなら、工事請負費を路面復旧費幾ら、管の埋設幾らって分けることもできるってことですか。



午後 4 時 8 分散会

平成 27 年 3 月 10 日 (火)



## 1 出席委員氏名

委員長 藤田 昌隆

副委員長 江副 康成

委員 森山 林 齊藤 正治 内川 隆則

中川原豊志 西依 義規 樋口伸一郎

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

環境経済部長兼上下水道局長 立石 利治

環境対策課長 榎原 聖二

農業委員会事務局長兼農林課長 井田 勝

商工振興課長 佐藤 道夫

〃 商工観光労政係長 向井 道宣

上下水道局次長兼事業課長 辻 易孝

上下水道局管理課長 岩橋 浩一

〃 総務係長 楠 和久

建設部長 詫間 聡

建設課長 内田 又二

〃 課長補佐兼庶務住宅係長 倉地 信夫

都市整備課長 野田 浩

国道・交通対策課長補佐兼道路・交通政策係長 豊増 秀文

## 4 議会事務局職員氏名

議事係主査 横尾 光晴

## 5 審査日程

### 現地視察

- ・佐賀競馬場（江島町）
- ・市道立石・大刀洗線（江島町）
- ・栖の宿（河内町）

### 自由討議

### 議案審査

- 議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算（第5号）
- 議案乙第4号 平成26年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 議案乙第5号 平成26年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算（第3号）
- 議案乙第6号 平成26年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第1号）
- 議案乙第7号 平成26年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案乙第8号 平成26年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案乙第9号 平成27年度鳥栖市一般会計予算
- 議案乙第12号 平成27年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算
- 議案乙第13号 平成27年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計予算
- 議案乙第14号 平成27年度鳥栖市産業団地造成特別会計予算
- 議案乙第15号 平成27年度鳥栖市水道事業会計予算
- 議案乙第16号 平成27年度鳥栖市下水道事業会計予算
- 議案甲第8号 鳥栖市林道管理条例の一部を改正する条例
- 議案甲第9号 鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例

〔総括、採決〕

## 6 傍聴者

なし

## 7 その他

なし

自 午前 10 時

**現地視察**

佐賀競馬場（江島町）

市道立石・大刀洗線（江島町）

栖の宿（河内町）

至 午前 11 時 40 分



午後 1 時 11 分開議

**藤田昌隆委員長**

それでは再開をいたします。

午前中、寒い中、視察は御苦労さまでございました。



**自由討議**

**藤田昌隆委員長**

それでは自由討議ということですので、何か御意見がある方は挙手の上、御発言をお願いします。

**西依義規委員**

2 日間の議論を通して、思ったのが、大きくは、観光協会、観光コンベンションシティーのあり方っていうのが、各委員さんからいろんな質問が出た。

ともう一つが、やっぱり地域バス、がいろんな多種多様な意見が出たんで、その辺について、自由討議すべきかどうかわかんないんですけど、委員会としての、ある程度のざっくりした方針っていうのは委員長のほうで何か、今議論を聞いた中で、見出すことができたのか、それともやっぱり、いろんな多種多様な意見で、まとめることができないのかっていうのは、いかがかなと思ひまして。

## 藤田昌隆委員長

まず1点がミニバスですよね。ミニバスとコンベンション。観光コンベンションか——の場合は、今回、プレミア、鳥く栖っ券ですね、鳥く栖っ券の問題とか、今までにない金額が下りてきて、それで、もう少し鳥栖にある観光資源、埋もれてる部分、例えばきょう行った、やまびこ、とりごえ温泉、あそこのグラウンドとか、あのやり方をちょっと考えれば、グラウンドの整備とか、さっきもちょっと話したんですけど、グラウンドゴルフの場所がないとか、お年寄りの方、もう探しまくって、やっている。しかし、実際にはあすこほとんど使われてない。

そういった隠れた資源を、ないないと言うだけやなくて、そういうものを新しく作り出していくというの私も必要だと思うし、もう少し市から補助を受けてるなら、それなりの毎年毎年同じ祭りだけやなくて、そういったものも考えてほしいということと、あとミニバス、要するに空白地帯という位置から、だんだんと今はもう車社会ですんで、空白地帯を埋めるんじゃなく、もちろん埋めるのも大事でしょうけど、もう少し使い勝手のいいダイヤ、それから路線も、もう少し考えた方がいいんじゃないかなと、私は思ってるんですよね。

そういう中で、きのうもちょっと出ましたけど、西鉄バス。西鉄バスを目の敵にしてるわけじゃないんですが、企業努力をある程度してもらって、さっきも走ってましたよね。河内ダムに行くのにあんな大きなバスが空で走ってるとか、そういう部分を見ると、もう少しこう、市から赤字を出しても補助があるからという姿勢じゃなくて、もう少しいろんな対応を考えてほしいな。そういうものを、私としては建設経済委員会としてどんどんアプローチするべきかなとは思っております。

これでよろしいでしょうか。

## 西依義規委員

観光コンベンションの場合は、市の職員を今までやとったのを引かせて、給料的には、多分経費が下がってるんですよ。今まで自腹で、だけんそういうことは、要は市として、もう観光コンベンション少し引きぎみという姿勢に対して、我々はもうやっぱ、例えば5年ぐらい力入れて、結局実が出らなんだって、引いてるようなイメージなんで、そういう方針でいいのか、いやいやもうちょっと力を入れるのかっていう部分の大きなところと思うんですよね。

とあと、地域交通の体系も別の会議がありますよね。その地域交通と別個に、要はそこが果たして市民の声を拾えてるかっていう、僕はあんまり拾えてないと思うんですよ。この委員会とか、もし議員でもし地域交通体系を独自に、僕、市民はこう考えてるというところで、それをぶち合わせたところというような議論ができれば、こう理想的かなと思ったんで、

ふと、その2点を、今、今回、思いましたんで、少し投げかけをさせていただきました。

#### **藤田昌隆委員長**

私が思った、この前から、もうこれずっと言ってることなんですが、ミニバスにしても、国道・交通課だけじゃなくて、きのうあったそのいろんな福祉関係とか、そういう他部門とのね、話をするべきなんですよ、と思うんですよ。

だって、いろんなものは、国道・交通対策課で時間を決め、ルートを決め。だからさっき言ったように、本当に市民の足となってるかっていうのは、なってないような気がするんですよ。

だから、いつも言ってる他部門との連携はやってくださいと。その課、その部だけで、ほかに相談もなしでやってることがおかしいと。だから一つの問題があつたら、もう今は一つの部で解決できる問題っちゃうのは少ないと思うんですよ。いろんな部門と、横の部門と連携しなきゃだめというふうな、それがなされてないような気がするんですよ。

だからその辺も、今、西依議員言われた、まさにそのとおりで、その辺は必要かと思いません。

#### **中川原豊志委員**

ミニバスとかバス関係についてちょっと同じような考え方なんですが、要は、委員会のときにも話をしましたけども、福祉バスみたいな感じのね、考え方にすると、もしくは、広域路線と市内路線と。市内路線だけでも補助金が2,700万円ぐらいあつたんですね、先ほど見たように、河内に行ってるのは誰も乗ってない。旭のほうから麓のほうに行ってる麓線についても、小学生がちょっと乗ってるぐらいっていう、そこにもう2,000万円、3,000万円近くの補填をしている状況なんで、そういったものをね、総合的に考えて、例えばよその町では、市内を回るようなコミュニティーバスみたいなものがあるじゃないですか。ああいうものっていうのを、市としてやっぱり考えていくのはできないのかなって思ってるんですよ。

ですから、交通空白地帯だけを埋めれば、それで役目済ませみたいな委員会の考え方じゃなくって、本当に総合的な考え方をまず持って取り組んでほしいというふうな要望をぜひ出していきたいなというふうに思っております。

#### **内川隆則委員**

私がきのうね、最後のほうで言ったことでできんのかね。つまり交通対策協議会っちゃうのはあるのは、鳥栖市にあるわけよね、いろんな団体の人たちが入って。議員も昔入ったとつた、でも放り出された。

あともう一つはね、ミニバスの市内バスの中には、毎年ね、アルバイトを雇ってアンケート調査をしよるわけ、毎年一遍。そいで、どうなのがいいですかっていうふうなやつ。そ

れを集約しよっ。

だから2つの協議会のやつとそのアンケートのやつと、2つ、主にね——を持って、新たな考え方は示しよっわけたいね。だから、委員長が言うごつ、ただ1課でもって考えよっつやないわけたい。そこで言ったのは、赤字路線っちゅうのは、国の施策でいろいろ縛りがあるたいね、赤字路線に対して補助金は、こういうところにしかあげませんよっつという。

だから、あそこがね、西鉄がね、本体はね、黒字路線を抱えて手放さんわけよ。そいけん西鉄バス佐賀に下請会社をつくって、そこに赤字路線のところばっかいやりよるわけ。そうすつと、国は赤字路線のところの会社には補助金を出すわけたい。

だから、ほかの会社にね、全然別個の会社にさい、計算してね、どうかいと、やりきるかいというふうなやつばね、させるっていう方法も一つと思うたいね。だから、それで住民との予算との兼ね合いが、どうなるのかっていうふうなことが生じてくると思うばっつね。

単純に言やさい、早く行きたいならば、小回りしかでけんもんね。あっちもこっちもそっちもって言うとなりのこうかかったいな。

だから、そういうやつもあるし、おいが一般質問で言った菊池市のデマンド方式のやつも考えてどうなのかっていう。そいけんそういうやつを、こうしたらこういう考え方でこういう結果になりましたっていうやつをくさい、幾つかメニューを市も出させたらね、我々もあそいかいっちゅうふうなことで、新たな検討材料が生まれてくると思うばっつね。

ただ、結果だけそういうふうにな、言うもやけん、まあちきつと考える方法はなかかいつちゅうつてなるけんが。そういうやつが、今から必要じゃろうというふうになと思うばっつね。

#### **藤田昌隆委員長**

今の御意見に。

#### **樋口伸一郎委員**

いや、似たようなことかもしれないですけど、やっぱこの常任委員会としては、一つに確定するのも難しい話かもしれないので、幾つかの選択肢というか——を持って選択肢の中から一番最良の方法を選ぶのが、一番当たりはずれがないのかなとは思んですけど、今現状をやってられるその業者さんの僕の認識は、やっぱ赤字の負担金もいただいて事業ももらえるっていう余裕があるのかなというふうには思うので、やっぱそのあたりはやっぱもらえるからじゃなくて、そういう企業努力じゃないですけど、そういうのは取り組んで、取り組んだ上でいただけるものももらってるんであればもういいと思うんですけど、そのあたりはやっぱ行政からの指導じゃないですけど、そのを出してほしいなっつというふうにな、思っ……。

#### **江副康成副委員長**

内川議員のお話は背景事情といたしますか、そういったところまで今御説明いただきまして、

非常にわかりやすかったというふうに思います。

今回の予算審議をずっと見とりまして、当然、執行部としては必要だから出したと。自分が考えてることを、ために必要だと、だから出したということなんですが、その前に本当言おうと、事業計画みたいなやつがありまして、その事業計画のよしあしを含めて妥当な予算かどうかというところの審議を本当はやりたい部分があるんですよ。

例えば、わかりやすく言うと、ラ・フォル・ジュルネとかありましたけども、大きな事業になると、それに対してここの分は妥当、妥当じゃないと。本当、ああいう形のやつが全てにわたって、大きなところからは、主なところはやっていくというのが望ましいのかなと私は思うんですよ。

それからすると、事業計画をきちんと示すような体制にしていきたいし、先ほどのデマンドバスでも、今の現行の事業計画があると思うけど、それに代わるところのデマンドを使ったとこの事業計画立てたら、こうこうこういった形の、何っちゅうか、効果があるみたいなやつをきちんと示して、じゃあそっちに移ろうという形の、何かそういう計画みたいなやつをぜひ行政部門みたいなやつはつくるようにしてほしい。

そういう計画をつくることに対して、内部的なインセンティブというか、そこは難しいところもあると思うから、そういったところをできる方には、よくやったっていうじゃないけど、そういったことの何か行政に対して、ちょっと新しいことにトライするための事業計画、いろんな先進事例を含めて、参考にしてつくって、そして、お諮り、上げていただけるというようなことをお願いしたいなというふうに思いますけど。

そういった後押しを委員会で、そういう雰囲気づくりをしていただけないのかなあと。私、デマンドバスは大賛成です。

#### **樋口伸一郎委員**

先ほど、内川議員さんにちょっとお尋ねですけど、昔、その協議会の中に議員さんも入って一緒に協議していたっていうお話あったんですけど、そこを、過去の経緯で、はぐられた経緯っていうのが、何かあるんですか。理由。もともと入っていたのが途中でなくなった。

#### **内川隆則委員**

幾つかあったたいね。そすと、手当ば二重にもらいよっち、議員の報酬をもらった上に日当の幾らかあったつかな。年間に一、二回の会議ばってんね。そげんして、もうそげんが幾つかあって、そい全部、国の法律に縛られたやつ以外は、今、我々がしよる役職は国の、県の縛られたやつの役職ばってん、それ以外全部はじき出されてしもたたい。そいけんそういう経緯、単純……。

#### **藤田昌隆委員長**

齊藤議長、何かあります。

ちょっともう時間もあれ、まとめますけど、やっぱりもう少し一つ一つ、例えば、今回の幾らか、骨格予算でも、もう少しこういろんなアイデアを入れた、こういう市民の声を入れた、ずっと同じこと言ってんですよね。ルートの見直しとかにばかり、ここ何年かずっと同じようなことを言ってるし、また、出てきたのは同じような、全然変わり映えのしない。

だからもう少し議員の声に耳を傾けろうじゃなくて、市民の声に、もう少し耳を傾けてほしいなというような気がします。ですから、執行部が考えんなら、どんどんこっちから提案をして、それで、それが実現するような方向に持っていかんとだめだと思います。(発言する者多数あり)

今回の、去年の12月、話し合い、要するに、西鉄バスね、決めたどうのこうのって、委員会の人に何か私、お話ししたことあるんですよね。それで、実際に構内タクシーの今の要するに、ミニバスの方は非常に評判がよかったと。で、ある人は、いや、あんまり乗ったことないけん、わからんとかね。その人たちが判定してるんですよね。

その辺もおかしいんじゃないかなという声も上げたんですけど、もう少し、本当に市民の声拾った、目的はね、やっぱり高齢者の足になりたいと、空白地をきちんと埋めてねっていうのが大きな目的ですからね。そこから少し外れてるんじゃないかなと気がしました。

で、いいですかね。そういうことで、今後少しでもどんどんアイデアを出して、委員会としてよ、出して、それを何回も、1回言われたからやめたじゃなくて、何回もしつこく言わんと動かんかなというような気がします。

#### 樋口伸一郎委員

お尋ねなんですけど。

#### 藤田昌隆委員長

私にや。はいどうぞ。

#### 樋口伸一郎委員

今回そのデマンド方式にしてもそうだし、西依議員からも価格の改定の案っていうか、100円、200円の話も出てたし、委員長も、その扱う業者さんの事業改善というか取り組みっていうのを、今回の常任委員会の自由討議の中で、具体的に3つぐらい出てるのを提示した上で、そういったオリジナルの様子を執行部のほうでも検討していただけないんですかって、そういうのってできないんですか。今回の具体的な内容として。

#### 藤田昌隆委員長

それはできると思いますよ。それはせにゃいかんっちゃけん。できるとは思いますかじゃなくて。だから、きのうも、何時間かけてやってるわけですから。



**藤田昌隆委員長**

すいません、大変白熱しまして、また、時間がおくれまして、大変申し訳ありません。



**総 括**

**藤田昌隆委員長**

それではこれより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

**中川原豊志委員**

委員会の審査のときにもちょっとお話をさせてもらったんですけども、今回の平成 26 年度の補正の中で上がってます商工振興課分の特に 2 つですね。ふるさと仕事創生事業 1,515 万円並びに地域消費喚起型の商品券発行事業、これ補正で上がってきてる分で、金額的にも大きいですし、また、今後どうするかっていうところが一番大切になってこようかなというふうに思っております。

ここについては、専門部等を立ち上げるような話もあっておりますんで、ぜひね、県がやるとか、全国でやるというふうな形だろうと思います。ですけど、それに準ずるんじゃなくて、ぜひ鳥栖ならではの本当に県が発行した事業にしても、その商品券は鳥栖で使っていただく、多く鳥栖で使っていただくような施策を、ぜひ考えていただき、また、今後のふるさと仕事創生事業についても、鳥栖に多くの方が本当に来てくれる、鳥栖ならではの施策を検討していただくよう強く要望をさせていただきます。

**藤田昌隆委員長**

はい、ありがとうございました。

ほかに。

**西依義規委員**

同じく、そのふるさと仕事創生事業についてですが、鳥栖市の今の人口構成でいくと、若年層も結構多いと思います。佐賀県内の施策を見ていると、やっぱり鳥栖独自のふるさと仕事創生が必要なのかなと思って、例えば地元の高校生がどれぐらい地元就職して、どれぐらい外に離れて、そういったデータが多分とられてると思うんですけど、この 10 年、これから

の5年、そういったことで、働き先がある鳥栖市として、鳥栖独自の何か、ふるさと仕事創生事業を考えていただきたいなというのがあります。

1,500万円です。1,500万円で試しにっていうお話でしたが、本当何か今のこの春卒業する方々にも、とか来年卒業する方々にも何か即効性のあるような何か事業ができれば……、していただければと思います。

以上です。

#### 藤田昌隆委員長

はい、ありがとうございます。

次に。

#### 江副康成委員

すいません、今回の委員会審査において、他部門にまたがることだもんで、今言わせていただきます。

その質疑中で、広域林道が4月1日から供用になりますけども、それに合わせたセレモニーみたいなやつがあると、5月中に。ただ、そのときに、地元から要望があったウォーキングとか、それはしないということが、そのときお聞きしたんですけども。

所管は、農林課ということで、その広域林道の目的からすると、林道に用する道路ということで、そういう趣旨はわかるんですが、ただ、その広域林道の使い方として、三谷会、河内、四阿屋、御手洗の滝、そこを結ぶ大きな道という位置づけ及びそこには多くの方々来られてる、鳥栖の非常にいいところでもある、そういうおもてなしの心を迎えとして、いろんな方に自慢できるところでもあるというところから、やっぱり広く知っていただきたいというような住民の方の意見っていうか、要望もあると。

そういったところを受けたところで、やっぱり商工振興課、そちらのほうの観光行政の中での位置づけみたいなやつも、やっぱりつけないといけないんじゃないかなと思うんですよね。そんなときに、別に5月のそのときじゃなくてもいいんですけども、やっぱり一番いいところに、いい時期に、あるいは林道のいろいろ業務に支障がないところ。例えて言えば、駅前のところ歩行者天国をするような意味合いですね。

本来であれば、交通のために使う道路もやっぱりあるときには、歩行者に開放しようとか、そういうような観点もあるから、ぜひそういったところを考慮して、計画的にやっていただきたい。そういう何かいろんな計画を立てること、非常に難しいと思うけども、そういった計画を立てること自体が非常に庁内で評価されるような雰囲気、ぜひ幹部の上の方はつくっていただきたいなと思います。

以上です。



議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算(第5号)

藤田昌隆委員長

初めに、議案乙第1号 平成26年度鳥栖市一般会計補正予算(第5号)についてお諮りをします。

本案中、当委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本案中、当委員会に付託された関係分は、原案のとおり可決をされました。



議案乙第4号 平成26年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算(第2号)

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第4号 平成26年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算(第2号)についてお諮りをします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案乙第5号 平成26年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算(第3号)

藤田昌隆委員長

続きまして、議案乙第5号 平成26年度鳥栖市新鳥栖駅西土地区画整理特別会計補正予算(第3号)についてお諮りをいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



議案乙第 8 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

藤田昌隆委員長

続きますして、議案乙第 8 号 平成 26 年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第 3 号）についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



議案乙第 9 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計予算

藤田昌隆委員長

続きますして、議案乙第 9 号 平成 27 年度鳥栖市一般会計予算についてお諮りします。

本案中、当委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、当委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。



議案乙第 12 号 平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算

藤田昌隆委員長

続きますして、議案乙第 12 号 平成 27 年度鳥栖市農業集落排水特別会計予算についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**議案乙第 16 号 平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計予算**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案乙第 16 号 平成 27 年度鳥栖市下水道事業会計予算についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**議案甲第 8 号 鳥栖市林道管理条例の一部を改正する条例**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案甲第 8 号 鳥栖市林道管理条例の一部を改正する条例についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

**議案甲第 9 号 鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例**

**藤田昌隆委員長**

続きまして、議案甲第 9 号 鳥栖市駐車場条例の一部を改正する条例についてお諮りします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。



**藤田昌隆委員長**

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

ただいま議決した議案に対する委員長報告書の作成等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。



**藤田昌隆委員長**

以上で全ての日程が終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

**午後 1 時 48 分閉会**

鳥栖市議会委員会条例第 29 号の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 藤 田 昌 隆

